# 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和3年6月

国 立 大 学 法 人 神 戸 大 学

#### 〇 目次

	大学	の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	全体	的な状況	6
	戦略	性が高く、意欲的な目標・計画の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
_	ᅲ	別の状況	0.1
		\$1•>4(DE	31
Ι			31
(1	)業		31
	1	組織運営の改善に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2	教育研究組織の見直しに関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3	事務等の効率化・合理化に関する目標	
	•	業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2	)財	務内容の改善に関する目標	
	1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	
	2	経費の抑制に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3	資産の運用管理の改善に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	•	財務内容の改善に関する特記事項等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
(3	)自	己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	43
	1	評価の充実に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
	•	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 ・・・・	
(4	) そ	の他の業務運営に関する重要目標	
	1	施設・設備の整備・活用等に関する目標	
	2	安全管理に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3	法令遵守に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	•	その他の業務運営に関する特記事項等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50

П	予算	(人件費の見	漬もりを含む。	,)、収支	計画及び資金	≥計画 ・・	$\cdots 52$
Ш	<b>石田</b>	借入金の限度	婚				52
ш	Mr 79.	日八亚*/队/文1	TK.				02
IV	重要	財産を譲渡し、	又は担保に	供する計画	•••••		52
$\mathbf{v}$	金山人	ムの体冷					53
V	利尔	:金の使途 ・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		•••••	• • • • • • • • •	53
VI	その	他			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		54
	1	施設・設備に関	する計画				54
	2	人事に関する計	·画 ······				56
見は	表 1	(学部の学科、	研究乳の声が	/笙の字目=	- 本見の伊油	についてし	58
7717	X I	(子即の子作、	ツルルイツサク	、守い止貝不	元足の水伍		90

#### 〇 大学の概要

(1) 現況 (明示のないものは令和2年度末現在の状況)

①大学名 国立大学法人神戸大学

②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町、兵庫県神戸市灘区鶴甲、兵庫県神戸市中央区楠町、兵庫県神戸市東灘区深江南町、兵庫県神戸市須磨区友が丘、兵庫県神戸市東灘区住吉山手、兵庫県神戸市中央区港島南町、兵庫県明石市山下町、兵庫県明石市大久保町

③役員の状況

学長武田廣(平成27年4月1日~令和3年3月31日)

理事数 9名(うち非常勤2名) 監事数 2名(うち非常勤1名)

④学部等の構成

(学 部) 文学部、国際人間科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、 医学部、工学部、農学部、海事科学部

(研 究 科) 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、沙ステム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科、科学技術(/ベーション研究科

(乗船実習科) 乗船実習科

(総合研究推進組織) 高等研究院、先端融合研究環

(附置研究所) 経済経営研究所

(附属図書館) 附属図書館

(附属病院) 医学部附属病院

(附属学校) 附属幼稚園、附属小学校、附属中等教育学校、附属特別支援学校(基幹研究推進組織)

バイオングナル総合研究センター、内海域環境教育研究センター※、都市安全研究センター、分子フォトサイエンス研究センター、海洋底探査センター、社会システムイノベーションセンター、数理・データサイエンスセンター、計算社会科学研究センター、先端バイオエ学研究センター、先端膜工学研究センター、未来医工学研究開発センター

(研究科等の附属施設)

人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュート、医学研究科附属動物実験施設、同感染症センター、農学研究科附属食資源教育研究センター※、海事科学研究科附属国際海事研究センター、同練習船深江丸※、経済経営研究所附属企業資料総合センター

(学内共同基盤組織等)

情報基盤センター、研究基盤センター、環境保全推進センター、計算科学教育セン ター、保健管理センター、キャリアセンター、キャンパスライフ支援センター、アドミッションセンター、 海洋教育研究基盤センター、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター

(機 構) 学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際連携推進機構 ※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数(令和2年5月1日現在)

学生数 17,437 名 (うち留学生 1,045 名)

[学部 11,521 名(うち留学生 128 名) 研究科 4,559 名(うち留学生 917 名) 乗船実習科 42 名 附属学校 1,315 名〕

教職員数 3,821 名

[教員 1,662 名 職員 2,159 名 (附属病院の看護師等医療職を含む。)]

#### (2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、「学理と実際の調和」を建学の理念とし、進取と自由の精神がみなぎる 学府である。「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究を旨として学問の継承と 発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にす るとともに、諸問題の解決に貢献してきた。

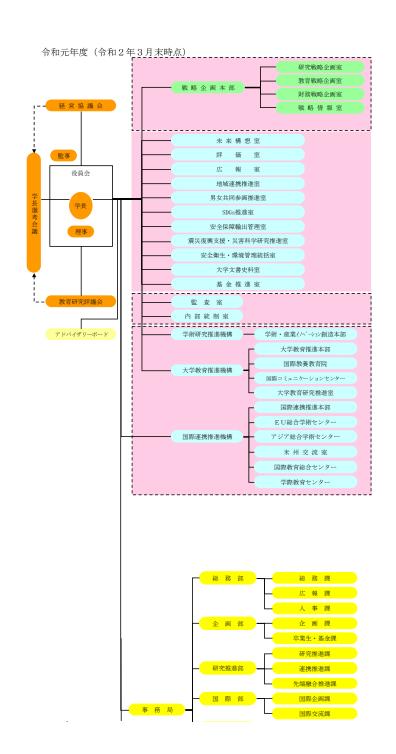
この伝統と社会科学分野・理科系諸分野の双方に強みを有する特色を発展させ、神戸大学ビジョンとして「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学」へ進化することを目指す。すなわち、世界最高水準の教育研究拠点を構築し、現代及び未来社会の課題を解決する新たな価値を創造し続け、人類社会に貢献するために、様々な連携・融合を高い次元で同時に満たし、その力を最大限に発揮できるよう、以下の実現に挑戦する。

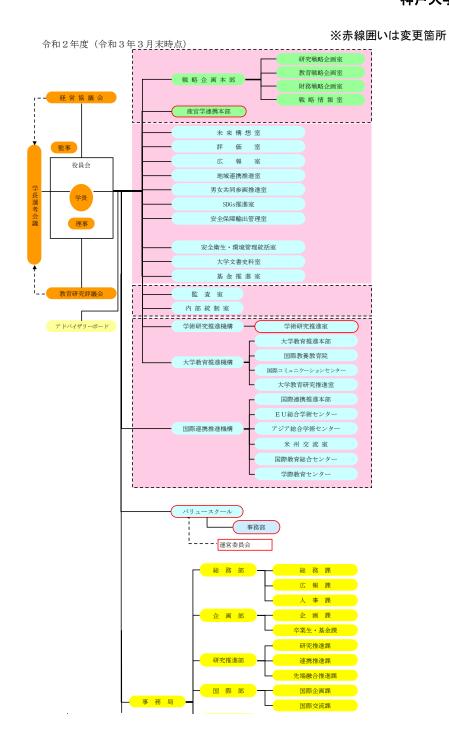
教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視する。もって、地球的諸課題を解決するために先導的役割を担う人材を輩出する。

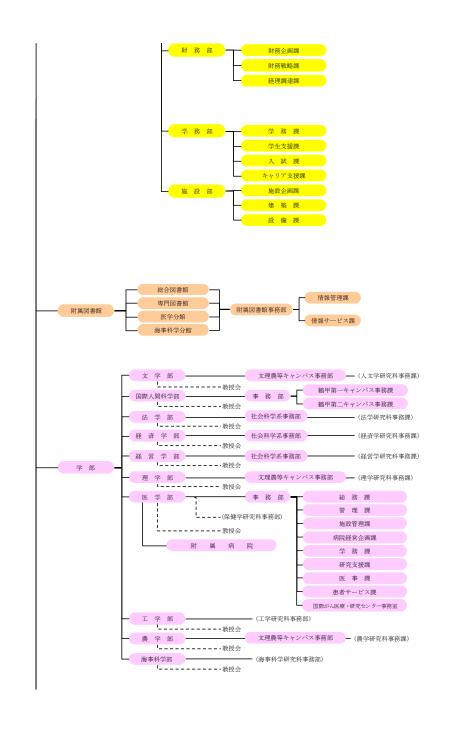
研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域を開拓・展開する。それらをはじめとする世界最高水準の先端研究を強力に推進し、その効果を周辺諸分野にも波及させる循環システムを構築することにより、学術の進展をリードする。

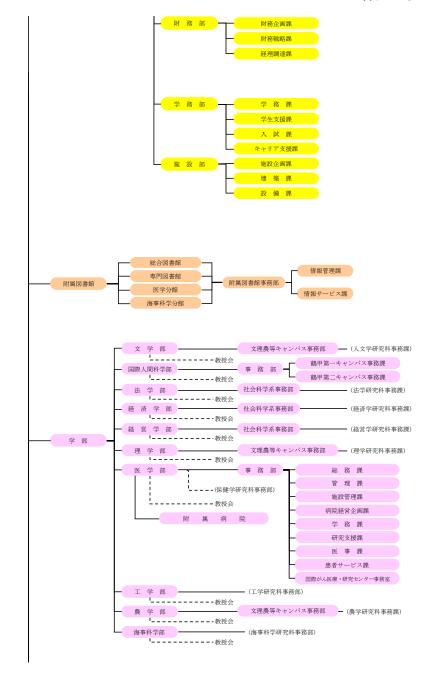
また、海外中核大学と共同研究や連携教育の重層的な交流を図り、世界各地から優秀な人材が集まり、世界へ飛び出していくハブ・キャンパスとしての機能を飛躍的に高める。これらの教育研究を社会と協働して推進し、先端的技術の開発や社会実装の促進、研究成果の社会還元においてもハブとなることを目指す。

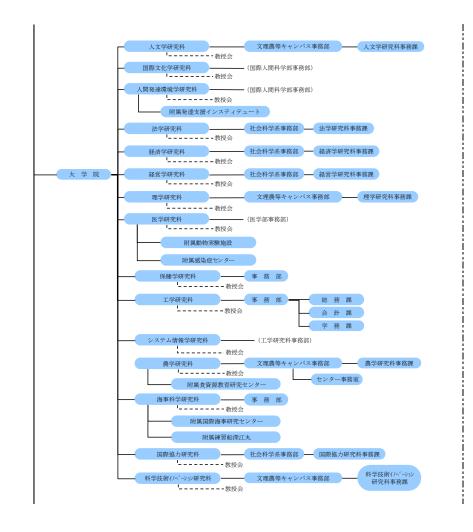
以上の挑戦に当たる構成員一人ひとりが、教育研究・学修・業務に持てる力を存分に 発揮して生き生きと取り組むことのできるように、学長のリーダーシップにより改革を 推進し、神戸大学全構成員の力を結集して学術の新境地を切り拓く。

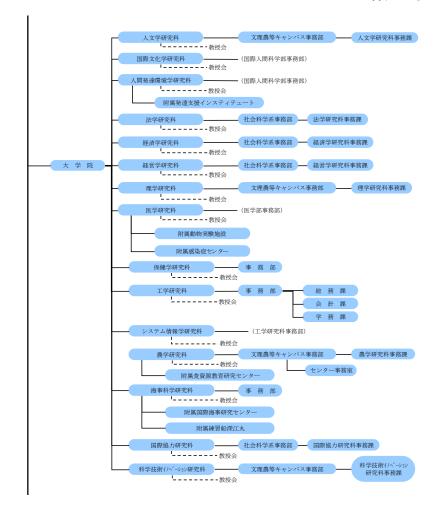


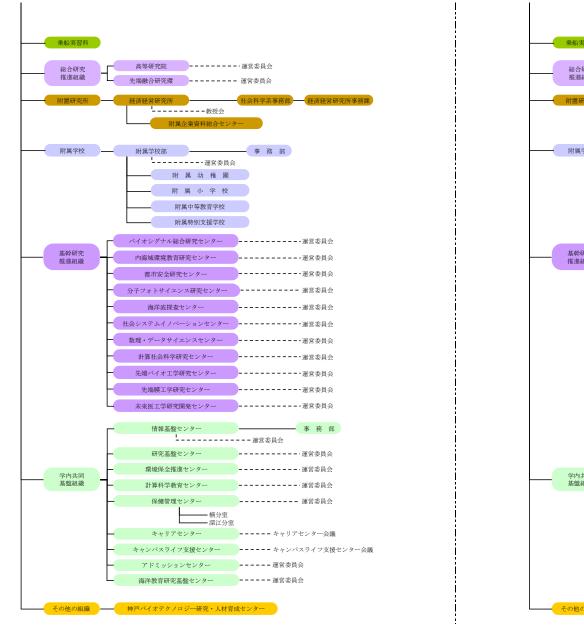


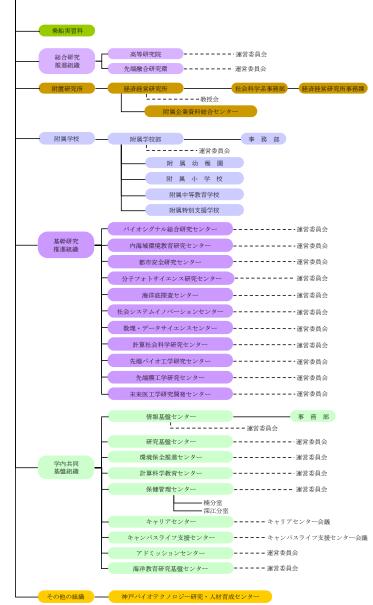












#### 〇 全体的な状況

#### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### 《教育に関する取組の状況》

教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視した教育を行い、地球的諸課題を解決するために先導的役割を担う人材の養成に取り組んでいる。

#### ■ コロナ禍における学修支援・生活支援に関する取組

- 新型コロナウイルス感染症拡大による遠隔授業実施に関する対応として、 令和2年4月1日に「多様なメディアを高度に利用した授業の在り方検討 WG」 を設置し、全学的な観点から「多様なメディアを高度に利用した授業を広く実 施するための戦略及びその条件」を検討し、以下の取組を実施した。
  - ・ 遠隔授業のためのポータルサイト「神戸大学レクチャーハブ」を令和2年 4月に開設し、遠隔授業に関する情報を集約、発信した。また、遠隔授業に 関する質問や相談、受講時のトラブル等に関して、電話やメールにより対応 するため「遠隔授業ヘルプデスク」を令和2年4月に設置した。さらに、遠 隔授業のための研修会(参加者約700名)を実施の上、前期は全面的な遠隔 授業を実施し、後期には遠隔授業と対面授業を併用する形式で実施した。
  - ・ 学修支援システム BEEF の活用については、レクチャーハブにおける BEEF を用いた遠隔授業の方法等の説明や Web 会議システム Zoom を利用した BEEF 教材作成支援サービスを実施するなど、BEEF の活用を促進する取組を行った。また、BEEF のサーバー強化とこれを補完する Google G Suite for Education のアカウントを発行するなど、円滑な遠隔授業の実施に努めた。これらの取組により、学士課程での令和 2 年度前期における BEEF の活用は、授業科目の83.5% (前年度同期間24.7%)となった。
  - ・ 遠隔授業の実施に当たり、経済的な事情によりインターネット環境やノート PC を準備できない学生にルーターやノート PC の貸し出しを行った。(貸与人数:ルーター 延べ118名 ノート PC 延べ29名)
- 遠隔授業実施における学修成果として、令和2年6~9月に実施した第1・2クォーターの「授業振り返りアンケート」等において、遠隔授業に係る学生の理解の状況や学修時間等を確認したところ、授業理解度(前年度72.6%から80.7%に増加)、シラバスの到達目標の達成度(前年度69.1%から76.3%に増加)において伸びがみられた。(令和2年度の学習成果の詳細については[1-1-1]16頁参照)
- 令和2年9月に遠隔授業に関する学生アンケートを実施し、特に学部生で9割以上という高い回答率、全体で在学生の8割以上の13,567名からの回答を得た。また、遠隔授業を実施した教員から「遠隔授業実施報告」の提出を義務付け、実施したICTの活用内容を把握できるようにした。これらを基に、全学教務委員会の下に設置した遠隔授業実施状況調査WGにおいて、国際教養教育院及び各学部・研究科での遠隔授業の実施状況、学生の受講実態を「遠隔授

業実施状況調査報告書」としてまとめ、共有した。これを受け、改めて全学教 務委員会の下に遠隔授業実施専門委員会を設置し、課題への対応を行ってい る。

- これらの状況を踏まえつつ、教学に関する DX 推進計画を策定し、教養教育を行うキャンパスに対面・遠隔授業同時実施 (ハイブリッド型) が可能となる教室を8室整備した。同計画では、更なる教室の整備や学修支援システムの高度化、学修データ統合システムの構築、バーチャルリアリティや 3D を活用した疑似体験授業の開発を行うこととしており、文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」の取組①(学修者本位の教育の実現)、②(学びの質の向上)共に採択され、着手したところである。
- 附属図書館においては郵送による資料貸出を実施し、延べ314 件、1,250 冊の利用があった。また、来館利用ができない学生のために、オンラインで提供できるサービスを実施した。主なものとして、チャットによる利用者相談受付(延べ146 件)、電子ブックの紹介と利用促進を狙った「仮想展示企画」、新聞等データベースの同時アクセス数の拡大、電子ブック購読数の増加(Maruzen eBook Library340 タイトル(4~12 月)、令和2年利用回数9,653で前年比4.6 倍)などの取組を行った。
- コロナ禍における学生への生活支援に関する取組として、「神戸大学基金新型コロナウイルス感染症対策緊急募金」を立ち上げ、以下のとおり支援を行った。(募集期間:令和2年5月1日~12月31日 寄附額:約7,417万円(1,352件))
  - ・ 経済的支援を求める学生に対し、緊急支援措置として返済を要しない「生活緊急支援金」を、学部・大学院生933名に1人当たり一律5万円を給付
  - ・ 別途採択された日本学生支援機構の新型コロナウイルス感染症対策助成 事業の助成金を併用し、高等教育の修学支援新制度の採用者のうち特に経 済的に困窮していると認めた73名に対して、修学のための支援金を一律2 万5,000円給付
  - ・ 留学先から急遽帰国などにより臨時費用の負担を余儀なくされた学生への「見舞金」として、140名に合計約530万円を給付
  - ・ 課外活動(合宿、コンサート、大会への参加など)の中止により施設キャンセル料等が発生した課外活動団体への「支援金」として、16 団体に合計約85万円を給付

#### ■ グローバル時代に対応する外国語教育(詳細は [2-1-2] 17-18 頁参照)

○ 「英語外部試験に基づく単位授与制度」及び「英語特別クラス」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、学内で実施予定であった新入生を対象とした英語外部試験は中止としたが、選考方法や申込期間を工夫して実施した。具体的には、英語外部試験のスコアを持たない学生に対しては意欲、英語力、海外経験等を説明するエッセイにより選抜する措置をとるとともに、申込期間についても従来よりも1ヶ月程度遅くした。また、英語特別クラスではオンラインの強みを活かし、海外の大学(RMIT University)から講師を招へいし、本学の学生に向けて基調講演を行うなどの工夫を行った。令和2年度の実績は、英語外部試験に基づく単位授与者数(科目別)は5名、英語特別クラス受講者数は134名となった。

加えて、英語特別クラスでは、16週間にわたる学びの最終成果報告の場として、学生の企画・運営により令和3年1月にStudent Conference (ACE学生カンファレンス)をオンライン形式で開催した。約180件の発表のほか、Plenary1件、Student Plenary1件などが行われ、240名を超える参加があった。

○ 学部及び大学院課程における外国語による授業科目数について、令和2年度の割合は9.7%で前年度より0.4ポイント増加した。

#### ■ アクティブラーニングを活用した教育の展開(詳細は [2-2-2] 19 頁参照)

- 「神戸大学『志』講義」を全学共通授業科目の総合科目 II として全学部学生を対象に開講し、83名の履修者があった。令和2年度は書道、源氏物語絵巻、都市と社会と建築などの新たな講義に加えて、企業経営者、雑誌編集者、データサイエンスと経営学の講義と併せて、広い分野からの講義で構成することにより内容を充実させた。
- オープンイノベーションワークショップ(高度教養科目)について、令和2年度は、新たに開講した「事例から学ぶ戦略的 M&A 入門〜現役 M&A アドバイザーによる M&A 最前線〜」をはじめ、計8科目を開講し、延べ522名が受講した。受講者の満足度は高く、授業を通して「自己の専門分野以外の分野について興味が湧いた」といった回答が多数あった。

#### ■ 実践型グローバル人材の育成

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により「神戸グローバルチャレンジプログラム (GCP)」をオンラインで2コース(サマースクールチャレンジコース (ハノイ貿易大学サマープログラム)、EU フィールドワークコース (KUPES コース))実施し、6名が参加した。参加した学生からは、「ルーヴェン大学の学生との合同ゼミにも刺激をうけた。」「EU や国際機関等に携わる方々とお話しできる貴重な機会を得られたため、積極的に行動を起こす力が身についた。」などの意見を得た。また、「神戸 GCP 基礎論」を新設(24名受講)し、海外学修の意義や魅力について学ぶことで、神戸 GCP を含む海外プログラムに積極的に挑戦する意欲を養った。(詳細は「2-2-1〕18頁参照)
- 国際人間科学部において実施している「グローバル・スタディーズ・プログラム (GSP)」については、コロナ禍における海外派遣の中止に伴い、欧州・北米・アジア・アフリカ合計 19ヶ国の 31 大学等とオンラインで行ったインターンシップ、スタディーツアー、語学研修、交換留学など 33 の海外研修プログラムに合計 251 名の学生が参加した。(詳細は [20-2-1] 21 頁参照)
- 経営学部・経営学研究科で実施している「国際経営5年プログラム(Kobe International Management Education and Research Accelerated Program)」では、1名の学部生が9月末に早期卒業し、10月から1年半の修士課程に進学した。
- 法学政治学・経済学の複眼的な問題解決能力を国際的に発揮し得る人材の育成を目的とする「エコノリーガル大学院プログラム」をオンラインで開講(博士課程前期課程4名、博士課程後期課程5名が受講)し、IGES(地球環境戦略研究機関)との連携授業や海外の教員による指導、国際ワークショップを実施した。(詳細は[1-1-1]16頁参照)

#### ■ 数理・データサイエンス教育の推進

- 令和2年度から、数理・データサイエンス標準カリキュラムの対象学部を、 全学部に拡大した。コア科目の履修定員を増やしたことにより履修者は前年 度の1,039名から、1,569名へと増加した。 (詳細は「2-2-2] 19 頁参照)
- 文部科学省「大学における数理・データサイエンス教育の全国展開」の協力校として、大学コンソーシアムひょうご神戸へ単位互換科目「データサイエンス基礎」(2単位)を、遠隔システムで提供した。参加校から3大学8名が履修し、満足度は5段階評価で4.5であった。また、本科目で使用する、新しいデジタル社会に対応した人材育成のための「数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム」を踏まえたリテラシーレベルの教科書「データサイエンス基礎」を発行した。
- 令和2年度より新たに選定された特定分野協力校(社会科学)の取組として、令和3年度入学生より対象となる「神戸大学社会科学系データサイエンス・AI カリキュラムコース」の設置に向けて、コースの科目、修了要件を定めた。また、新たに設定するデータサイエンス科目「データサイエンス・AI 演習A、B」を試行的に開講し、それぞれ履修者数は57名・42名であった。
- 企業等との共同研究を基に、教員・学生・社会人の合同チームで実課題に取り組む実践的データサイエンティストの育成のため「神戸データサイエンス操練所プログラム」を実施した。また、初学者向けには令和3年3月に「Google Colaboratory を使った Python 入門講座」を神戸電子専門学校、一般社団法人デジタルトランスフォーメーション研究機構 (RIDX) と共催で開催し、本学からは学生50名が参加した。

#### ■ 「バリュースクール(V. School)」による価値創造教育

- 令和2年4月に設置した、革新的な価値創造人材を育成するための全学横断組織である「バリュースクール(以下 V. School)」においては価値創造教育として、入校した学生(10 学部・10 研究科から計 91 名)を対象とした「発展教育」、本学の全学生を対象とした「一般教育」、社会人を対象とした「実践教育」に区分して教育を実施し、価値創造に関する研究交流の場としての「V. School サロン」が価値創造教育を支える形で取り組んでいる。
- 「発展教育」においては、最先端の価値創造アイデアについて教育・ビジネス・社会の観点から議論する「価値創造サロン」や、価値創発と価値設計を中心に実務経験豊富な教授陣が講義する「価値創造講義科目」(受講者数累計250名)、デザイン思考・アート思考などを取り入れアイデア創出のための課題解決型実習プログラムとしての「PBL」(受講者数累計103名)、企業自治体と協力して価値共創の教育プログラムを提供する「価値共創共同プロジェクト」など、価値創造に関する教育プログラムを実施した。
- 「一般教育」としては、V. School 専任教員が、総合教養科目として「企業社会論A,B」(受講者25名)及び総合科目Iとして「Creative School 基礎編,応用編」(受講者各16名、5名)の合計4科目(4単位)を提供した。特に「企業社会論B」では、「21世紀の教養」をテーマに説得力の構成要素(パトス、ロゴス、エトス)についてPBL 方式でディスカッション形式の授業を行った。また「Creative School」では、デザイン思考の基本的な手法を

用いて、学生が課題を解決するアイデアを考え検証するプロセスを学習した。

- 「実践教育」では、法人会員制度を設置して企業への門戸を広げたことに加え、「With/After コロナにおける兵庫県の中小企業の価値創造支援プロジェクト (One Hyogo プロジェクト)」の一環として、「中小企業価値創造支援セミナー」全4回を実施し、10社・104名が参加した。
- 「V. School サロン」は、学内の教員を中心に価値創造の4つの側面(創造、創発、設計、社会)について、17回開催(受講者数累計508名(学外者含む))した。また、学生が企画コーディネートを行いながら産業界で活躍するプロフェッショナルバリュークリエーターによるセミナーを4回実施(受講者数累計172名(学外者含む))した。

#### ■ 法学部・法科大学院連携強化等による法曹養成に向けた取組

- 法曹コースの教育課程を本学法学部及び連携先大学学部2年次生において開始した。本学法学部では学年定員の16%に当たる28名がコース登録をしている。連携先学部との間で一貫カリキュラムのための協議を行い、これに沿った新カリキュラムを令和2年4月から開始した。また、令和2年度は新潟大学法学部との法曹養成連携協定についても認定申請し、令和3年1月に文部科学大臣の認定を受けた。
- 法曹コースの制度に先行して実施してきた「飛び入学」(3年次生特別入 試)についても、令和元年度と比較し、受験者数22名から25名に、入学者 8名から11名(うち1名手続後辞退)に増加し、順調に推移している。
- 法学部において早期にキャリアパスを提示し法曹志望者を掘り起こすため、兵庫県弁護士会との包括的な連携協定に基づき、法曹の仕事の実際と魅力を伝える「法律実務体験演習」、企業内法律家を講師とした「企業内法務入門」、非市場セクターにおける法務を学ぶ「弁護士によるプロボノ活動」といった法曹の仕事と魅力を伝える様々な講義を行った。また、法曹コース生対象の少人数演習科目「法解釈基礎」では、法曹を志望する学生に対して答案の添削指導を行うなどして、きめ細かな学習指導を行った。
- 上記の取組や、広島大学法科大学院の司法試験合格率向上に向けた組織的 支援の取組が「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において、 特に優れた取組として評価され、令和3年度運営費交付金(法科大学院公的支 援見直し分)にて3校同率1位となる配分率120%を獲得した。

#### ■ 多面的な評価方法を用いた「志」特別入試の実施

○ アドミッションセンターにおいて、令和2年11月7日・8日に「志」特別 選抜第1次選抜を実施した。募集人員は前年度の50名から12名増加させ62 名とした。志願者数は147名(文系39名、理系108名)で前年度から9名増 加した。各学部において12月5日に最終選抜を実施し、最終合格者は40名 (文系9名、理系31名)となり、前年度から11名増加した。実施に当たっ ては、書類選考の1つである活動報告書の記載事項に受験者が活動中に努力・ 工夫した点をアピールできるようにし、受験者の成果獲得に向けた努力のプロセスを多面的に評価できるようにした。

#### 《研究に関する取組の状況》

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域の開拓・展開に取り組んだ。

#### ■ 国産初の手術支援ロボットの開発協力と稼働開始

○ 本学が開発当初から協力してきた国産初の手術支援ロボット「hinotori」を 国際がん医療・研究センター(ICCRC)手術室に導入し、第一症例を成功させ、 今後の手術ログ収集等研究環境を整えた(令和2年度中施術 10件)。また、 トレーニングセンターを ICCRC 内に開設し手術者の操作熟練訓練を行った(令 和2年度中実施 7名)。さらに、神戸市、株式会社 NTT ドコモ、株式会社メ ディカロイドと共に産官学が連携協力し、神戸未来医療構想の一環として、次 世代通信ネットワークを用いた遠隔ロボット手術の実現に向けた最先端のネ ットワーク環境や医療機器を設置した実証実験組織「プレシジョン・テレサー ジェリーセンター」を立ち上げた。本組織において、世界初の取組となる商用 56を介した無線による遠隔実証実験を開始した。

#### ■ 認知症予防における研究推進と国内初の複合的指導

○ 平成30年7月から本格的に開始した認知症の早期発見や予防策の研究である「認知症予防事業(コグニケア)」において、令和2年5月から、施設に通わなくてもオンラインで自宅からコグニケアに参加できる「e コグニケア」プログラムの開発に取り組んだ。令和2年9月に、大学初となるオンラインによる認知症予防・健康づくりプログラム「e コグニケア」の販売を開始し、ロケーションフリーで参加できるプログラムへと進化した。さらに、新聞広告、折込チラシ、メディア等の活用やホームページの刷新を行い、積極的に受講生を獲得する方策をとり、約70名の受講生を確保した。

#### ■ 産官学連携本部の設置

○ 共同研究の組織化・大型化を図るため、これまでの学術・産業イノベーション創造本部を改組し、学長直下に「産官学連携本部」を設置した。そのうち、文部科学省の令和元年度オープンイノベーション (0I) 機構の整備事業の採択を受け組織されたオープンイノベーション推進部門では、推進体制が整い複数の企業との大型共同研究のプラン立案など本格的なオープンイノベーションによる産学連携の推進を開始した。重点4分野(医療分野、バイオ工学分野、スマートコミュニティ分野、海事・エネルギー分野)において対象テーマの検討を行い、令和2年度の外部資金獲得目標3億2,500万円を達成した。

#### ■ ウイルスフリー空調システムの開発

○ 40%以上の省エネ・低炭素化を実現した AI スマート空調技術(空間内の人数や空気状態を把握し、空気をコントロールする技術)に、紫外線照射やオゾンの活用、湿度調整などを組み合わせ、殺菌能力を持たせた空気をコントロールするエコシステムを開発した。環境省の支援により開発し、令和2年12月から実店舗で実証実験を行っており、ウイルスの99.9%不活化を実現しなが

らも換気量を抑え消費エネルギーを削減した。今後も様々な店舗への導入を予定している。

#### ■ 新型コロナウイルス感染症対策についての様々な研究実績

- 本学・坪倉誠教授が代表者を務める「富岳新型コロナ対策プロジェクト飛沫 感染チーム」において、スーパーコンピュータ「富岳」を使って「室内環境に おけるウイルス飛沫感染の予測とその対策」についてシミュレーションを行 い、飛沫がどのように飛散するかを予測し可視化した。このデータを基に作成 した動画は、テレビをはじめ数多くのメディアに取り上げられ、飛沫・エアロ ゾル感染に対する正しい理解を普及させ、感染予防の啓発に大きく寄与した。
- 神戸市が新型コロナウイルス感染症対策などの地域・行政課題の解決につながる研究を助成する「大学発アーバンイノベーション神戸」に、本学から「新型コロナウイルス感染症流行下における高齢者の運動不足解消支援の効果検証」や「スタジアム体験における自然な混雑緩和に寄与する要素の探索」といった10件の研究テーマが採択された。新型コロナウイルス感染症拡大防止及び派生して生じる地域・行政課題、感染拡大収束後に生じる地域・行政課題の解決に向けて研究を進めている。
- シスメックス株式会社と共同で、新型コロナウイルス感染症の新たな血液 検査法として、ウイルスに対するT細胞免疫応答を検出可能とするELISPOT法 に関する共同研究を実施した。本キットは、英国政府設立の英国ワクチン特別 委員会(The Vaccine Taskforce)に選定されており、ワクチンによる免疫機 能活性化の評価などへ活用されるとともに、今後の治療法開発における重要 な知見を提供する可能性があり、今後学会での発表や論文投稿を予定してい る。
- 株式会社ソダ工業と共同で、医療現場などさまざまな場面において、新型コロナウイルスなどに対する感染対策のためのクリーンユニット(患者の呼気を吸引浄化する装置)を開発した。患者や医療者への負担がほとんどなく、救急全患者に対して使用することが可能であり、コロナ病棟での職員の負担軽減にも大きな効果が期待されている。
- マトリクス株式会社と共同で、医療現場などにおける新型コロナウイルスなど感染対策のためのアクティブマスクを開発した。本機器は鼻・口の前に高性能フィルターで浄化された空気の流れによるエアカーテンを展開することで、ウイルス粒子の吸入を防ぐことができるため、食中、手話通訳など通常のマスクを装着できない場面でも効果が期待されている。

#### 《社会連携・国際交流に関する取組の状況》

国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで地域社会・国際社会との連携を強め、特に阪神・淡路大震災を経験した大学として、25年以上の復興とともに蓄積してきた教育研究活動の成果等を広く社会に還元することに取り組むとともに、積極的に諸外国との国際交流を行っている。

#### 〈社会連携に関する取組〉

#### ■ 神戸大学 SDGs フォーラムの開催

○ SDGs 推進室では地域との連携と交流の場を提供するため、SDGs フォーラムを定期的に開催してきた。令和2年度はオンライン開催において55名の参加があり、スターバックスコーヒージャパン株式会社や楽天株式会社など先進的にSDGs に取り組む企業による講演を行うなど、産業界とのネットワークを活用してSDGs の取組を推進した。

#### ■ クラウドファンディングを活用した社会的期待に応える研究の実施

○ クラウドファンディングサービスを活用し、「トリプルネガティブ乳がん: 再発を防ぐ治療薬、確立のための臨床試験を」の寄附を募り、目標額の 2,000 万円を大きく上回る 3,000 万円を超える寄附を集めた。また、同サービスを 運営する READYFOR 株式会社と業務提携を締結し、提携後第一号としてクラウ ドファンディングプロジェクト「涙で乳がんを検出する!研究を加速させる 一歩にご支援を。」を実施した。令和 3 年 1 月 20 日~ 4 月 16 日まで実施の ところ、当研究に関する社会的関心の高まりから、3 月 26 日の時点で目標金 額 1,000 万円を達成した。最終的には目標金額の 1.2 倍となる 1,226 万円の 寄附を集めた。

#### ■ 「株式会社神戸大学イノベーション」の設立

○ 文部科学省及び経済産業省の承認を得た本学 100%出資による産学連携事業会社である「株式会社神戸大学イノベーション(KUI社)」を設立し、令和2年4月から活動を開始した。本学からの出資と業務委託に基づき、他大学等での技術移転や海外での起業に関する経験を多く有する人材を雇用し、プレマーケティングなど新たな手法の導入や学内研究室と企業への積極的な営業活動を展開することで、共同研究や知的財産活用など企業等との連携をより活発化させる活動を行った。知財の評価や活用を行う企業交渉は KUI 社へ移行し、知財ライセンス収入は令和元年度の約7,000万円から約1億円へ増加した。

#### ■ 学内施設を対象としたネーミングライツの締結

○ 鶴甲第一キャンパスのラーニングコモンズ内にある「学生ボランティア支援室ミーティングルーム」についてネーミングライツを公募したところ、株式会社ビズリーチから応募があり、ネーミングライツ・パートナーとして選定した。また、六甲台第二キャンパスの工学研究科ラーニングコモンズについては株式会社デンソーテンから応募があり、ネーミングライツ・パートナーとして選定した。

以上新規分2件と継続分4件のネーミングライツ契約を締結した。

#### ■ 神戸市灘区役所との連携事業の開催

○ 本学と包括連携協定を締結する神戸市灘区との連携事業として、同区内を中心とした小学5・6年生の児童を対象に、灘区のまちについて楽しく学ぶ「灘★こども塾」を開催した。小学生にも大学で学ぶ雰囲気を感じてもらうた。

め、大学のキャンパス内で開催し、令和2年度は巽好幸特別顧問・海共生(ともいき)アライアンス長が「なぜ六甲山が高くなったのか?」「有馬温泉のヒミツ」など、大人にも興味深いテーマで講師を務め、15名の児童と保護者らが参加した。

#### ■ 兵庫県丹波市と「認知症予防事業に関する連携協定」を締結

○ 本事業は生活習慣病の管理、運動、栄養、認知トレーニングに関する多因子介入プログラムの受講により、高齢者の生活習慣を改善することで認知機能低下抑制を図るものであり、令和2年8月に保健学研究科と丹波市で連携協定を結んだ。その後、日本医療研究開発機構 (AMED)の支援による認知症予防・健康寿命延伸のための介入共同研究事業を同年10月より開始し、介入群及び対照群約100名ずつ(計約200名)の登録がなされた。本研究は兵庫、東京、神奈川、愛知の4ヶ所で各地の研究機関などが協力して行う全国初の共同研究事業であり、東京など都市部の研究結果も踏まえ、都市部と農村部を比較分析する研究も展開していく予定である。

#### ■ 兵庫県丹波篠山市から「令和2年度丹波篠山市功労者表彰」を受賞

○ 本学と包括連携協定を結ぶ丹波篠山市から、「多年にわたり農村課題への実践的な助言ならびに地域づくりを担う人材育成に尽くした功績は顕著である」として、令和2年度丹波篠山市功労者表彰(表彰部門:ふるさと功労)を大学として受賞した。本学は平成18年11月に拠点施設「丹波篠山フィールドステーション」を開設し、平成28年10月にはJR篠山口駅構内に「神戸大学・丹波篠山市農村イノベーションラボ」を開設した。ここでは特に、若者の起業・継業支援や、移住・定住促進を目的とした事業が展開され、具体的なプログラムの一つとして「篠山イノベーターズスクール」を開講している。

#### ■災害映像アーカイブの公開による地域再生・地域復興の推進

○ 人文学研究科、工学研究科、都市安全研究センターを中心に、株式会社サンテレビジョンと協力して、映像アーカイブを用いた防災研究などの地域社会への貢献やメディアを通じた教育の展開をすることなどにより、地域復興を推進する活動を展開することを決定し、包括的な連携協定の締結に向けた協議を進めている。令和3年1月には附属図書館の震災文庫(阪神・淡路大震災に関する記録を所蔵)に株式会社サンテレビジョンの制作した被災当時の映像を受け入れて公開し、地域における防災機能の向上及び地域社会の持続的発展に寄与した。

#### ■ 農場生産物が兵庫県加西市のふるさと納税返礼品に選定

○ 食資源教育研究センターで栽培した「神大のおこめ」が、同センターの所在する兵庫県加西市のふるさと納税返礼品として令和2年度より提供されることになった。このお米は、厳しい安全管理の下で栽培されたもので、学生実習や中学生の就業体験など、教育や地域貢献活動の成果であり、返礼品に選定されることで本学の研究成果を社会に知ってもらうきっかけの一つとなった。

#### **■ コロナ禍におけるオンラインを活用した公開講座の開催**

○ 毎年度実施している公開講座について、コロナ禍における実施方法を工夫し、オンラインで各学部・研究科の特色を活かした講座を実施した。特に保健学研究科の公開講座では、新型コロナウイルス感染症対策を中心とした講義を行い、最新の研究と家庭の保健・医療のつながりへの理解を深めた。若年層(10代~30代)の参加が令和元年度の5%から19%に増加し、「遠隔地に住んでいるため(対面式開催では参加できないが)オンラインで聴講できて良かった」などの肯定的な意見も寄せられた。また、オンライン聴講が未経験の高齢者に向けては詳細なマニュアルを作成し、事前にテストミーティングを行い、講座前に操作に慣れてもらえるよう工夫した。

#### 〈国際交流に関する取組〉

#### ■ 北米、オセアニア地域の海外拠点の整備と海外大学との教育研究連携強化

○ 令和2年4月1日に共同研究の促進や国際交流拡大を目的として設置した シアトル拠点及びパース拠点について、協力を得ている兵庫県ワシントン事 務所や西オーストラリア州・兵庫文化交流センターとのオンライン会談を積 極的に使用し、北米、オセアニア地域の海外拠点の整備を推進した。また、海 外大学との教育連携を更に強化するため、本学海事科学研究科がナミビア大 学人文社会科学部とのコチュテルプログラムを、本学工学研究科が国立台湾 大学工学院とのダブル・ディグリー・プログラムを締結した。

## ■ コロナ禍でのオンラインによる国際シンポジウムの実施(詳細は [11-2-1] 29 頁を参照)

- EU 域との交流については、令和2年 10 月・11 月に、Visegrad Project Workshop "Comparing Responses to Global Transformations Regime Changes in the V4 and Japan"をオンラインで開催した。この V4 の各大学との関係性を基に、令和2年10月から、体制変動を経験しながらグローバル化に対応する中東欧と日本の事例を比較し、コロナ禍以後の社会体制の在り方やグローバル社会について学ぶコースを開講し、学部生22名、博士課程前期課程3名が受講した。V4 諸国の講師との議論を通し、中東欧諸国に関する学生の理解が深まった。
- アジア域との交流については、令和2年11月に第5回神戸大学・北京外国語大学国際共同研究拠点シンポジウムをオンラインで2日間にわたって開催した。世界的に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、「疫病と人・社会」をテーマに開催し、1日目は日中両国の研究者7名が歴史、文学、文化、社会学など様々な視点から議論を行った。また、2日目は博士課程後期課程学生による学生セッションが行われ、両大学から6名の学生が発表及び質疑応答を行った。

#### 《附属病院に関する取組の状況》

#### ■ 教育・研究面での取組

- 神戸大学病院群初期研修プログラム病院説明会をオンラインで実施した (参加者 77 名)。さらに、初期臨床研修指導医の質を担保するため、院内各 科及び兵庫県下の関連病院を対象とした指導医講習会を令和2年11月にオン ラインで開催した(参加者 24 名)。また、新専門医制度における令和2年度 の基本 18 領域のプログラム登録者は137 名となった。
- 県域が広く多様な兵庫県において地域医療の担い手医師の育成のため、兵庫県養成医の育成体制を更に充実させた。具体的には、「地域医療体験ツアー」(1年次生対象の地域医療現場の見学、オンライン開催、令和2年6月、25名参加)、「地域医療現場実習の夏季セミナー」(全学年対象に地域医療現場の実習、オンライン開催、令和2年8月、76名参加)など、医学生が地域医療への意欲と使命感を育むことを狙って、地域個別の問題やニーズ、先進事例を学生が地域の現場で体験・実習する機会を設けた。
- 兵庫県下で地域包括ケアシステム (各地域の医療・介護・予防・生活支援・住居をつなぐ継続的で包括的なネットワーク) の構築を促すために「神戸在宅医療塾」を開催した。兵庫県をはじめ各自治体等の介護・福祉・保健活動従事者が参加し(9割が学外者で、内訳はおおよそ医師(50%)、看護師(30%)、ケアマネジャー(10%)、医学生(3%)、その他(7%))、意見交換を行った。
- 地域医療の担い手となる若手医師に、卒後の一定期間を様々なステージ(医療機関、経験内容)を循環して経験することで、高い個別性を持つ地域医療の現場で様々な状況に対応できる能力と意欲を培うことを目的に、先駆者の経験と実際を伝える場として「地域医療エキスパートセミナー」(開催テーマ「地域医療の楽しさ、おもしろさ」、オンライン開催、令和2年7月、30名参加、令和2年12月、19名参加)を開催した。セミナー終了後の意見交換では、「地域が変わると医療、特に在宅医療は違うのがよくわかった。地域文化の大切さを理解した。」「キャリア形成には、県内のネットワークをしっかり活用することが大切であることを学んだ。」などの意見を得た。
- 兵庫県下の災害救急医療に携わる地域人材を育成し、災害発生時の県内の 医療活動支援体制を強化するため、「兵庫県災害医療ロジスティクス研修会」 (オンライン開催、令和3年2月、44名参加)を開催した。兵庫県災害医療 センター及び兵庫県との共催で、兵庫県の災害医療体制とロジスティクスの 基本を講義で学び、「通信/記録」「広域災害救急医療情報システム(EMIS)」 「本部立ち上げ」を実習から体得することで、大規模災害時に被災地に入る医療支援チームの活動を支え、県内の災害医療ロジスティクス能力を充実させた。初のオンライン開催であったが、99%以上の参加者から「理解した/とて もよく理解した」という回答を得た。
- 本学が開発当初から協力してきた国産初の手術支援ロボット「hinotori」を 国際がん医療・研究センター(ICCRC)手術室に導入し、第一症例を成功させ、 今後の手術ログ収集等研究環境を整えた(令和2年度中施術 10件)。また、 トレーニングセンターを ICCRC 内に開設し手術者の操作熟練訓練を行った(令 和2年度中実施 7名)。さらに、神戸市、株式会社 NTT ドコモ、株式会社メ ディカロイドと共に産官学が連携協力し、神戸未来医療構想の一環として、次

- 世代通信ネットワークを用いた遠隔ロボット手術の実現に向けた最先端のネットワーク環境や医療機器を設置した実証実験組織「プレシジョン・テレサージェリーセンター」を立ち上げた。本組織において、世界初の取組となる商用5Gを介した無線による遠隔実証実験を開始した。(再掲、初出8頁)
- 医師主導治験を含む臨床研究等の支援について、11 研究(令和2年度新規2研究、令和元年度以前からの継続研究9研究)を実施している。また、臨床研究法に基づく臨床研究10件を新規に立ち上げた。
- 臨床研究推進センターと未来医工学研究開発センターが協働し、日本医療研究開発機構(AMED)の「次世代医療機器連携拠点整備等事業」を推進した。特に革新的医療機器創出人材の育成プログラムのエントリーコース I では 13 名の研修生(企業 10 名、本学医療従事者 3 名)を、エントリーコース II では 6 名の研修生(エントリーコース I 修了者、企業所属 4 名、医師 1 名、臨床工学技士 1 名)を対象に研修を実施した。コロナ禍により、臨床現場見学や集まってのワークショップの開催が困難となった中で、本研修に初めてブレンド型学習法(オンラインのインプット講義とオンラインのアウトプット演習とを効果的に組み合わせた学習法)を導入し、そのための教材やカリキュラムを開発し、エントリーコース II の研修生を対象として実施した。また医療機器開発プロジェクトに伴走することで、特定臨床研究を推進した。
- 海外患者の受入に当たり海外医療機関との交流は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため中断している状況であるが、収束後の海外患者の受入を促進するため、通訳体制の整備、各部門マニュアルの整備、中国語対応可能な看護師の配置などを充実させ、令和3年1月にジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)認証を得た。
- 未来医工学研究開発センター(メディカルデバイス工房)の 3D 金属プリンタなど実験実習用機材を外部資金で整備し、医工連携に係るインフラ整備を行った。(外部資金配分額 1億9,000万円)
- バイオリソースセンター及び一般社団法人 BRIH-K (ブリーク) が協同して、「神戸バイオリソース事業」の促進を図り、製薬企業及び研究開発機関との共同研究を締結し社会ニーズに応えるとともに外部資金を獲得した。(令和2年度末現在契約締結15件)
- 令和2年1月に地方大学・地域産業創生交付金事業(内閣府)に神戸市が採択され、「神戸未来医療構想」の拠点として市と協同して組織体制を整備し事業の推進を図った。

#### ■ 診療面での取組

○ 本院では、令和2年4月から新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入を開始し、院内に設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において兵庫県内及び隣接する大阪府での感染状況を注視しつつ、対応病床を整備してきた。令和3年3月時点では11床の受入病床を確保しており、兵庫県からの要請に基づき、令和2年度末までに117名の陽性患者を受け入れている。一方、新型コロナウイルスの特性が未知であったことに加え、医療資源の不足により検査体制・感染対策も不十分であった令和2年4月から5月においては、地域の連携医療機関とも協力の下、診療制限を実施し、緊急性の高い疾

患を優先して治療に当たるなど、コロナ禍においても、特定機能病院として本院が担うべき診療機能の維持に努め、ひいては、地域医療の「最後の砦」としての役割を果たした。

- 令和2年4月の1度目の緊急事態宣言を踏まえ、その後の流行拡大期に向けて、「本来の大学病院としての機能を維持する」ためPCR 検査の体制強化を図り、検査数の増加に対応できるようにすることを目的として、副病院長を座長にした多職種で構成されたWGを設置し、患者の動線や利用方法などを検討し、インフルエンザとの同時流行期を目前に控える令和2年12月に「PCRセンター」として運用を開始した。PCRセンターは、発熱症状等のあるかかりつけ患者が院内に立ち入ることを未然に防ぎ、通常診療を維持することに加えて、当院の術前患者のPCR 検体を受け付けることで患者の院内接触リスクを減少させつつ検査数の増加に貢献した。1度目の緊急事態宣言のあった令和2年4月時点での月あたりPCR検査数は25件であったところ、PCRセンターの運用開始後の令和3年1月時点の同検査数は月あたり900件、令和2年度中では合計4,535件となった。
- 国立大学病院ならではの高度な専門性を最大限に発揮して膵がんの早期発見につなげることを目指し、令和2年度より当院初の検診事業となる「膵がん精密検診」の運用を開始した。運用に当たっては、2種類のコースを設定するとともに、Web による予約システムを構築し、申込者自身の希望やスケジュールに沿った選択を可能とした。また、日々の通常診療と並行して検診業務が実施できる検査体制を整えたほか、料金の前払い制も取り入れ、膵がん精密検診における受診予約から検診結果の送付に至る一連の業務をフローチャートに落とし込み、医師、看護師、技師、事務員といった多職種間の情報共有や連携が円滑に進む業務体制を確立した。これらの取組によって、社会から求められる医療を提供するだけでなく、多職種間で連携して検診枠の稼働率を高め、設備・人員ともに新たな投資をしないで既存の経営資源を有効活用することで増収が達成でき、病院経営基盤の強化にもつながった。
- 大学の高度な専門医療を必要とする重症の救急患者を受け入れるため、ECU (救命救急病棟)の整備を進め、令和2年7月より運用を開始した。救急外来に隣接させて ECU を設置したことで、外来から病棟への連携をよりスムーズにし、救急患者受入体制を強化した。救急患者のうち入院に至る患者の割合が前年度と比較し 4.3 ポイント増加し (令和元年度 38.8%→令和2年度 43.1%)、コロナ禍における大学病院としての役割を踏まえ、地域と連携して救急医療体制を維持・強化することができた。
- 外国人患者の受入に対応するため、関係医療従事者に対して、語学力や異文化に不安な方でも医療通訳者を介することや、外国人に分かりやすい「やさしい日本語」を使うこと、様々な通訳・翻訳ツールを利用することで対応スキルを向上させる語学研修を令和3年1月(22名参加)と2月(33名参加)に開催した。

#### ■ 運営面での取組

○ 臨床研究推進センターに専任のプロジェクトマネジャー、生物統計家を新たに採用し、臨床研究推進・臨床研究管理体制を強化した。これらの臨床研究

支援体制の強化や、令和2年度までに取り組んできた医療安全管理体制の整備の結果、医療法に定める臨床研究中核病院の承認に必要な体制要件を満たし、第60回社会保障審議会医療分科会において審議され、令和3年4月7日に臨床研究中核病院として承認された。

- 経営改善の状況把握・管理を図るため、重要業績評価指標 (Key Performance indicator: KPI) を令和2年度より主要15項目、部門別233項目を設定した。令和2年6月より、毎月の実績を共有できるよう院内のイントラネット環境に達成状況を掲載し、情報共有できる体制を構築した。
- HOMAS2 (国立大学法人向け管理会計システム) 抽出データ及び院内の統計データを用いて診療科別、疾患別に平均在院日数、DPC 入院期間 II 期(全国平均在院日数)以内退院率、入院経過日数毎の医療資源投入量の推移等について同規模病床数大学とのベンチマークを実施した。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による不急手術の制限や患者の受診控え、がん検診受検数減少等による紹介患者数減少の状況を医療圏別の入院患者数や外来紹介患者数の月別推移データを提示し情報共有を行った。令和2年12月中旬より、ICU(集中治療室)・HCU(高度治療室)の重症系病床で新型コロナウイルス感染症重症患者の受入れを開始したことを受けて、一般診療への影響額をシミュレーションするとともに、他大学の診療実績データから、在院日数、診療単価、限界利益等のデータを作成し、令和2年度着地見込み影響額試算の参考にした。
- 引き続き兵庫県内各病院から DPC (診断群分類別包括評価) データの提供を受け各種オープンデータと合わせて分析を進めており、約95%という全国にも例を見ない承諾率の下、約160万入院分、診療行為明細データは約8億レコードという巨大なデータベースを構築し、特に新型コロナウイルス感染症拡大による県内での一般診療への影響等をいち早く分析した。例えば、緊急事態宣言が最初に発出された第1四半期における診療実績が全体では約20%、特に14歳以下においては約40%も減少しており、それらの中でもウイルス・細菌等による感染性疾患の急激な減少を明らかにするなど、今後の生活様式の変化による疾病構造の変化の可能性や、患者受療行動の変化の予測などを行い、地域における医療提供体制を検討する上で有益な情報を、兵庫県や県医師会のみならず、データ提供を受けた病院にも発信し、情報提供という形で広く地域貢献を行っている。
- 重症度、医療・看護必要度(以下、「看護必要度」という。)について、令和2年度診療報酬改定で変更された評価基準値・評価項目に対応できているか、令和2年4月~6月実績を用いて検証を行い、平均で32.3%と基準値28%を上回った。前年度より取り組んできた診療データの入力徹底やデータ検証の強化によって、入院基本料の要件である厚生局への定例報告(毎年7月)までに、当院の看護必要度が基準値を安定的に満たせていることを確認した。
- 薬剤や診療材料の適正使用のため、下記の取組を行った。
  - ・ 医薬品の使用状況を調査し、購入量(使用頻度)が極めて少ない 12 品目 の採用中止を決定した。
  - 造影剤を用量あたり単価(薬価)がより安価なものに切替えた(切替前13mL:245.5円/mL、17mL:245.3円/mL、切替後10mL:221.7円/mL、20mL:

186.6 円/mL)。

- ・ 既採用の医薬品 26 品目に関して、後発医薬品へ切替えを決定した(うち1品目は先発品との併置、うち2品目はバイオ後続品)。切替えに当たり、 名称や包装が類似した品目は選定しないことを考慮して実施した。
- →後発医薬品の数量ベースのシェア率: 90.4% (後発医薬品使用体制加算1 の算定を継続)
- ・ 診療材料の損失割合低減のため、10,000円/件以上の高額事例や注意の必要な破損理由を示し、注意喚起を行った。
- ・ 不適切管理是正のために品目と数量の見直しを行い、延べ24品目の薬剤 について定数配置数の低減につなげた。
- →診療材料損失割合: 0.192% (目標値 0.5%以下)、医薬品損失割合: 0.10% (目標値 0.16%以下)

#### 《附属学校に関する取組の状況》

#### ■ 教育課題への対応

- 附属幼稚園において、附属幼稚園・小学校共通の資質・能力カリキュラムによって教育を行い、研究成果の根拠となる実践事例を積み上げるとともに、保育実践や実践事例の検討を通して資質・能力の見直しを進めた。幼小プロジェクトにおいて共有するとともに、カリキュラム・マネジメントにより次年度のカリキュラムに反映させた。
- 附属小学校の教育理念の基礎である「グローバルキャリア人の基本的資質の育成」を行うため、ESDの観点から総合的な学習の時間等(4~6年生)において、「食品ロス」、「防災」等をテーマに地球規模の諸問題への視野を広げていく取組を進めた。
- 附属中等教育学校において、以下のとおり取り組んだ。
  - ・ 次期高等学校学習指導要領の円滑な実施に向け、文部科学省の地理歴史 科研究開発学校制度の延長申請を行い、採択され、研究を進めた。附属中等 教育学校で開発してきた「地理総合」「歴史総合」という科目を通じて行う 探究的・課題解決的な学習法を、学会及び書籍などで報告することにより、 全国の高等学校における、次期学習指導要領の円滑な実施に寄与した。
  - ・ 附属中等教育学校のスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 指定を受け、15名の大学教員を「SS 推進アドバイザー」として委嘱し、9名の大学院生を「SS 推進アシスタント」として雇用した。大学との知的・人的連携を一層推進させたことにより SSH 事業を進展させ、その成果として、「スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会」で文部科学大臣賞を受賞した。
  - ・ SSH に指定されたことを受け、数理・データサイエンスセンターと連携し、 学校設定科目「データサイエンス」を設置した。これにより、生徒のデータサイエンス能力を向上させることに加え、中等教育学校段階でのデータサイエンス教育の学習効果を調査することが可能となり、その成果として、令和2年度兵庫県統計グラフコンクールにおいて、附属中等教育学校の生徒が高等学校生部門及びパソコン統計グラフ部門で1位となった。
  - ・ 「ユネスコスクール」として、教育課程内では ESD 教育の実践、教育課程

外では大学及び地域と連携し「Food Project」(「食」に焦点を当てた持続可能なライフスタイルをテーマとした附属中等教育学校生徒による自発的な活動)の実践を行った。コロナ禍の最中である令和2年度においては、海外の学校とインターネットを用いた協働学習を行うなど、オンラインを用いたSDGs 探求及び国際交流活動を行った。

- 附属特別支援学校において、以下のとおり取り組んだ。
  - ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため集団で取り組む「たんぽぽ親子教室」(障害幼児親子教室)に代わり、個別の教育相談を実施した。実際の相談を通して就学指導のあり方や障害幼児の療育についての研究を進めた。
  - ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、4月・5月について臨時休業を余儀なくされたが、各学部(小学部・中学部・高等部)の教員により作成されたビデオレターを家庭に配付及びHPに掲載することにより、子ども・保護者との円滑なコミュニケーションを維持し、6月に学校再開した後の教育活動をスムーズに進めることができた。また、この取組を地域の教育機関に発信した。

#### ■ 大学・学部との連携

- 附属幼稚園・小学校・中等教育学校の教員と、人間発達環境学研究科、工学研究科、数理・データサイエンスセンター所属の教員とによる共同研究プロジェクトを合計 13 件立ち上げた。さらに、附属幼稚園と人間発達環境学研究科、株式会社神戸大学イノベーションが一般企業と共同して、「ICT とドキュメンテーションを活用した家庭との連携ツール」の開発を目的とした産学連携の事業を一般企業から研究費を得て開始し、令和3年4月から開発したツールのリリース開始が決定した。
- 附属幼稚園において、人間発達環境学研究科と共に令和2年度文部科学省委託研究(調査研究テーマ:ICT や先端技術の活用などを通じた幼児教育の充実の在り方に関する調査研究 調査研究課題:位置測位データを活用した個々の幼児の育ちと学びの理解の深化と、教師の省察、家庭との連携の充実につながるICT の活用方法に関する調査研究)への申請を行い採択された。委託研究計画に則り、調査研究を開始し、令和2年度末に研究成果をまとめ、文部科学省に報告するとともに、全国の教育委員会や幼児教育関係者に発信した
- 高大接続研究入試により神戸大学に入学した卒業生を対象に、附属中等教育学校での教育活動が大学でどのように役立っているかについて追跡調査したところ、附属中等教育学校での「卒業研究(課題研究)」を通じ、リサーチリテラシーが身につき大学での学びにスムーズに入ることができたことが判明した。
- 令和3年2月に「中等教育学校神戸大学 day」をオンラインで4・5年生を対象に実施した。240名の生徒が参加し、アンケートでほぼ全員が「進路の参考になり神戸大学への興味が増した」旨回答しており、神戸大学への帰属意識・進学意欲の促進に寄与した。
- 特別支援教育実習、介護等体験実習、心理臨床実習、養護教諭体験実習、博物館学内実習を実施し、延べ170名を受け入れた。特別支援教育実習では、公

立学校が実習を中止したために受入れ先がなくなった他大学の学生も受け入れた。受入れに当たっては、実習開始2週間前からの健康観察の記録を義務付けるなど、可能な限りの新型コロナウイルス感染症対策を行った。

○ 障害学生支援に関する知見を大学関係者と共有するため、附属特別支援学校の教員が神戸大学キャンパスライフ支援センター会議の構成メンバーに加わった。高次脳機能障害の学生の復学について、どのような合理的配慮が可能なのかの相談があり、環境整備の工夫などについて助言した。

#### ■ 地域との連携

- 附属幼稚園において、兵庫県教育委員会播磨東教育事務所、淡路教育事務所 主催の令和2年度幼稚園等新規採用教員研修(対象者33名)の一部(公開保育及びグループ協議、実践事例提供、講評等)を全面的にコーディネートし、研修を実施したことで地域の幼児教育に関わる人材の育成に寄与した。
- 附属小学校において、明石市からの協力要請に対応し、体育館等の施設使用 に係る「災害時における避難所としての施設使用に関する協定書」を締結し た。
- 附属特別支援学校において、以下のとおり取り組んだ。
  - ・ 新型コロナウイルス感染症予防に配慮した体制で兵庫県特別支援学校知 的障害教育研究協議会中学部会を開催した。神戸大学から講師を招き、兵庫 県の公立学校教員の専門性向上に貢献した。
  - ・ 「特別支援教育発達研究センター」の機能を強化し、明石障害者地域生活 ケアネットワーク等、関係諸機関と連携しながら研究を進めた。
  - ・ 兵庫県教育委員会が取り組んでいる「学校卒業後の障害者の学びを支援するための地域連携コンソーシアム構築事業」に協議会構成員として参画した。また、「神戸大学特別支援教育発達研究センター」において、成人期以降の知的・発達障害者の QOL に関して、聞き取り調査を行い、障害者の生活と社会参加についての研究を進めた。

#### ■ 役割・機能の見直し

○ 国立大学附属学校が果たすべき機能を強化するため、平成 21 年度から他の 国立大学に先駆けて取り組んできた附属学校の再編の移行期間最終年度である令和2年度は、まず再編計画を完成させた。また、大学に設置した「附属学校園の在り方検討 WG」での議論を踏まえ、附属学校部の機能強化として、部内組織の再編をした。具体的には「附属学校部執行部会議」を置くことにより校園間の連携を一段と密にし、附属学校園の一体性を強化した。さらに、附属学校部内に「大学連携研究支援部門」、「校種間接続研究推進部門」、「学校運営部門」を設置し、「大学と附属学校園との教育・研究の連携強化」、「4 附属学校園が一体となった教育・研究の推進」、「附属学校部からの附属学校園の教育・研究活動への支援体制強化」を実施するための体制整備に着手した。

#### 《教育関係共同利用拠点に関する取組の状況》

「大学院農学研究科附属食資源教育研究センター(農場)」、「大学院海事科学研究科附属練習船深江丸(練習船)」及び「内海域環境教育研究センターマリンサイト(臨海・臨湖実験所)」の3施設について、共同利用を推進した実績が認められ、平成30年9月5日付けで再認定(期間:平成31年4月1日~令和6年3月31日)を受けている。

### ■ 農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点(大学院農学研究科附属食資源教育研究センター)

- 本拠点では、高品質農作物(但馬牛、梨、米等)の生産や実習教育のスキルを活かし、農作物が農場で作られ食卓に至るまでの過程と食の安全に関する 取組を体験するフィールド演習を他大学の学生に提供している。
- 岡山理科大学及び京都産業大学の実習において、新規導入した近赤外光による選果機を活用し、選別のスピードや精度等においてスマート技術が果実品質の向上と省力化に貢献していることを実演するなど、コロナ禍においてもできる限りの工夫を施して実施し、延べ1,251名の参加を受け入れた。
- 食資源教育研究センターの肥育牛が第12回公益財団法人加古川食肉公社 牛枝肉共励会、第31回加古川市牛枝肉共励会において優良賞を2度受賞 し、コロナ禍においても高い教育研究の質を維持した。

#### ■ グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの 教育のための共同利用拠点(大学院海事科学研究科附属練習船深江丸)

- 本拠点では、グローバルな海上輸送のための技術、海洋を中心とした環境問題とそれらに関わる人間活動の要素(ヒューマンファクタ)を総合的に研究・教育することを目的とし、船舶運航に関わる当直実習、船舶性能試験と評価に関わる実験実習、コンピュータ制御機能を用いたリアルタイム制御実験、海洋環境に関する航海実習及び人間科学、心理学的アプローチによる実験実習等をテーマとしたプログラムを船舶工学系、人間科学系、心理学系の学生を対象に提供している。
- コロナ禍の状況に鑑み、例年実施している宿泊を伴った運航による利用は中止とし、半日程度のポンド係留による利用に変更可能であれば、感染防止措置(健康観察問診票による2週間前からの体調確認、マスク持参着用、手指の消毒励行、供食を伴わない、少人数による班別行動等)を講じた上で実施可とする取扱いに変更した。例年に比べて参加校は減少したものの、延べ76名が参加し、複数大学が共同で利用する教育関係共同利用拠点としての使命を果たした。
- 実習を通して得られた成果等については「振り返りワークショップ」として プログラムの最後に確認しており、参加学生へのアンケートからは「今まで授 業の中で映像や画像でしか見たことのなかった船のエンジンなどの構造を実 際に見ることができてとても興味深かった」、「船内では非常事態に備えて 様々な工夫がなされていることが分かった」などの、プログラムで得られた成 果に対する肯定的な意見を得た。

#### ■ 都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点(内 海域環境教育研究センターマリンサイト)

- 本拠点では、活発な経済活動により生物多様性や生態系機能の低下が懸念される内海域の海洋動植物を対象に、基礎生物学的観点から個体群・生物群集、生態系動態等の生態学的観点までに至るスケール横断的な高等教育を国内外の学部学生・大学院生に広く提供し、海洋に関する基礎生物学を習得した上で、生態系保全、資源の持続的利用について高い問題意識と問題解決能力を持つ人材の育成に貢献している。
- 拠点における教育内容の充実度をより高めることを目指して内海域環境教育研究センターの教育研究分野の改組を行い、「海洋地質学研究分野」「海洋環境科学研究分野」を廃止し、「沿岸環境化学研究分野」「沿岸環境解析研究分野」「海藻類系統株保存室」を設置した。
- 日帰り実習や出張実習の事前・事後学習資料として、オンライン実習の実施にも対応できるよう、実習資料の一部を電子化しセンターHP に掲載した。なお、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、延べ779名の参加を受け入れた。
- マリンサイト本館の大規模改修について、利用者の利便性向上の観点から、 複数の外部利用者グループによる同時利用が可能になるよう、改修後の具体 的なプロットの検討を行うなど、施設改修の準備を進めた。また、改修工事 中、現有の設備は海事科学部(現・海洋政策科学部)の海洋実習施設へ移動し、 継続的に利用できるようにした。

#### 2. 業務運営・財務内容等の状況

(1)業務運営の改善及び効率化に関する取組の状況

特記事項(35頁)を参照

(2) 財務内容の改善に関する取組の状況

特記事項(40頁)を参照

(3)自己点検・評価及び情報提供に関する取組の状況

特記事項(45頁)を参照

(4)その他の業務運営に関する取組の状況

特記事項(50頁)を参照

中期目標【1】	地球的諸課題を解決する先導的役割を担う人材を輩出するため、国際都市神戸に立地する大学の特色を活かしつつ、研究者や生生が世界から集まり、世界へ飛翔する教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成を目指す。
中期計画 【1 — 1】	グローバルな視点で諸課題の解決に向け主体的に行動する実践型グローバル人材を育成するため、学士課程及び大学院課程 育におけるディプロマ・ポリシーを点検・見直し、学部・大学院一貫プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを 30 コー 以上に増加させるなど、国際通用力を有する質の高い教育を展開する。
令和 2 年度計画 【1-1-1】	教養教育において、本学の全学部生が卒業時に身に付けるべき3つの能力を明示した「神戸スタンダード」の達成度に関する点検結果に基づき、教養科目を点検し見直す。 高度な専門的研究能力と法学政治学・経済学の複眼的問題解決能力を国際的に発揮し得る人材の育成を目的とする「エコノリーガル大学院プログラム」を実施する。 また、グローバルな視点で諸課題の解決に向け主体的に行動する実践型グローバル人材育成の達成度について検証し、ナミビア大学とのダブル・ディグリー・プログラムを開始するなど国際通用力を有する教育プログラムを推進する。
実施状況	・教育戦略企画室の下に共通教育検討・WG を設置し、教養教育の点検・見直しについての検討を進めていたところ、コロナ禍おける新たな課題として教養教育を含めた遠隔授業の在り方の検討が急遽求められ、ICT を活用した効率的かつ教育の質を保できる実施体制について検討し、前期は全面的な遠隔授業を実施し、後期には遠隔授業と対面授業を併用する形式で実施した遠隔授業に関する学生アンケートを実施するとともに、遠隔授業を実施した教員から「遠隔授業を施報告」の提出を義務付に実施した ICT の活用内容を把握できるようにした。これらを基に、全学教務委員会の下に設置した遠隔授業実施状況書を扱いる。

_		仲尺入子
		法学研究科 : ヤゲウォ大学 (ポーランド) (2名、修士) 法学研究科 : エセックス大学 (英国) (1名、修士) 経済学研究科 : 貿易大学 (ベトナム) (2名、修士) 経済学研究科 : 北京外国語大学 (中国) (4名、修士) 国際協力研究科 : インドネシア大学 (インドネシア) (2名、修士) 国際協力研究科 : ガジャマダ大学 (インドネシア) (4名、修士) 国際協力研究科 : 高麗大学校 (韓国) (5名、修士) (派遣) 法学研究科 : ヤゲウォ大学 (ポーランド) (1名、修士) 国際協力研究科 : 高麗大学校 (韓国) (2名、修士) 国際協力研究科 : 高麗大学校 (韓国) (2名、修士) 国際協力研究科 : 高麗大学校 (韓国) (2名、修士)
		<ul><li>◆ 学士課程</li></ul>
		・ 令和2年4月に海事科学研究科とナミビア大学とのコチュテルプログラムにおいてナミビア大学の学生1名を受け入れたが、 コロナ禍による経済事情の悪化のため学生が退学を余儀なくされ、新たな候補者の選考を検討している。また、令和2年5月に 工学研究科と国立台湾大学との間で新たにダブル・ディグリー・プログラムを締結した。
中其	明目標【2】	ディプロマ・ポリシーの見直しを踏まえ、各学部・研究科において国際性及び実践性を更に強化する教育を展開する。
	中期計画 【 2 一 1 】	学士課程及び大学院課程において、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成した教育課程にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開するとともに、平成 28 年度からのクォーター制の導入及び英語コース・外国語による授業の充実(全授業科目の10%)等により、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。
	令和 2 年度計画 【2-1-1】	令和元年度に見直したカリキュラム・ポリシーに基づき、より体系的な科目編成に改善した授業科目を開講する。
	実施状況	・ 令和元年度にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合するよう体系的に整備・改善したカリキュラムマップに基づき、令和2年度は遠隔授業の導入に伴い前期の授業開始時期を遅らせて、各授業科目を開講した。授業振り返りアンケートにおける理解度及び達成度を点数換算した数値(5段階)の平均値は、理解度(前期4.03、後期3.99)、達成度(前期3.88、後期3.88)共に前年度同期(理解度(前期3.86、後期3.84)、達成度(前期3.78、後期3.80))の数値より上昇した。(授業振り返りアンケート結果の詳細については、[1-1-1]16頁を参照)
	令和 2 年度計画 【2-1-2】	学士課程において、英語外部試験を活用した「英語外部試験に基づく単位授与制度」及び「英語特別クラス」を継続するとと もに、大学院課程における外国語による授業を充実させる。
	実施状況	・ 「英語外部試験に基づく単位授与制度」及び「英語特別クラス」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、学内で実施予定であった新入生を対象とした英語外部試験は中止としたが、選考方法や申込期間を工夫して実施した。具体的には、英語外部試験のスコアを持たない学生に対しては意欲、英語力、海外経験等を説明するエッセイにより選抜する措置をとるとともに、申込期間についても従来よりも1ヶ月程度遅くした。また、英語特別クラスではオンラインの強みを活かし、海外の大学(RMIT University)から講師を招へいし、本学の学生に向けて基調講演を行うなどの工夫を行った。令和2年度の実績は、英語外部試験に基づく単位授与者数(科目別)は5名、英語特別クラス受講者数は134名となった。加えて、英語特別クラスでは、16週間にわたる学びの最終成果報告の場として、学生の企画・運営により令和3年1月にStudent Conference (ACE学生カンファレンス)をオンライン形式で開催した。約180件の発表のほか、Plenary 1件、Student Plenary 1件などが行われ、240名を超える参加があった。 ・ 大学院課程における英語コースについては、令和2年度は計9コースで計93名が入学した。大学院課程における外国語によ

	,
	る授業科目は、令和2年度は人文学、保健学、農学研究科を中心に増加させ、全学で486科目(全授業科目に占める割合 16.8%)実施した。
	・ 令和2年度開講の学部及び大学院課程における外国語による授業科目数については、前年度より22科目増加し636科目となり、全授業科目のうち外国語授業科目の占める割合は9.7%で前年度より0.4ポイント増加した。
中期計画 【2-2】	学士課程教育においては、幅広い教養と基本的な専門能力を修得させるため、4年間を通じて教養教育と専門教育が有機的に連携したカリキュラムへの再編を平成28年度から進めるとともに、フィールドワークを重視する新学部の設置を推進力として、アクティブラーニングを活用した教育プログラムを全学的に実施する。また、「理工系人材育成戦略」を踏まえ、基礎科目の強化や国際化を図ったプログラムを実施する。
令和 2 年度計画 【2-2-1】	教養教育において、本学の学生が卒業時に身に付けるべき3つの能力を明示した「神戸スタンダード」の達成度に関する点検結果に基づき、教養科目を点検し見直す。 「神戸グローバルチャレンジプログラム」のほか、各学部で実施している教育プログラムを継続・拡充する。
実施状況	・教育戦略企画室の下に共通教育検討概係を設置し、教養教育の点検・見直しについての検討を進めていたところ。コロナ禍における新たな課題として教養教育を含めた遠隔授業の在り方の検討が急遽求められ、ICTを活用した効率的がつ教育の質を保証できる実施体制について検討し、前期は全面的な遠隔授業を実施し、た、学能支援システム・BEDF1のサーベースをともに、4月当初に、大学教育推進機構副機構長を中心に遠隔授業の情報提供に関するレクチャーハブサイトを立ち上げるとともに、4月当初に、大学教育推進機構副機構長を中心に遠隔授業の情報提供に関するレクチャーハブサイトを立ち上げるとともに、情報基盤センターを中心にオンライン授業のための研修会を実施し、また、学修支援システム・BEDF1のサーベー強化とこれを補完するGoogle G Suite Educationのアカウントを発行するなど、円滑な遠隔授業の実施に努めた。遠隔授業実施状況調査等に表しました。大学教育を学生の大学教育を学生の大学教育を受けている場合として、東陸大学大学教育の実施に対して、国際教養教育院及び各学部・研究料での遠隔授業を実施した教員から「遠隔授業実施状況調査等にまいて、国際教養教育院及び各学部・研究料での遠隔授業の実施状況、学生の受講実態を「遠隔授業実施状況調査報告書」にまとめ、共有した。これを受け、改めて全学教務委員会の下に遠隔授業実施専所教養と言さまし、課題への対応を行うことで教育の資保証を図った。また、教学に関するDN推進計画を策定し、教養教育を行うキャンパスに対面・遠隔授業同様の関係によいて、国内を受け、改めて全学教務委員会の下に遠隔を変している教育の資保証を図った。また、教学に関するDN推進計画を策定し、教養教育の各位の大学型校業・が可能となる教室を8室整備した。同計画では、更なる教室の整備や学修支援システムの高度化、学修デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」の取組①(学修者本位の教育の実現)、②(学びの質の向上)共に採択され、着手したとろである。以上の状況も含めて、共通教育検討WGにおいて、「神戸スタンダード」の達成度に関する点検結果に基づき、教養教育の点検・見直したついての検討を行い、時代の変化に合わせた科目(データサイエンス関連科目等)を充実・新設し、それらの科目のうち基礎的、人界的など、カリキュラム体系の充実に向けた見回しを進めていくことを確認した。 ・ 「神戸プローバルチャレンジコース(の2日)について、新型ココナウイルス感染症状たにあり学生の海外派遣ができない状況となったが、オンラインでサマースタールチャレンジコース(ハノイ貿易大学サマープログラム)、BUフィールドワークコス(KUPESコース)の2コースを実施し、6系が参加した。参加した、参加したの参生が受講した。海外学修の意義や魅力について学ぶことで、神戸での意見を得た。また、グローバル・イシューなど世界を学ぶとともに、今後世界で学ぶために求められるものを身に付ける「神戸の信養と合う社会の方を対しているで変に関するといれていれているといれているとないなどのは、といれているといれているといれているといれているといれているといれていると

	仲尸入子
	留学型 GS コース: 9名(8協定校) 以上、海外プログラム合計251名、国内フィールドプログラム合計175名を派遣した。 (グローバル・スタディーズ・プログラム(GSP)の詳細については[20-2-1]21頁参照) ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった教育プログラムについては、次年度以降のプログラムを継続していく ために実施方法の見直し等を進めた。
令和 2 年度計画 【2-2-2】	数理・データサイエンス標準カリキュラムの対象学部を、全学部に拡大するとともに、カリキュラム内容を再点検し、数理・データサイエンス・AI リテラシーの基礎を全学部生が履修できる環境の構築を検討する。 「神戸大学「志」講義」を全学共通授業科目の総合科目Ⅱ(理系科目)として開講し内容を充実させる。また、高度教養科目「オープンイノベーションワークショップ」を PBL による実践性の高い科目として整備し、自然科学系の学部で独自で実施している理系英語の授業を継続・拡充する。
実施状況	・ 令和2年度から、数理・データサイエンス標準カリキュラムの対象学部を、全学部に拡大した。コースのコアとなる「データサイエンス入門A」、「データサイエンス代開B」、データサイエンスを実践する際に必要となる技術の概要を学ぶ「データサイエンス機論A」、「データサイエンス概論B」の履修定員をそれぞれ増やし、4科目の履修者数は令和元年度の1,039名から、令和2年度は1,569名へと増加した。全学部から履修者があり、授業の満足度アンケートの結果も、「満足している」又は「ある程度満足している」が平均9割を超えた。また、令和3年度からは、数理・データサイエンス・AIの概念や手法、活用事例を紹介し、データを扱う上での基礎、データに関する留意点・情報セキュリティを学ぶ全学共通授業科目「総合科目II データサイエンス基礎」を開講し、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)に申請する予定である。 ・ 理工系人材育成プログラムの基礎科目で、企業等の第一線で活躍してきた本学 0Bを中心とした講師による「神戸大学『志』講義」を全学共通授業科目の総合科目 II として全学部学生を対象に開講し、83名の履修者があった。新たに書道、源氏物語絵巻、都市と社会と建築などの講義を充実させ、加えて、企業経営者、雑誌編集者、データサイエンスと経営学の講義と併せて、広い分野からの講義で構成することにより内容を充実させた。コロナ禍のために、講義ビデオを事前視聴した後、質問を募集し、授業時にオンラインで学生と教員の質疑応答を行ったが、各回、30問程度の質問が寄せられ、受講者の満足度は、5点満点で、プロースリーのショップの音楽の音楽で表しているであるとはじめ、計8科目を開講し、延べ522名が受講した。オープンイノベーションワークショップの受講者の満足度は高く、授業を通して「自己の専門分野以外の分野について興味が湧いた」といった回答が多数あった。 ・ 自然科学系の学部で実施している理系英語の授業については、新型コロナウイルス感染症拡大により講師が海外から来学できないため不開講とせざるを得なかった科目もあったが、実施形態を遠隔授業に変更するなどし、6科目を開講し、延べ247名が受講した。
中期目標【12】	海外の大学との教育連携を更に強化し、質保証を伴った国際通用力のある教育プログラムを展開するとともに、留学生の派遣・受入を増加させ、「グローバル・ハブ・キャンパス」の機能を高めることにより、国際社会で活躍する実践型グローバル人材を育成する。
中期計画 【12-1】	先駆的に取り組んできた EU エキスパート人材や東アジアにおけるリスクマネジメント専門家を養成するプログラムのノウハウを活用して、新たなダブル・ディグリー・プログラムを開発する。さらに、神戸オックスフォード日本学プログラムを発展させ、海外大学の日本研究科等とのネットワークに基づく「現代日本プログラム」において、教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用した教育を実施するなど、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。
令和 2 年度計画 【12-1-1】	学術交流協定大学との協力関係を強化し、新たなダブル・ディグリー・プログラム(国立台湾大学)の締結に向けて協議を行う。また、ヤゲウォ大学及び北京外国語大学とのユニット交流を引き続き実施するとともに、その他の大学(上海外国語大学)とのユニット交流の実施に向けて検討する。令和元年度に新設した学際教育センターにおいて、高度な専門的研究能力と法学政治学・経済学の複眼的問題解決能力を国際的に発揮し得る人材の育成を目的とする「エコノリーガル大学院プログラム」を実施する。本プログラムでは、ユニット交流として、海外の大学と合同でワークショップを行う。

	<b>一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个</b>
実施状況	・ 新たなダブル・ディグリー・プログラム協定締結を次のとおり取り組んだ。
	(全年7月のニーノース (大人) に同り で調金 じくいたが、初至コープライルス 恐来症が入の影響により不正となった。
中期計画 【12-2】	プログラムを全学的に展開し、外国語による授業科目の増加(全授業科目の10%)、海外フィールドワークやインターンシップの実施、留学生支援の充実により、学生交流を促進し、留学生の受入を2,000人、派遣を1,200人に増加させる。
令和 2 年度計員 【12-2-1】	める「日本語字質を目的として留字する交換留字生を国際教育総合センターで受入れるプログラム」美地に同じて検討する。   「神戸グローバルチャレンジプログラム」のほか、各学部で実施している教育プログラムを継続・拡充する。
実施状況	・ 教育体験サマープログラムについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施を見送ったが、代替となるオンラインでのプログラムを令和3年2~3月に実施した。2ヶ月間の長期間にわたり、オンデマンドを中心とした形式で3講義を無料で開講し、中国、アメリカ、イギリス、インド、エジプトなど世界24ヶ国・地域にある86の大学から、601名の学部生・大学院生が参加した。参加者のうち100名程度から内容に関するフィードバックがあり、8割以上が肯定的な反応であった。また、リアルタイムの講義を望む声も多かったことから、令和3年度はオンラインでもリアルタイムの講義を中心とし、より対面での実施に近い内容のプログラムを検討することとした。 ・ 「日本語学習を目的として留学する交換留学生を国際教育総合センターで受入れるプログラム」については、令和3年度実施に向けて関係部署と調整を行っている。 ・ 「夏期日本語日本文化研修プログラム」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となったが、「神戸日本語プログラム 1月セッション」(英語名称: KOBE JAPANESE PROGRAM JANUARY SESSION 2021 (ONLINE) Discover the Kobe Area and Japan-Australia つながり!)を、令和3年1月6日~27日にオンラインで実施した。対象は、オーストラリア全土の大学の学部生及び大学院生で、計16名(5大学)が参加した。オンラインによる日本語学習及びチュートリアル、地域研究をリアルタイム及び一部オンデマンドで提供した。講義は8名ずつの2クラス、チュートリアルは4名ずつの4グループという少人数で行い、参加留学生からは、講義で新しく習った内容を、チュートリアルではより少人数で実践的な練習を行うことができたと好意的な意見が得られた。

		仲尸人子
		クールチャレンジコース(ハノイ貿易大学サマープログラム)、EUフィールドワークコース(KUPES コース))実施し、6名が参加した。参加した学生からは、「ルーヴェン大学の学生との合同ゼミにも刺激をうけた。」「EU や国際機関等に携わる方々とお話しできる貴重な機会を得られたため、積極的に行動を起こす力が身についた。」などの意見を得た。また、「神戸 GCP 基礎論」を新設(24名受講)し、海外学修の意義や魅力について学ぶことで、神戸 GCP を含む海外プログラムに積極的に挑戦する意欲を養った。(神戸グローバルチャレンジプログラム(GCP)の詳細については [2-2-1] 18 頁参照)・経営学部・経営学研究科で実施している国際経営 5 年プログラム(Kobe International Management Education and Research Accelerated Program)では、1 名の学部生が9 月末に早期卒業し、10 月から1 年半の修士課程に進学した。・国際人間科学部の「グローバル・スタディーズ・プログラム(GSP)」については、コロナ禍における海外派遣の中止に伴い、欧州・北米・アジア・アフリカ合計 19 ヶ国の31 大学等とオンラインで行ったインターンシップ、スタディーツアー、語学研修、交換留学など33 の海外研修プログラムに合計251名の学生が参加した。(グローバル・スタディーズ・プログラム(GSP)の詳細については [20-2-1] 21 頁参照)・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった教育プログラムについては、次年度以降のプログラムを継続していくために実施方法の見直し等を進めた。
中其	胡目標【20】	社会変革をリードする新たな価値の創出に挑戦し続けるため、教育研究組織を不断に見直す。
	中期計画 【 2 0 一 2 】	持続可能なグローバル共生社会の実現を目指し、グローバル・イシューを解決できる人材を養成するため、平成 29 年度に既存の学部を再編統合した新たな学部を設置する。
	令和 2 年度計画 【20-2-1】	(本計画は「「国際人間学部」を設置」する内容であり、「協働型グローバル人材」養成を引き続き着実に実施する段階である ため、特に年度計画を設定しなかったもの)
	実施状況	・ 令和2年度は「国際人間科学部」の入学定員 370名に対して、1,493名から出願があり、うち379名が第4期生として入学した。 ・ 「グローバル・スタディーズ・プログラム(GSP)」については、1年次生を対象に、「グローバルイシュー概論」等のGSP 準備科目とともに、「GSP 演習(オリエンテーション1)」(オンデマンド型コンテンツ)を実施することで、学生が4年間の学修計画の中で海外研修・フィールド学修のプログラム選択を主体的に行えるよう指導した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で海外への派遣が困難になったため、英国、フランス、ベルギー、イタリア、オーストリア、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、米国、カナダ、南アフリカ、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、フィリピン、タイ、ラオス、台湾、中国の19ヶ国・31大学等とオンラインで結んだ海外研修プログラムを実施した。各コースの参加者数は以下のとおり。 実践型 GS コース:183名(海外スタディーツアー19プログラム)、国内フィールド27プログラム(175名))留学型 GS コース:94名(海外語学研修6プログラム(59名)、国内フィールド27プログラム(175名))留学型 GS コース:9名(8協定校)以上、海外プログラム合計 251名、国内フィールドプログラム合計 175名を派遣した。海外研修については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりオンラインによる実施となったが、派遣先の大学の学生と協働で双方の国・地域での調査を行い、その成果の比較検討と発表会を行うなど、創造的な学びの場となった。また、海外渡航を伴う短期のプログラムの場合には、滞在期間に限りがあったが、オンラインで実施したことにより3ヶ月間毎週一定時間の協働学修を行うなど、本学での学修と両立しながら長期にわたるディスカッションや、考察を経た上での意見交換を行うことができた。オンライン海外研修の成果は令和3年3月に、シンポジウム「オンライン・主スーション教育・研究をふりかえって一留学・海外研修のでの大学の公の新展開一」として成果発表を行い、ボローニャ大学、ロンドン大学 SOAS、東京大学、東北大学などをはじめとした国内外の大学から約100名が参加し、オンラインを活用した海外研修の可能性について議論した。このオンライン海外研修を通じて形成したネットワークを、ポストコロナでは海外海液がなら間にでいて適論した。このオンライン海外研修を通じて形成したネットワークを、ポストコロナでは海外液液がを得りてログラムの教育方法や新たな個別プログラム開発に活かした。

2.	2. イノベーション創出に向けた研究の拡充				
中其	期目標【2】	ディプロマ・ポリシーの見直しを踏まえ、各学部・研究科において国際性及び実践性を更に強化する教育を展開する。			
	中期計画 【2 - 3】	大学院課程教育においては、各専門分野に関する深い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決し、社会をリードできる 高度な人材を養成するための先端的カリキュラム・分野融合カリキュラムを編成するなど、教育内容を充実する。特に、平成28年 度に新設する「科学技術イノベーション研究科」については、自然科学分野と社会科学分野の学問領域の枠を越えた新たな教育プログラムを産学協同により実施するとともに、平成30年度の同研究科博士課程の設置を目指して教育プログラムを開発する。			
	令和 2 年度計画 【2-3-1】	科学技術イノベーション研究科では、博士課程後期課程の完成年度を迎えるにあたり、学際領域における先端科学技術の研究開発能力と研究成果の事業化プロセスをデザインできるアントレプレナーシップを兼ね備えた理系人材を養成する教育を引き続き実施する。 また、高度な専門的研究能力と法学政治学・経済学の複眼的問題解決能力を国際的に発揮し得る人材の育成を目的とする「エコノリーガル大学院プログラム」を実施する。			
	実施状況	・ 科学技術イノベーション研究科においては、令和2年度は博士課程前期課程については39名(入学定員40名)、博士課程後期課程については10名(入学定員10名)が入学した。博士課程後期課程2・3年次生を対象としたアドバイザリーボードメンバー(専門知識と実務経験を持つ学外の専門家)によるオフィスアワーは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、6月・7月にオンラインで開催し(計2回)、各学生は、自身のイノベーション・アイデアの社会実装に向け有効なアドバイスを受けることができた。博士課程後期課程の初年度の学生が3年次に進級したことに伴い、学位取得に向けて、自らのイノベーション・アイデアを具現化するための戦略について、教員による個別指導、アドバイザリーボードへのプレゼンテーションと討論等を通じて、外部専門家の厳しい評価に耐えられるレベルまでその内容を高めて、イノベーション・ストラテジー研究成果書として取りまとめた。同成果書を踏まえて、学位論文を完成させ、5名に博士号を授与した。・ 「エコノリーガル大学院プログラム」(受講者数:博士課程前期課程4名、博士課程後期課程5名)については、新型コロナウイルス感染症拡大のため IGES(地球環境戦略研究機関)との連携授業や海外の教員による指導をオンラインで実施した。令和3年2月に、国際ワークショップをオンラインで開催し、国内外の教員も交えて講演等を行った。学生への達成度調査では、特にプログラム講義や海外教員による指導などに高い評価があり、プログラム全体として5段階で平均4.5と「概ね満足している」との回答を得た。(再掲、初出[1-1-1]16頁)			
中其	明目標【7】	新たな価値の創造に挑戦し続ける世界的教育研究拠点として、国際水準の学術研究成果、社会の評価を得るイノベーション及び 諸課題の解決につながる先端研究・文理融合研究の成果を、他大学・機関とも連携しつつ、持続的に創出する。			
	中期計画 【7-1】	新たな価値の創造や将来的な社会実装までを見据えて、新領域・分野横断研究の萌芽や独創性のある研究を育成する仕組みを構築し実践する。また、イノベーション創出に向けて科学技術のみならず社会システムも対象とし、神戸大学独自の先端融合研究組織を基盤としたプロジェクト等を重点的に支援することにより、先端研究・文理融合研究を充実・発展させ、イノベーションの創出に資する成果や新しい文理融合型プロジェクトの成果を累計 20 件創出する。			
	令和 2 年度計画 【7-1-1】	科研費支援制度、優秀若手研究者表彰制度等の仕組みを適切に運用し、効果の検証を行う。 「社会システムイノベーションセンター」や「人文情報の文理融合研究と地域学創出プロジェクト」等において推進してきた各種融合研究に加えて、学長の主導の下に神戸大学における卓越した研究に関する戦略的な取組の推進に資することを目的として、令和元年度に設置した高等研究院に「海共生(ともいき)研究アライアンス」及び「未来世紀都市学研究アライアンス」を置いて融合研究を加速させる。 先端融合研究環の「極み研究ユニット」及び「開拓研究ユニット」のプロジェクトに対して、先端融合研究の推進及び次世代 先端研究・文理融合研究のシーズ育成への支援を引き続き行い、これらの研究を発展させ、外部資金獲得等の成果に結び付ける。			

- ・ 令和2年度の大型科研費の新規・継続の合計採択数は、41件であった。毎年度の大型科研費の獲得件数をモニターすることで 科研費支援制度を検証し、目標件数を獲得できており制度が有効であると結論を得た。令和3年度の科研費早期支援プログラム において、大型種目挑戦型では4件、基盤研究(B)挑戦型においては9件を選考の上、研究経費の一部支援と申請書類へのコメ ント等の支援を行った。(なお、支援を行った内、大型種目2件(他1件結果待ち)、基盤研究(B)2件が採択に至った。)
- ・ 顕著な業績をあげた若手研究者に対する表彰制度「優秀若手研究者賞」について、令和元年度までの受賞者の受賞後の実績は、 CRESTなどの大型競争的資金獲得者7名、文部科学大臣表彰、文部科学大臣若手科学者賞の受賞など、優秀な若手研究者の顕在 化と集積につながり、かつ本学の機能強化に大きく寄与している。令和2年度においても、4名の受賞者を選出し、授賞式及び 研究発表会を開催するとともに、受賞者のフォローアップを行った。
- ・ 「社会システムイノベーションセンター」においては、8 研究部門体制の下で22の研究テーマを設定し、51の研究プロジェクトを実施した(内3プロジェクトは、次代の学術のリーダーの育成を目的として新設した若手枠)。研究プロジェクトには、30の海外研究機関から33名の研究者が参加し、国際共同研究を推進した。地域金融におけるESG金融の定着を促進する提言をはじめ34件の政策提言を行った。また、デジタルプラットフォームの規制手法をはじめとする13件の社会実装を実現し、成果報告のためのシンポジウム等を25件開催するなど、社会問題解決に向けた研究成果を社会にフィードバックした。
- ・ 人文情報の文理融合研究では、災害時の文化遺産の保存のための情報共有手法の開発を進め、より地域の実情に即した内容に 更新した。また、株式会社サンテレビジョンと協力して、阪神・淡路大震災のテレビ映像を研究資料として保存公開していくた めの研究会を行い、その一部は附属図書館震災文庫において公開することとした。さらに、国立歴史民俗博物館と共同研究を進 め、新たなデジタル歴史資料保存公開システム(麒麟C)のプロトタイプを完成し、その成果については、地域歴史文化大学フ ォーラムにおいて報告した。地域学創出においては、地域連携協議会をオンラインで開催するなど、地域学の実践的な展開について議論を深めるとともに、参加団体が地域で具体的な活動を行うための指針を示した。また、本学人文学研究科とエルテ大学 (ハンガリー)、他3機関との共同研究の協定を締結し、その一環として、欧州委員会が作成した報告書の翻訳・研究を進め、 その翻訳草稿を報告書として刊行した。
- ・ 「海共生(ともいき)研究アライアンス」においては、学内外の参加研究者を決定し、5 つのユニットに分かれて研究を遂行している。特筆すべき活動として、ASEAN-Pacific市場でのSea and Air実現に向けた新たな港湾機能の可能性の開拓、遠隔操作型無人潜水機「Shindai2K」の運動シミュレーターの開発、鬼界海底カルデラ域の光ファイバーを用いた常時観測の開始などがある。
- ・ 「未来世紀都市学研究アライアンス」においては文理融合の研究活動として、本アライアンスでの議論を踏まえた提案である研究課題「包括的な金融・財政政策のリスクマネジメント:金融危機から国際関係・災害リスクまで」が科研費基盤研究(S)に、「社会リスク可視化システム、及び社会リスクに適切に対応する意思決定システムの開発」がJSTの未来社会創造事業に採択された。また、都市丸ごとシミュレーション技術(工学)を活用したESG投資(経済)による防災減災のパラダイムシフトを提唱した。
- ・ 地域貢献・社会活動として、「都市丸ごとのシミュレーション」技術研究組合に参加し、国土交通省からの受託研究「インフラに関するデータ連携を目的としたメタデータの自動作成及びデータ統合技術に関する研究」を開始し、電子納品されている成果品データのメタデータ自動作成技術やデータ統合技術の開発を進めている。また、大和ハウス工業株式会社と共同で、三木市の大規模団地において進む高齢化、過疎化、更には施設劣化に対して、活力と活気を取り戻すべく、行政とも連携し、「再耕プロジェクト」と銘打ったコミュニティー再生を試行している。

阪神・淡路大震災の発生から25年を経たことから、カリフォルニア大学と共同で防災減災国際シンポジウムをオンラインで開催(令和3年3月26日~27日)した。YouTubeでの配信も行い、参加者は延べ約600名であった。また、株式会社サンテレビジョンと震災文庫への阪神・淡路大震災映像アーカイブの提供と包括的な連携協定の締結に向けた協議を進めている。

- ・ 先端融合研究環において、以下の取組を行った。
- ◆ 極みプロジェクトでは、令和2年9月に第4回極みプロジェクトシンポジウムをオンラインで開催(参加者数:51名) した。3つのセッションで10の発表と招待講演があり、活発な議論を行った。令和3年3月に、第5回極みプロジェクトシンポジウムを対面及びWebでのハイブリッド形式で開催(参加者数:25名)し、5つの講演と討論の時間を設け、活発な議論を行った。
- ◆ 研究領域(自然科学・生命医学系融合研究領域(自生領域)、人文・社会科学系融合研究領域(人社領域)、統合研究領域) 毎に決定した研究プロジェクトへワークショップ開催経費(7プロジェクト)及び外国人研究者招へいに係る経費(1プロジェクト)を配分した。ワークショップは、対面やオンラインで実施し(参加者数:(自生領域)約300名、(人社領域)約680名、(統合領域)約200名)、学内外の研究者との活発な議論・意見交換及び交流を行った。

#### 実施状況

种户大学
これらの研究に関する外部資金の獲得状況は、大型外部資金約45件を含む450件を超えた。 ・ 以上の取組の結果、イノベーションの創出に資する成果や文理融合型プロジェクトの成果は累計27件となった。
研究戦略・計画の企画立案機能を強化するとともに、先端研究・文理融合研究の実施、育成及び支援の体制を充実させ、優秀な研究人材が集積する教育研究拠点としての地位を確立する。
戦略企画本部、リサーチ・アドミニストレーター組織及び連携創造本部の密な連携を図り、研究の分析・評価に基づく戦略・計画の企画立案体制を強化する。また、平成28年度に設置する神戸大学独自の先端融合研究組織を中心に「社会システムイノベーション」、「未来都市」等のプロジェクトを立ち上げるとともに、機能強化のため設置した「海洋底探査センター」を拡充するなど、戦略を柔軟に実行できる研究実施体制の見直しを行う。
学術研究推進機構の一層の効率化・実質化を図るための課題を整理し、URA体制の強化を目的として、組織運営体制の整備に取り組む。  先端融合研究環の「極み研究ユニット」及び「開拓研究ユニット」のプロジェクトに対して、先端融合研究の推進及び次世代 先端研究・文理融合研究のシーズ育成への支援を引き続き行い、これらの研究を発展させる。 オープンイノベーション機構の整備事業において、大型の共同研究を推進する体制を整備し、重点4領域を対象とした集中的 マネジメントを実践する。
・ 戦略企画本部の下、学内外の有識者により研究大学強化促進事業の事業評価を実施し、研究力強化構想、学術研究推進機構を含む研究力強化体制の状況を点検し、URAが戦略企画本部、研究戦略企画室、戦略情報室、学術研究推進委員会の構成員となり、部局と URA が密接に連携して活動できる体制を構築した。また、研究大学強化促進事業費で雇用期限を定めて雇用していた URA 1名を、自主財源で雇用期限の定めのない雇用に変更し、上席政策研究職員 (URA)とした。無期雇用化により、戦略に基づく施策の中長期の継続的推進が可能になり、加えて人材育成と業務の高度化が図れる体制となった。 さらに、特命政策研究職員 1名を採用し、戦略情報室の政策研究職員 2名を IR URA と定めるなど、計画的に自主財源化と URA 体制強化を進めた。戦略情報室政策研究職員を URA と定めたことで、学術研究推進室 URA と定めなど、計画的に自主財源化と URA 体制強化を進めた。戦略情報室のサイクルを的確に回すことができた。これにより、より正確な情報提供と研究力強化の経営判断の迅速化につながった。
世界や地域に位置する研究機関や企業と連携し、大学と社会の知の循環を生み出す「イノベーション・ハブ・キャンパス」を実現する。
「合成バイオ」技術の開拓・社会実装や「シグナル伝達」研究の診断・治療応用における神戸医療産業都市の企業等との連携、環境・エネルギーに関わる機能性「膜」技術の統合的研究における 50 社以上の企業との連携をはじめとして、イノベーションの 芽を創出する研究段階から科学技術を実用化・社会実装する段階までを見通した共同研究や技術指導、連携教育の取組を実施する。
認知症予防プロジェクトにおいて、兵庫県・丹波市との協定により、すでに構築した2,200名のコホート研究を安定軌道に乗せる。また学校法人・医療法人との共同事業による市民向け講座の拡大を目指し、現在3拠点6教室を7拠点程度に増やすことで社会実装を強化する。

		次世代バイオ医薬品製造技術研究組合の「バイオ医薬品の高度製造技術の開発」や「遺伝子・細胞治療用ベクターのプラットフォーム製造技術開発」に参画し、高度品質管理技術・分析技術の開発を進めるとともに、研究成果を活用した人材育成を推進する。2020年度で終了する「バイオ薬品の高度製造技術の開発」の次期事業の検討に参画する。神戸市との連携による神戸未来医療構想実現のために未来医工学研究開発センターを中心として神戸医療産業都市における企業との連携により手術支援ロボットをはじめとする医療機器開発を推進していく。また、バイオリソースセンターを中心として次世代ゲノム医療を視野に入れた先端的治療の研究・開発に取り組む。さらには、これらに貢献できる医工融合人材の育成に向けた大学院コースの設置を進めていく。
	実施状況	・ 認知症予防プロジェクトにおいて、市民向け講座についてはコロナ禍の影響により会場開催は中止としたが、オンラインプログラムを作成し、認知症予防プログラム「コグニケア」の受講者 24 名に提供した。受講者からは認知症予防の理解が深まったとの反響があった。 ・ 次世代バイオ医薬品製造技術組合の「バイオ医薬品の高度製造技術の開発」や「遺伝子・細胞治療用ベクターのプラットフォーム製造技術開発」に参画し、本学は主に遺伝子解析や高性能細胞培養など基礎技術開発を進めるとともに、研究成果を活用した人材育成を推進した。また、令和2年度で終了する「バイオ薬品の高度製造技術の開発」の次期事業の検討に参画し、日本医療研究開発機構 (AMED) の公募事業6件への申請を行い5件が採択された。 ・ 本学が開発当初から協力してきた国産初の手術支援ロボット(株式会社メディカロイド製「hinotori」)を国際がん医療・研究センターに導入し、第一症例の手術を実施、成功させた。さらに、令和2年1月に採択された内閣府地方大学・地域産業創成創生交付金(交付額2億2,000万円)において、未来医工学研究開発センターを中心として神戸医療産業都市における企業等(国立研究開発法人産業技術総合研究所、株式会社メディカロイド、シスメックス株式会社、株式会社 NTT ドコモンと連携し、更なる医療機器開発を開始しており、56 通信環境を整備するとともに、手術支援ロボットによる手術データの解析を進めた。・ 次世代ゲノム医療を視野に入れた先端的治療の研究・開発については、バイオリソースセンターを中心とし、治療薬の開発につなげるため、患者検体のゲノム解析から、病因病態のメカニズムの研究に取り組んでいる。・ 医工融合人材の育成に向けた大学院コースについて、WG による検討を進め、令和3年度からの開設を決定した。・ 兵庫県信用保証協会と協同して兵庫県の中小企業を対象に事業承継調査を実施し、それを元に書籍を出版するとともに、約400名の参加者を集めたシンポジウムをオンライン開催した。また、同調査に基づいて、兵庫県におけるイノベーションの担い手である中小企業の経営課題に関する政策課題と提言を兵庫県議会において報告した。
中其	月目標【20】	社会変革をリードする新たな価値の創出に挑戦し続けるため、教育研究組織を不断に見直す。
	中期計画 【20一3】	平成 28 年度に新設する大学院「科学技術イノベーション研究科」において行う先端科学技術研究(バイオプロダクション、先端膜、先端 IT、先端医療)とアントレプレナーシップ研究を深化・発展させ、科学技術イノベーションにつながる質の高い研究シーズを作り上げるとともに、優れたビジネスモデルを構築することで、ベンチャー企業の起業等につなげるため、平成 30 年度に同研究科博士課程を設置する。
	令和 2 年度計画 【20-3-1】	(本計画は「「科学技術イノベーション研究科」を設置」する内容であり、「先端科学技術研究(バイオプロダクション、先端膜、先端IT、先端医療)」と「アントレプレナーシップ研究」を引き続き深化・発展させる段階であるため、特に年度計画を設定しなかったもの)
	実施状況	・ 令和2年度は科学技術イノベーション研究科博士課程後期課程の入学定員10名に対して、10名が第3期生として入学した。 ・ 博士課程後期課程の初年度の学生が3年次に進級したことに伴い、学位取得に向けて、自らのイノベーション・アイデアを具現化するための戦略について、教員による個別指導、各種専門知識(当研究科が重点を置く技術・産業分野に関する知見、知財、戦略、財務などの実践的な知識)と実務経験(企業、事業開発、コンサルティング、ベンチャー企業への投資・育成などの経験)を持つ学外の専門家から構成されるアドバイザリーボードへのプレゼンテーションと討論等を通じて、外部専門家の厳しい評価に耐えられるレベルまで、技術戦略、知財戦略、財務戦略、事業戦略の内容を高めて、イノベーション・ストラテジー研究成果書として取りまとめた。同成果書を踏まえて、学位論文を完成させ、令和2年度の博士課程後期課程修了者数は5名(内就職者数5名)となった。

- ・ 理系と社会科学系教員の連携の下、本研究科発バイオベンチャー(6社)を通じた研究成果の社会実装を継続して進めている。令和2年度の具体的成果としては、令和2年9月、ゲノム編集ベンチャーの株式会社バイオパレットが国内最大手ベンチャーキャピタル(ジャフコグループ株式会社)から10億円の資金調達を実現したほか、経口がんワクチン等の開発を目指す新たなベンチャー企業の立ち上げ準備を進めた。
- ・ 本研究科発のゲノム編集ベンチャー・株式会社バイオパレット(以下、BP社)と、DNA合成ベンチャー・株式会社シンプロジェン(以下、SP社)が、令和2年10月にオープンしたクリエイティブラボ神戸(以下、CLIK)にラボを移転・拡張し、共に人員を増強するなど、事業を拡大させた。具体的には BP社は、本学から実施権及び実施許諾権を得ているゲノム編集技術に関する発明の国際的な権利化に継続して取り組み、最も重要となる基本特許について、既に権利が成立していた日本、欧州、中国、香港、シンガポールに加えて、新たに米国及びカナダにおいて権利が成立し、世界の主要各国における権利化を達成した。研究開発面においては、CLIKに約380㎡の研究用スペースを確保し、ゲノム編集及びマイクロバイオームの研究を実施するための先端設備を導入するとともに、研究員を増員し、研究開発機能の拡充を行った。また、マイクロバイオーム治療の臨床試験実施までの研究開発マイルストーンを設定し、開発パイプライン創出に向けて研究活動を進めた。そして、収益の獲得に向けて、事業基盤となる知的財産の更なる強化及びマイクロバイオーム治療の事業計画推進のための研究開発体制の強化、企業との共同研究等を進めている。

SP 社は、CLIK の約 600 ㎡以上の研究用スペースに長鎖 DNA 合成用核酸合成機、ウイルスベクター研究を実施するための最新鋭の分析機器等を導入するとともに、研究員及びテクニカルスタッフを増員し、DNA 合成キャパシティの拡充と、医療ビジネス向け研究開発機能の拡充を進めた。そして、DNA 合成ビジネスでは、更なる製造プロセスの効率化及び製造コストの低減を目指し、医療ビジネス向けではウイルスベクターの安定供給体制構築を目指して、令和3年中に7億円程度の新たな資金調達を行うべく、資金調達活動を進めている。

このような動きが評価され、両社は、令和2年10月21日、近畿経済産業局が推進するスタートアップ企業育成支援プログラム「J-Startup KANSAI」対象企業として、それぞれ選出されるといった成果にもつながった。

- ・ 本学とBP 社及びSP 社が個別に締結している実施許諾契約に基づき、2 社が本学に支払った実施許諾料と特許出願・維持費用 負担額の合計は、令和2年度において約1億2,000万円となった。また、本学と2 社が個別に締結している共同研究契約に基づ き、本学が受け取った研究費用の合計は、同時期において約1,800万円となった。このように、科学技術イノベーション研究科 発バイオベンチャー企業の本学に対する貢献は、資金面においても大きくなってきている。
- ・ 令和2年10月21日、神大会館・六甲ホールをメイン会場に、Webとのハイブリッド形式で「科学技術イノベーション研究科の挑戦~「分野・文理融合」教育・研究の現状と将来戦略~」をテーマにした年次定例シンポジウムを開催した。新型コロナウイルス感染症予防の観点から、メイン会場からの参加人数は、来賓及び登壇者(本学出身の経営者と関西経済界のリーダー)、本学関係者(学長、理事、他)等のみとし、44名が参加した。全体としては、Webからの参加者を含めて約200名が集まり盛会となった。

#### 3. 国際的水準の研究の促進

# 中期目標【7】 新たな価値の創造に挑戦し続ける世界的教育研究拠点として、国際水準の学術研究成果、社会の評価を得るイノベーション及び諸課題の解決につながる先端研究・文理融合研究の成果を、他大学・機関とも連携しつつ、持続的に創出する。 神戸大学が強みを有する EU 域内の大学等との連携をはじめとしたネットワークの活用による交流の促進、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」の継続・フォローアップにより、国際共同研究を推進するとともに、地域に位置するスーパーコンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化し、影響力のある学術研究成果(引用度トップ1%論文)を 150 報創出する。 EARMA (European Association for Research Managers and Administrators) でのセッション発表等の取組を中心に欧州URAネットワークを利用して、本学の欧州域でのプレゼンス(レピュテーション)向上、国際共同研究創成に向けた活動を行う。本学と欧州大学/研究機関との学術連携・産官学連携体制を築きながら訪問・交流を行い、共同研究につなげる。 学内教員へ国際共同研究助成事業申請支援を行い、国際共同研究推進につなげる。

	実施状況	・ 国際産官学連携の促進に向けた EARMA はコロナ禍の影響により参加を中止したが、欧州の大学とのネットワーク形成、欧州委員会とのパイブ作りの新たな取組として、URA とブリュッセルオフィスとの連携により、Horizon Europe 研究資金獲得に向けた日欧合同ワークショップ開催 (令和3年10月)を企画し準備を進めている。 ・ 国際文化学研究科が中心となって推進している JSPS 研究拠点形成事業「日欧亜におけるコミュニティの再生を目指す移住・多文化・福祉政策の研究拠点形成」において、その研究成果を Routledge から複数巻にわたって出版することとなり、叢書第1巻 Are Human Rights Compatible with Nationalism?と第2巻 Migration Governance in Asia-a Multi-level Analysisの刊行が承認され、令和3年度中に刊行する運びとなった。 ・ 国際共同研究の充実を図るため、日本学術振興会の拠点形成事業、二国間交流事業等について、当該事業の対象と想定される教員に応募促進を行い、二国間交流事業への応募23件(内6件新規採択)、科研費国際共同研究加速化基金への応募32件(内5件新規採択)となった。 ・ コロナ禍の影響により人的交流が困難となったため、新たな取組としてインパクトのあるプロジェクト研究について、英語の研究紹介冊子を作成し、本学と関係する海外大学、及びブリュッセルオフィスが人脈を有する日欧政府、大学関係者に対し、情報発信する準備を進めた。 ・ 国際共同研究や国際交流を目的とした助成事業「国際交流促進事業助成」については、7件助成したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインで実施した事業が4件、中止となった事業が3件であった。さらに、令和元年度から始めた「研究力の国際化加速事業」は効果が見られたことから令和2年度も継続実施し、国際共著論文の増加が見込まれる6プロジェクト(部局)を選び、支援経費を配分し論文輩出の取組を促進した。 ・ 影響力のある学術研究成果として、Web of Science に収録されている論文における被引用トップ1%論文は、2015~2020年出版分で184 報に上った。
中期目	標【8】	研究戦略・計画の企画立案機能を強化するとともに、先端研究・文理融合研究の実施、育成及び支援の体制を充実させ、優秀な研究人材が集積する教育研究拠点としての地位を確立する。
<b>#</b>	中期計画 【 8 一 2 】	研究人材の多様性を確保するため、優れた若手研究者、外国人研究者及び女性研究者の採用を促進する支援プログラムを実施するとともに、独立研究スペースの確保、支援人材の配置、外国人用の住環境整備、子育て両立支援制度等により研究環境を整備する。あわせて、能力向上の研修会等の育成手段を整備し、国内外大学等との人材交流の活性化・国際ネットワーク形成に資する人事制度の拡充を行う。
4	令和 2 年度計画 【8-2-1】	学内でのテニュアトラック制度の普及・定着状況を踏まえ、学長のリーダーシップの下、制度の見直しを進め、既存の教員活動評価を活用したテニュアトラック教員評価制度や優秀若手研究者賞等の取組を活用した若手教員の活躍促進等の施策を盛り込んだ新たなテニュアトラック制度を導入する。また、女性限定公募制度、それに伴うインセンティブ措置制度等を通じて積極的に女性教員の採用を進める。日本学術振興会が公募する外国人研究者の招へい事業を活用して、海外の若手研究者を招へいし、共同研究に従事する機会を提供する。
	実施状況	<ul> <li>・ テニュアトラック制度について、新たに2名のテニュアトラック教員を採用し、6名のテニュアトラック教員がテニュアを獲得し、このうち1名は、テニュア期間の短縮制度により、早期にテニュアを獲得した。また、新たなテニュアトラック制度の方針を策定し、令和3年度の開始に向けて実施部局での規則等の整備を進めた。</li> <li>・ 優秀な成果を上げた若手研究者等の表彰・顕彰制度については[7-1-1]23頁、優秀な若手教員の雇用拡大に係る制度については [19-4-1]30頁参照。</li> <li>・ 女性研究者の採用促進支援として、女性研究者インセンティブ措置制度の使用率を高めるため、各部局等の長へ通知し周知に努め、経済経営研究所で女性限定公募を実施し、インセンティブ措置を講じた。</li> <li>・ クロスアポイントメント制度の適用によって国内外の大学・研究機関との人材交流・相互派遣等を推進しており、令和2年度の適用数は29名となり、内11名については民間企業との交流であった(令和元年度22名(内9名が民間企業とのクロスアポイントメント))。</li> <li>・ 令和2年度日本学術振興会外国人研究者招へい事業により、外国人特別研究員(サマープログラム)2名、外国人特別研究員(一般)5名を受入予定だったところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、内5名は来日できなかったが、共同研究の計画変更等について来日予定の外国人研究者とオンライン等で打合せを行い、次年度以降の受入れに向けての準備を行った。</li> </ul>

	仲尺入子
中期目標【11】	神戸大学が重点的に取り組んできた EU、東・東南アジアとのネットワークをより強固にするとともに、北米の大学との組織的な連携を増加させ、世界トップレベルの研究機関との戦略的な国際共同研究を促進する。
中期計画 【11-1】	教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用して世界トップレベルの研究チームを誘致するとともに、外国人研究者の増加に対応するようにワンストップ・サービス化など研究環境を整備する。また、これまで評価を得てきた「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を更に充実させ、これらの施策により、国際共同研究を促進し、国際共著論文を倍増させる。
令和 2 年度計画 【11-1-1】	世界トップレベルの研究チームとのユニット単位での継続的交流を促進するため、EU 域、アジア、アメリカの大学と研究ユニット交流を行う。 「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」により、国際共同研究成果の創出に向けて、10 人程度の派遣を継続的に実施するとともに、帰国した教員による成果報告会を行う。 外国人研究員制度について、制度を検証していくとともに、より一層の国際共同研究の活性化、国際共著論文の増加につなげる。 招へい外国人研究者等へのサポートとして、借上げ可能宿舎の地域と形態を広げ、よりニーズに合わせたサポートを可能とする。
実施状況	・「ユニット交流」について、以下の交流を行った。 令和2年11月28~29日に第5回神戸大学・北京外国語大学国際共同研究拠点シンポジウムをオンラインで開催(教員24名、学生16名参加)した。世界的に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、我々の社会生活が大きく影響を受けたことを背景に、「疫病と人・社会」というテーマで開催した。「感染症と人類の環境適応史」について基調講演の後、日中両国の研究者7名が歴史、文学、文化、社会学など様々な視点から、疫病が人間や社会にどのような影響を与えてきたのか、新型コロナウイルス感染症に対してどのように反応し、ウィズコロナ社会にどのように対応していくべきかなどを議論した。質疑応答、全体討論では、異なる研究分野の研究者から多くの質問・意見が寄せられ、活発な意見交換が行われた。博士課程後期課程学生による学生セッションも行われ、両大学から6名の学生が発表及び質疑応答を行った。 (詳細は [11-2-1]29頁参照) なお、ヤゲウォ大学 (ポーランド)、ネブラスカ大学 (米国)ともユニット交流を予定していたが、こちらは中止となり、再開の時期について先方と調整を行っている。 ・「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」による若手研究者の派遣については、例年10名前後を派遣しているところ、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3名の派遣となった。また、成果報告会については、対面での報告会を行わず、成果報告集を作成した。 ・外国人研究者等へのいて、実績を確認しやすくするため、「研究成果報告書」の様式を改定し、「本学での研究における論文について」、「セミナー・講義数」について記載する箇所を追加した。令和2年度の招へい数は当初の計画では28名であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実際に招へいに至ったのは5名となった。 ・ 招へい外国人研究者等へのサポートとして、計画していた「借上げ可能宿舎の地域と形態の拡大」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人研究者用に新たに借り上げた宿舎はなかったこともあり実施できていないが、感染拡大防止の観点から対面でのサポートを見小限とし、「リモートサポート」のニーズに対応するため、入居・退去時と区役所・銀行サポートをマニュアルやテレビ電話等オンラインと組み合わせた形式に切り替えた。 ・ 国際共同研究や国際交流を目的とした助成事業「国際安流促進事業助成」については、7件助成したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大気経費を配分した事業が4件、中止となった事業が3件であった。さらに、令和元年度から始めた「研究力の国際化加速事業」は効果が見られたことから令和2年度も継続実施し、国際共著論文の増加が見込まれる6プロジェクト(部局)を選び、支援経費を配分したり、24200年出版分で3,686報に上った。
中期計画 【11-2】	海外オフィス等の拡充や海外大学との連携強化により、国際シンポジウム・セミナーの開催、国際産学共同研究の実施を活発化する。特に、EU 域では研究開発・イノベーション政策 Horizon2020 の日本プロモーション・プロジェクトの幹事大学として積極的に共同プロジェクトを企画する。東・東南アジアでは 160 を超える学術交流協定大学のネットワークを活用し、北米では中核大学と学術交流協定を締結することにより、新たなプロジェクトやシンポジウムを実施する。
令和 2 年度計画 【11-2-1】	EU 域においては、ヤゲウォ大学等との国際共同研究を更に促進する。特に、Horizon2020 においては、コンソーシアムとして、 日欧共同公募への参画を目指す。 東・東南アジア地域においては、本学中国事務所を設置している北京外国語大学等との国際共同研究を促進するとともに、アジア・環太平洋地域において新たな国際共同研究、シンポジウムを開催する。

米州地域においては、平成30年度に大学間学術交流協定を締結したネブラスカ大学リンカーン校との連携を強化する。アメリカのワシントン州に神戸大学シアトル拠点を設置し、北米の大学との連携を強化する。

アジア (オセアニア) 地域に新たに開設するパース拠点において西オーストラリア州の大学とワークショップ等を開催し、研究 及び教育の国際交流を進める。

#### ○EU 域

・ 中東欧諸国との交流については、令和2年10月・11月に、Visegrad Project Workshop "Comparing Responses to Global Transformations - Regime Changes in the V4 and Japan"をオンラインで開催した。ワークショップでは、本学及びV4諸国の各大学(ヤゲウォ大学(ポーランド)、エトヴェシュ・ロラーンド大学(ハンガリー)、コメニウス大学(スロバキア)、カレル大学(チェコ))からプロジェクトに参画する研究者と、コースの運営や今後のプロジェクトの進行について協議するとともに、国際交流基金ブダペスト日本文化センター所長及び本学ブリュッセルオフィスアドバイザーを招き、本学と V4 の各大学との今後の国際交流活動の拡充について意見交換を行った。

令和元年度に V4 諸国と共同で Visegrad Grants に採択されており、令和 2年10月から、体制変動を経験しながらグローバル化に対応する中東欧と日本の事例を比較し、コロナ禍以後の社会体制の在り方やグローバル社会について学ぶコースを開講し、学部生22名、博士課程前期課程3名が受講した。V4 諸国の講師との議論を通し、中東欧諸国に関する学生の理解が深まった。

・ Horizon2020 申請について、以下の取組を行った。 日欧共同公募の eHealth に係る事業について、システム情報学研究科がグルノーブル・アルプ大学やブリュッセル自由大学(蘭語系)とのグループ、人間発達環境学研究科及び農学研究科がソフィア大学や KU Leuven とのグループを形成し、事業に応募した。また、科学技術イノベーション研究科はフローニンゲン大学やリエージュ大学とのグループを形成し、Biofuel に関する事業に応募した。(なお、結果は全て不採択であった。)

#### ○アジア

・ 北京外国語大学(中国)とは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現地(北京)での実施ではなく、オンラインで令和2年11月28~29日に第5回神戸大学・北京外国語大学国際共同研究拠点シンポジウムを開催した。北京外国語大学からは、教員9名、学生7名が、本学側からは、教員15名、学生9名が参加した。

# 世界的に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、我々の社会生活が大きく影響を受けたことを背景に、「疫病と人・社会」というテーマで開催した。「感染症と人類の環境適応史」について基調講演の後、日中両国の研究者7名が歴史、文学、文化、社会学など様々な視点から、疫病が人間や社会にどのような影響を与えてきたのか、新型コロナウイルス感染症に対してどのように反応し、ウィズコロナ社会にどのように対応していくべきかなどを議論した。質疑応答、全体討論では、異なる研究分野の研究者から多くの質問・意見が寄せられ、活発な意見交換が行われた。博士課程後期課程学生による学生セッションも行われ、両大学から6名の学生が発表及び質疑応答を行った。

・ 令和2年8月に、本学医学部と天津医科大学との国際学術交流会をオンラインで開催した(本学9名、天津医科大学17名参加)。特別講演「新たな医療サービス・先端医療技術の提供によるアジア諸国をはじめとした国際貢献を目的とする神戸医療産業都市(KOBE Biomedical Innovation Cluster: KBIC)の紹介」の後、本学、天津医科大学の消化器内科、乳腺外科、泌尿器科の3つのフィールドで交流を行った。双方から各科の紹介、講演、最先端技術の情報交換を行い、活発な討議を行った。

#### ○米州地域

・ 令和2年4月に、神戸大学シアトル拠点を新たに設置した。令和3年3月に協力を得ている兵庫県ワシントン州事務所長とオンラインで会談し、今後の本学の活動について説明、協力依頼を行った。北米の大学との連携を強化するため、シアトル拠点でのワークショップ、農学研究科とネブラスカ大学との合同シンポジウムを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため開催できなかった。このため、今後の連携強化に向けて調整を行っている。

#### ○オヤアニア

・ 令和2年4月に、神戸大学パース拠点を新たに設置した。令和3年3月に、西オーストラリア州・兵庫文化交流センター長とオンラインで会談し、本学の活動について説明し協力依頼を行った。西オーストラリア州の大学とのワークショップ等を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため開催できなかった。このため、令和3年度以降のワークショップ等の開催に向けて調整を行っている。

#### 実施状況

中期目標【19】		全構成員の力を結集し、戦略的かつ柔軟な大学経営を実現するための効果的な人的資源管理を行う。
	中期計画 【19-4】	40 歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率が 22%以上となるよう、雇用拡大に向けた取組を促進する。
	令和 2 年度計画 【19-4-1】	学内でのテニュアトラック制度の普及・定着状況を踏まえ、学長のリーダーシップの下、制度の見直しを進め、若手教員の活躍 を促進する環境整備を進めるとともに、「卓越研究員事業」等により雇用している将来優秀な PI(主任研究者)となり得る若手教 員について、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員ポストへ切り替えを進める。
	実施状況	<ul> <li>助教全員に対象を拡大した「新神戸大学テニュアトラック制度」を制定し、令和3年度以降採用者から適用することを決定した。この制度の下、助教に独立した研究スペースを確保するよう努めている。</li> <li>「若手人材支援経費 (旧国立大学若手人材支援事業)」で雇用していた若手教員のうち4名を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員ポスト (いわゆる定員内教員) に切り替えた。令和2年度末現在の定員内教員に占める若手教員の比率は、20.87%となった。令和2年度末現在、「神戸大学テニュアトラック制度」で17名、「卓越研究員事業」で3名、「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」で1名の若手教員を雇用中であり、引き続き定員内教員への切り替えを進める。</li> </ul>

#### 〇 項目別の状況

#### I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
  - ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- 【18】世界的教育研究拠点に向けた改革を実現するため、学長のリーダーシップによる戦略推進を支える体制・環境を強化する。
- 【19】全構成員の力を結集し、戦略的かつ柔軟な大学経営を実現するための効果的な人的資源管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【18-1】 学長のリーダーシップによる大学の機能強化を図るため、教育研究組織と教員組織の分離、予算配分方針の見直しを実施するなど、重点分野に学内資源を戦略的に再配分する仕組みを強化する。	【18-1-1】 学長裁量枠として学内から供出された学長裁量ポイント(人事ポイント)を本学の機能強化に資する分野へ戦略的に資源配分するとともに、既措置分について評価を実施する。 教育研究組織と分離した教員組織について、在り方を見直し、より戦略的な人事が可能となるよう再編する。 学長のリーダーシップのもと、複数財源で重点支援している各事業を一元的に管理することにより、効率的な資源配分を実施するとともに、財源の多様化等による自立的な財務基盤の強化を図る。	Ш
【18-2】 学内外の最新の動向やデータ等に基づいた効率的かつ迅速な意思決定を行うため、企画評価室を改組し IR (インスティテューショナル・リサーチ)室の設置、戦略企画本部の拡充を行うなど、学長の補佐体制を見直す。	【18-2-1】 学外理事を新たに複数任命するとともに、学内理事の担当を一部見直し、外部からの知見、複眼的な視点からの意見を大学運営に生かせるよう、理事体制を強化する。また、平成28年4月に設置した戦略企画本部会議をより戦略的・機能的に実施していくため見直しを行う。	Ш
【18-3】 「神戸大学長期ビジョン」が教職員に浸透し、中期目標・中期 計画が有効に遂行できるよう、これまで築いてきた内部統制環境 を堅持し、情報の収集と共有を円滑に行うとともに、各種活動の 効率的かつ確実な実施とリスクへの適切な対応を促す仕組みを 点検・改善する。	【18-3-1】 内部統制システム実施状況報告書と学内監査結果を一体化してモニタリングし、内部統制が有効かつ適正に行われているか検証を行い、必要に応じて改善する。	Ш
【18-4】 学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的に開催し、大学の意思決定過程に係る確認、監事意見の適切な反映を行うとともに、監事へのサポート体制を点検・改善する。また、経営協議会に加えて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有	【18-4-1】 学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的に実施する。また、前年 度までの監事意見等のフォローアップを実施する。 監査室と監事の連携を図り、監事の支援を行う。	Ш
識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し、産業界の 意見や国際水準に基づく意見を教育研究に反映させる。	【18-4-2】 本学が直面する課題に知見を有する委員によるアドバイザリーボードを国内外で開催することに加え、部局単位でもアドバイザリーボードを開催し、学外からの意見を求める。	Ш

		神戸大学
【19-1】 採用・養成・職能開発 (SD) 及び適切な人事評価に基づく処遇等の人的資源管理を通じて効果的に事務職員の資質を高める。また、高度化・複雑化する教育研究活動を支え、戦略的大学経営を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターをはじめとした高度な専門性を有する職員を配置・育成する。	【19-1-1】 本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員が必要な知識及び技能を習得し、資質を向上出来るよう、研修を実施する。また、経営職能・管理職能を担う人材の資質向上を図るため、役員等の職能開発(SD)を引き続き実施する。 専門職能については、高度専門職として整備した政策研究職員の採用・配置を行う。 さらに、学内の事務系職員からも引き続き登用を行う。	Ш
【19-2】 優秀な外国人研究者や実務家教員をはじめ多様な人材を確保するため、雇用形態も含め、人事・給与システムの弾力化及びその活用を推進するとともに、適切な業績評価の取組を更に進める。特に、教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制適用教員数を230人以上にするとともに、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。	【19-2-1】 教員の流動性を高め、より多様な人材を確保し、教育研究活動等の活性化と個人のモチベーションの向上を図るべく新たに導入した年俸制制度について、新規採用教員への原則適用を開始するとともに、在職教員への適用を更に推進する。より一層の国際共同研究の活性化、国際共著論文の増加につなげるため、外国人研究員制度について、制度を検証する。	Ш
【19-3】 女性研究者の上位職位への登用支援、女性研究者在職比率の増加など、男女共同参画の取組を進めるとともに、女性の管理職等への登用推進を図り、管理職等における女性の割合を 15%程度にする。また、年齢、国籍、障害の有無にとらわれないダイバーシティ(多様性)や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行う。	【19-3-1】 女性教職員の在籍比率増加のために女性限定公募、インセンティブ措置等を行い、女性教員の採用を進める。女性の上位職登用に資するよう、女性研究者を海外の研究機関へ派遣又は招へいする制度を実施する。その他、女性研究者の研究力や研究マネジメント力の向上のためにセミナーを実施する。 「アンコンシャス・バイアス」を払拭し女性研究者の採用・登用を促進するためダイバーシティ教育プログラムを完成させる。 女性研究者の採用・登用率の向上、女性職員の継続勤務年数の向上を目指しダイバーシティに配慮した人的資源管理を行う。	ш
	【19-3-2】 障害者雇用について法定雇用率 2.5%以上を維持するとともに、障害者雇用の安定 のため、学内外の障害者に係る専門家との連携を通じて、業務指導員の資質向上に取 り組む。	Ш
	【19-3-3】 ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てや介護と仕事の両立支援制度(常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度、研究支援員制度等)を引き続き周知徹底する。今年度は、フレックスタイム制を新たに導入するため制度を整備する。また、現在育児中の研究者を対象にした支援制度を介護・看護中の研究者に拡大することについて検討する。	Ш
【19-4】 40 歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大 し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に 基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員におけ る若手教員の比率が 22%以上となるよう、雇用拡大に向けた取 組を促進する。	【19-4-1】 学内でのテニュアトラック制度の普及・定着状況を踏まえ、学長のリーダーシップの下、制度の見直しを進め、若手教員の活躍を促進する環境整備を進めるとともに、「卓越研究員事業」等により雇用している将来優秀な PI (主任研究者) となり得る若手教員について、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員ポストへ切り替えを進める。	Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
  - ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

【20】社会変革をリードする新たな価値の創出に挑戦し続けるため、教育研究組織を不断に見直す。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【20-1】 学長のリーダーシップにより、分野の枠を越えた新たな先端融合研究組織を立ち上げるなど、教育研究の進展や社会的ニーズに柔軟に対応した組織の改編を、入学定員の適正化を含め、全学的な視点から実施する。	【20-1-1】 革新的な価値創造人材を育成するための全学横断組織として「神戸大学 V. スクール」を設置し、価値創造教育や価値の社会への実装を推進するとともに、将来の海洋立国を牽引する海のグローバルリーダーや海のエキスパートとなり得る人材を育成する海洋政策科学部(仮称)設置に向けた準備を進める。	Ш
【20-2】 持続可能なグローバル共生社会の実現を目指し、グローバル・イシューを解決できる人材を養成するため、平成 29 年度に既存の学部を再編統合した新たな学部を設置する。	【20-2-1】 (本計画は「「国際人間学部」を設置」する内容であり、「協働型グローバル人材」 養成を引き続き着実に実施する段階であるため、特に年度計画を設定しなかったもの)	Ш
【20-3】 平成 28 年度に新設する大学院「科学技術イノベーション研究科」において行う先端科学技術研究(バイオプロダクション、先端膜、先端 IT、先端医療)とアントレプレナーシップ研究を深化・発展させ、科学技術イノベーションにつながる質の高い研究シーズを作り上げるとともに、優れたビジネスモデルを構築することで、ベンチャー企業の起業等につなげるため、平成 30 年度に同研究科博士課程を設置する。	【20-3-1】	Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
  - ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

【21】第3期中期目標期間に実施する新たな取組に対応するため、既存業務の改善を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【21-1】 定常的に事務業務を点検・評価し、グループウェアを活用した 業務改善や事務組織の見直しを行う。また、本学のグローバル化 を着実に推進するため、ワンストップ・サービス化を進めるとと もに、事務職員に対する国際業務研修を継続的に実施する。		ш

#### (1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

#### ■コロナ禍での教職員に対する対応

○ 令和2年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法(新型コロナ特措法)に基づく緊急事態宣言が兵庫県を含む7都府県に発出されたのと同日に、学長裁定による「新型コロナウイルス対策に係る在宅勤務の臨時的導入に関する指針」を発出し、早期に教職員の在宅勤務を可能とした。また、4月10日には在宅勤務に係る運用やFAQを発出し、在宅勤務体制を整えた。

また、早出遅出勤務についても令和2年2月に新型コロナウイルス感染症対策を事由に請求できるよう制度を拡大して以降、令和2年度中継続して実施した。

- コロナ禍での在宅勤務体制を整えるため、教職員への Google Workspace for Education アカウント配布に加えて、オンライン会議システムを大学として一括契約したことにより、コロナ禍においても事務作業や学内会議を行うことができた。
- 令和2年4月7日に新型コロナウイルス感染症予防に係る臨時の特別休暇 (無給)に関する特例を定める規程を制定し、妊娠中及び育児・介護をしてい る職員等が臨時の特別休暇を取得できるようにした。

また、コロナ禍で小学校の臨時休校、分散登校が実施された令和2年3月4日から5月31日において、子を持つ教職員へ特別休暇(有給)を取得できる制度を導入した。なお、同制度においては厚生労働省が創設した助成金を活用し、財源確保にも努めた。

#### ■ ガバナンスの強化に関する取組

#### ①学長のリーダーシップの確立【18-2-1、19-1-1】

- 戦略企画本部の下に医工融合型新専攻・新学科設置検討 WG を設置し、未来 医工学研究開発センターや国際がん医療・研究センター、関係学部・研究科と 連携した新たな医工融合型教育(人材育成)システムの構築について検討を行った。また、令和2年度国立大学経営改革促進事業について、戦略企画本部で 検討を行い、イノベーション・エコシステムの形成を軸としてガバナンスとマネジメントを強化する構想「社会変革を先導する大学への経営改革~「知」 「人材」「資金」が循環するイノベーション・エコシステムの形成を目指して 〜」が採択され、改革を進めている。
- 令和2年4月1日付けで学外理事(非常勤)を2名任命し、大学の運営に参画した。外部からの知見を活かした助言を行い、学長の意思決定を補佐した。また、理事の担当のうち総務、人事担当を一部見直すことにより、従来からある学内会議を整理し、迅速な意思決定、ガバナンスの強化など、業務執行体制をより強固なものとした。
- IR 人材やリサーチアドミニストレーター (URA) など教育研究の円滑な実施を支援するための高度専門職のキャリアパスを確立させるため、平成29年度から本学独自に整備している「政策研究職員」について長期的なキャリアを構築していく観点から、令和2年度には職位を2から4に増やした。

#### ②学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分·人事·給与システムの弾力化 【18-1-1、19-2-1】

○ 本学の機能強化に資するため、国立大学法人機能強化促進費(補助金)や教

育研究活性化支援経費(間接経費)を一体化した当初予算を編成するとともに、計画的に目的積立金を取り崩すなど、多様な財源を活用した柔軟な予算配分を実施した。目的積立金の取り崩しによる資金を活用して、外科用手術システム等を更新することで、より一層の安心・安全な医療の提供、及び医療人養成や研究拠点としての機能を充実させることができた。

- 令和2年度において、学長のリーダーシップを更に向上させるため、「学長戦略経費」を令和元年度から0.5億円増額し、2.0億円に拡充した。増額分によって医学研究科にて研究員を採用し、コロナウイルス検査研究体制を強化することができた。
- 新たな年俸制制度について、在職教員への募集を行うなど、16 名を新年俸制へ切り替えた。また、新規採用教員については、原則新年俸制を適用することとしており102名に適用した。これらの取組の結果、令和2年度における年俸制教員は最終的に350名となった。
- クロスアポイントメント制度の標準的な協定書・覚書の雛形及びクロスアポイントメント制度活用時の要点等を作成したことにより、事務手続きの円滑化を図り、令和2年度において29名実施し、内11名については民間企業とのクロスアポイントメントを実施した。

#### ③内部統制環境の堅持【18-3-1】

- 令和2年度新任、再任を含む内部統制システム部局管理責任者 18 名及び部局管理副責任者 4名が e-leaning 研修を受講するとともに、部局管理責任者から内部統制システム実施状況報告書の提出を受け、学内監査結果と一体化してモニタリングを行い、内部統制システムが有効かつ適正に機能しているかを確認した。
- 令和3年3月30日に内部統制委員会を開催し、内部統制システム実施状況 報告書と学内監査結果と一体化してモニタリングした結果から、内部統制システムが有効に機能していると判断した。

#### ④外部有識者の活用による運営の活性化【18-4-2】

- 国内アドバイザリーボードについて、Web 会議システムを利用して2回実施した。両会議では「産学連携における産業界からの期待」について意見交換を行うとともに、前年度に開催されたアドバイザリーボードにて委員から出た意見のフォローアップ状況を報告した。中でも令和2年4月に設立した産官学連携本部とバリュースクールの活動について委員の関心が高く、これからの活動に向けて有益な助言を得た。例えば、産学連携についてはテーマ・内容が重要であり、それを大学から企業に積極的に提案していかなければ連携には結びつかないことなど、企業側の立場のコメントがあり、本学の産学連携の推進の取り組み方を再考するきっかけとなった。
- 海外アドバイザリーボードについては、令和元年度のアドバイザリーボードで、アフリカ諸国の大学との協力関係も推進するよう助言を得たことを踏まえ、令和2年度に新たにナミビア大学と大学間学術交流協定及びコチュテルプログラム覚書を締結した。また、令和2年度大学の世界展開力強化事業「アフリカ諸国などとの大学間交流形成支援」に申請し、不採択ではあったものの、この構想をもとにマケレレ大学との交流を検討している。

#### ■ 社会的ニーズに柔軟に対応した教育研究組織の見直し【20-1-1、20-3-1】

- 革新的な価値創造人材を育成するための全学横断組織として「バリュースクール (V. School)」を令和2年4月1日に設置し、講義等を開始した。91名 (学部68名、大学院23名 (M14名、D9名))の学生(10学部・10研究科から参加)が入校し、価値創造の教育研究を実施しており、6名の学生に V. Diploma の称号を付与した。
- 科学技術イノベーション研究科において、博士課程後期課程の初年度の学生が3年次に進級したことに伴い、学位取得に向けて、自らのイノベーション・アイデアを具現化するための戦略について、教員による個別指導、アドバイザリーボードへのプレゼンテーションと討論等を通じて、外部専門家の厳しい評価に耐えられるレベルまでその内容を高めて、イノベーション・ストラテジー研究成果書として取りまとめた。同成果書を踏まえて、学位論文を完成させ、5名に博士号を授与した。
- 同研究科において、理系と社会科学系教員の連携の下、同研究科発バイオベンチャー(6社)を通じた研究成果の社会実装を継続して進めている。令和2年度の具体的成果としては、令和2年9月にゲノム編集ベンチャーの株式会社バイオパレットが国内最大手ベンチャーキャピタル(ジャフコグループ株式会社)から10億円の資金調達を実現した。

#### ■ 業務改善の推進【21-1-1】

- 令和2年1月より導入した労働時間管理システムの運用を令和2年度より本格的に開始したことに伴い、従来使用していた紙媒体の事務職員の勤務状況記録簿や休暇簿を廃止し、システム上のみで労務管理を行うこととした。また、各部局総務担当者が月初に行っていた労働時間報告入力作業が不要となり、労務関係業務を軽減することができた。
- 学内教職員用グループウェア(KUIC)において、「源泉徴収票発行依頼」などワークフロー機能を利用した電子申請を令和2年度から新たに7本稼働を開始した。中でも「労働時間報告」について、データ送付での処理となり、押印や紙の提出を不要とした。
- 事務局サイト掲載の「職員のためのQ&A」などの学内教職員向け情報をKUIC へ順次移行し、情報の集約化を図った。これにより従来使用していた事務局サイトを停止でき、令和3年度よりサイトの維持運営費約90万円を削減することが可能となった。

#### ■ 男女共同参画の推進【19-3-1、19-3-3】

- 令和2年4月から、子育てをしながら働き続けることができる雇用環境を 一層進めるため、育児短時間制度及び育児時間制度を利用できる職員の対象 を、「小学校就学の始期に達するまでの子の養育を必要とする職員」から「満 9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子の養育を必要とする 職員」に拡大する制度改正を行った。
- 男女共同参画担当理事 (男女共同参画推進室長) と同副室長が各部局長と面談し女性教員の採用・昇任計画を確認し、ダイバーシティ事業計画の目標を達成できるよう積極的に女性教員等の採用を促す旨の要請を行った。
- 女性教職員の在籍比率増加のために女性限定公募やインセンティブ措置等の取組により、女性教員在籍比率(学術研究員含む)は令和元年度 16.3%から令和2年度 18.1%へ、女性教員採用比率(学術研究員含む)は令和元年度 20.2%から令和2年度 24.1%へと着実に改善を進めた。

○ 管理職への女性登用を積極的に行ってきた結果、管理職における女性の割合は令和元年度 12.1%から令和2年度末時点で 13.9%と改善した。

#### ■ 障害者の雇用に係る取組【19-3-2】

○ 障害者に業務を指導する業務指導員の資質の向上を図るため、障害者への 仕事の指示や健康管理、コミュニケーションの取り方等について意見交換す る業務指導員連絡会を実施している。障害者の雇用率は基準日の6月1日時 点で2.77%と法定雇用率2.5%以上を維持している。令和3年3月から法定 雇用率が0.1ポイント引き上げられ2.6%となったが、引き続き法定雇用率を 維持している。

#### ■ 若手教員の雇用に係る取組【19-4-1】

○ 助教全員に対象を拡大した「新神戸大学テニュアトラック制度」を制定し、令和3年度以降採用者から適用することを決定した。「若手人材支援経費(旧国立大学若手人材支援事業)」で雇用していた若手教員のうち4名を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員ポスト(いわゆる定員内教員)に切り替えた。令和2年度末の若手教員比率は20.87%であった。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

【22】教育研究の高度化、大学経営の安定化及び財政基盤の強化を実現するため、自己収入の増加に努める。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【22-1】 科研費や大型競争的資金等の獲得に向けての情報収集活動を強化し、申請書作成支援等の各種支援策について全学的に拡充するなどの取組を通じ、競争的資金の獲得額を増加させる。あわせて、産業界とのマッチングシンポジウム等の開催や特許調査・分析等の活動を強化し、企業等との共同研究・受託研究を拡充する。これらにより、競争的資金等の獲得総額を15%増加させる。	【22-1-1】 新たに設置する産官学連携本部の下、産学連携・知財部門、社会実装デザイン部門、オープンイノベーション推進部門、株式会社神戸大学イノベーション(2019 年度設立)が一体となって、重点4分野(医療技術・機器開発/バイオ工学/スマートコミュニティ/海事・エネルギー)を中心に、大型共同研究の獲得・推進、特許権実施等収入の増加を図る。 本学の産官学連携機能の外部化を推進するため、産官学連携本部の適切なマネジメント体制の構築と株式会社神戸大学イノベーションへの円滑な業務移管を推進する。	Ш
【22-2】 寄附金による自己収入の増加を図るため、首都圏及び関西圏における募金活動(企業訪問等)の活性化や使途を特化した新たな基金の創設等により体制を強化するとともに、点検・改善する。	【22-2-1】 令和4年に迎える神戸大学創立120周年に向けて、神戸大学基金への寄附の増加を図るため、企業訪問を大幅に増加させる。また「神戸大学120周年記念事業」と「工学部創立100周年記念事業」とあわせ企業訪問を行う。 昨年に引き続き、同窓会等の協力の下、卒業生や学生保護者等へ基金の支援を募る。	IV
【22-3】 診療科別、疾病別の原価計算による経営分析を行い、増収策と 経費抑制策を実施し、附属病院の経営基盤を強化する。	【22-3-1】 引き続き、病院経営会議において、経営計画の進捗状況の確認や病院の収支バランスの適正性の検討を行い、「中期の損益・収支計画」において作成した経営改善策の実施や次年度の経営計画に反映させることで、経営基盤の安定化及び収支均衡を図る。	IV

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- ② 経費の抑制に関する目標

【23】運営経費の抑制に資するため、コストの適正化を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【23-1】 第2期中期目標期間に引き続き、教職員のコスト意識を改革するとともに経費の抑制を図るため、「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」の下、コスト削減方策の提案、実施及び検証、並びにコスト削減の啓発及び広報を行うことにより、コスト管理を徹底する。		Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

【24】大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【24-1】 運用する金融機関の経営状況を把握することにより、リスクに配慮しつつ、毎月、資金の収支状況をチェックし余裕金の運用計画を策定の上、安全かつ適正に運用し自己収入を確保する。	【24-1-1】 令和2年度に償還日を迎える債券について、資金運用管理委員会策定の運用方針に 基づき、資金の運用を行う。 随時、定期性預金等による短期運用を行い、資金を安全かつ適正に運用するととも に、競争性を高めた運用を実施する。	Ш
【24-2】 土地・建物等の利用状況を勘案し、既存施設の有効活用及び保 有資産の見直しを行う。	【24-2-1】 保有資産の利用促進のため利用実態を把握するとともに、必要性について不断に見直し、特に令和元年度末以降に廃止することを決定した職員宿舎(6宿舎)を含め、「学生宿舎、職員宿舎及び附属学校の機能移転・集約化の基本方針(平成 30 年 1 月制定)」に基づき、土地・建物の有効活用及び処分等の検討を進める。	Ш

#### (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

#### ■ 財務基盤の強化に関する取組【24-1-1】

- 本学では長期的な財務基盤強化を目的に、平成30年度に資金運用実績経験者を構成員に含めた資金運用管理委員会を設置し、為替変動や債券利回り変動、急激なキャッシュアウトに対応できる収支管理などへの対策を取りながら資金運用を行っている。従前は預金と円建て債券のみによる運用であったところ、平成30年度の資金運用管理委員会にて外貨建て債券比率を4割まで組み込むことを決定して順次外貨建て債券の比率を高めていき、令和2年度中に資金運用額に占める外貨建て債券の割合を取得価額ベースで39.2%まで上昇するに至った。この結果、超低金利が進む中、効果的かつ積極的な運用を行うことができ、前年度比約1.5倍となる運用益4,444万円を得た。
- 余裕金の運用により得た収益を原資として再運用することを目的とした「資産運用型基金」を創設した。本基金では外貨で受け取った利息を円貨に両替せず、そのまま外貨 MMF (投資信託)で運用した後に新たに外貨建て商品を購入するなど複利効果を生み出すことにより、将来に向けて加速度的に資産を拡大させることを狙っている。

#### ■ 寄附金及び自己収入の増加を図るための取組【22-1-1、22-2-1】

- 創立 120 周年記念募金の獲得に向けて企業訪問を行う予定だったところ、コロナ禍により実施できない状況となったが、令和2年5月1日に学長緊急メッセージを発信し「新型コロナウイルス感染症対策緊急募金」を立ち上げ、学内教職員、卒業生、同窓会等に対し、経済的に困窮する学生及び附属病院への支援を募った。大学ホームページや各同窓会誌へ掲載など、ユロナ禍で実行し得る施策を積極的に行った結果、同募金には約7,417万円の寄附が集まり、海外留学・派遣中のところ急遽予定をキャンセルして帰国し経済的損失を被った学生への見舞金(140名)やアルバイト等の収入の道が断たれ経済的に大きく困窮している学生への生活緊急支援(933名)等の学生に対する支援、及び附属病院における新型コロナウイルス感染症対応のための設備整備等に活用することができた。
- 自己収入の多角化の一環として、研究費獲得を目的とした寄附募集をクラウドファンディングにより実施した。クラウドファンディング事業者を公募・選定の上、当初、目標額を2,000万円に設定して実施したが、これを大きく上回る3,000万円を超える寄附を集めた。また、クラウドファンディング事業者とあらかじめ複数年契約を締結し、寄附募集開始までの時間の短縮や実施に係る経費の圧縮を図ることとした。これに基づき目標額を1,000万円に設定した新たな寄附募集を開始している(令和3年4月の募集終了時に約1,200万円の寄附が集まった)。さらに、クラウドファンディング実施要項を改正し、学生や課外活動団体によるクラウドファンディングについても大学として実施することを可能とした。学生へのアナウンスは令和3年4月に実施した。
- ラーニングコモンズ及び学生用ミーティングルームのネーミングライツ (施設命名権)において、既契約分の継続に加えて新規事業2件の契約を取り 交わしたことにより、合計およそ740万円の外部資金を獲得した。
- 以上の取組 (ネーミングライツ分除く) により、令和 2 年度の神戸大学基金 寄附実績は 9 億 7,795 万円となった。 (過去 5 年平均: 9 億 286 万円)

#### ■ 競争的資金等の獲得増加を図るための取組【22-1-1】

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、Web 上での講義動画 公開及び資料配布により科学研究費助成事業の学内説明会を実施した。また、 令和3年度科学研究費早期支援として、基盤研究(B)の更なる増加を図る観点 から制度の見直しを行い、インセンティブ付き支援制度(①大型種目挑戦型、 ②基盤研究(B)挑戦型、③学術変革領域研究(B)挑戦型)、及びインセンティブが無い若手研究早期支援型を実施した。研究経費の一部支援と申請書類 へのコメント等の支援を行い、令和2年度に支援し応募した中から、令和3年 度に大型種目2件(他1件結果待ち)、基盤研究(B)2件が採択された。
- オープンイノベーション (0I) 機構の整備事業の採択 (令和元年度) を受けて組織された産官学連携本部オープンイノベーション推進部門では、推進体制が整い本格的なオープンイノベーションによる産学連携の推進を開始した。重点 4 分野において対象テーマの検討を行い、令和 2 年度の外部資金獲得は 3 億 6,800 万円と目標 3 億 2,500 万円を達成した。さらに、大型共同研究に結び付けるために、複数企業が参画するコンソーシアムを活用すべく、先端バイオ工学推進機構 (0EB)、「都市丸ごとのシミュレーション」技術研究組合や高速道路の耐久性向上を目指す企業コンソーシアム、脳の健康に向けた新製品開発を目指す企業集団 (BHQ コンソーシアム)の運営・マネジメントに積極的に関わり、共同研究のテーマ検討を進めた。
- 産官学連携本部の超スマートコミュニティ領域 (SSC) において、「さんちかプロジェクト」 (AI を活用した最適空調制御) の他フィールドへの応用展開活動を推進した。また、異業態への横展開として大型商業施設 (スマートイオン)をフィールドに関西電力等から共同研究 3 件(概算計 6,300 万円)、同業態での 2 件目として地下街 (京都ポルタ)をフィールドに京都ステーションセンターから共同研究 1 件(700 万円)を獲得した。
- 共同研究契約において規定する間接経費について、令和2年度以降に締結する契約においては同比率を15%から20%へ引き上げ、最先端の研究環境を整備するとともに、組織対組織による本格的な共同研究に対応する体制を構築した。
- 以上のような取組の結果として、令和2年度の競争的資金等は128億3,500万円となり、計画作成時と比較した競争的資金等(3年平均)も26.4%増を達成した。

#### ■ コスト削減に係る取組の推進【22-3-1、23-1-1】

- 平成29年度から、教員人件費を職位によりポイントに換算し管理する「ポイント制」を導入し、員数ベースでの管理から人件費ベースでの管理としたことにより、教員人件費を有効に活用する仕組みを構築した。令和2年度は、当該ポイント制の中で、クロスアポイントメント制度により使用ポイント273ポイント(約3,600万円相当)を減算した。
- 事務職員人件費に関しては、再雇用職員について、退職時の職位で採用する など、定員枠での活用を行い、当該職位を定年前の職位で雇用した場合に比 べ、約58万円の人件費を抑制した。
- 国際がん医療・研究センター (ICCRC) の実績については 42 頁参照。

#### ■ 財務の状況から見る大学の改革推進状況

(単位未満四捨五入)

(単位:	百万円

運営費交付金収益	20,689
授業料収益	8, 243
入学金収益	1, 239
検定料収益	289
附属病院収益	35, 898
受託研究収益	3, 568
共同研究収益	1, 166
受託事業等収益	904
補助金等収益	829
施設費収益	272
寄附金収益	2, 181
資産見返負債戻入	1,637
財務収益	23
雑益	1,806
経常収益合計	78, 743

教育経費	3, 143
研究経費	3,757
診療経費	23, 255
教育研究支援経費	1,090
受託研究費	3, 509
共同研究費	1, 142
受託事業費等	869
役員人件費	180
教員人件費	18,870
職員人件費	19,719
一般管理費	1,821
財務費用	198
雑損	15
経常費用合計	77, 566

(単位未満四捨五入)

(甾位・五万四)

#### 【令和2年度】

【会和元年度】

運営費交付金収益	20, 233
授業料収益	8,064
入学金収益	1, 230
検定料収益	301
附属病院収益	35, 717
受託研究収益	4,073
共同研究収益	1, 263
受託事業等収益	749
補助金等収益	3, 384
施設費収益	145
寄附金収益	1,845
資産見返負債戻入	1,605
財務収益	3
雑益	1, 587
経常収益合計	80, 199

	(単位:日月円)
教育経費	2,890
研究経費	3,770
診療経費	23, 914
教育研究支援経費	917
受託研究費	3,994
共同研究費	1,260
受託事業費等	751
役員人件費	387
教員人件費	18, 787
職員人件費	20, 100
一般管理費	1,815
財務費用	216
雑損	20
経常費用合計	78, 820

(損益計算書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

#### ○ (経常収益)

令和2年度の経常収益は1,456百万円(1.8%)増の80,199百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等の受入れが増加したことなどによ

り、補助金等収益が 2,556 百万円 (308.4%) 増の 3,384 百万円となったこと が挙げられる。また、主な減少要因としては、受託事業等の受入れが減少した ことなどにより、受託事業等収益が 155 百万円 (17.2%) 減の 749 百万円に なったことが挙げられる。

#### ○ (経常費用)

令和2年度の経常費用は1,254 百万円(1.6%)増の78,820 百万円となっている。主な増加要因としては、医薬品費や診療材料費等の増により、診療経費が659 百万円(2.8%)増の23,914 百万円となったこと、及び受託研究の受入れが増加したことなどにより、受託研究費が485 百万円(13.8%)増の3,994百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、出張旅費や招へい旅費が減少したことなどにより、教育経費が253百万円(8.1%)減の2,890百万円になったことが挙げられる。

#### ■ 附属病院の経営基盤【22-3-1】

- 令和2年度はコロナ禍による診療制限に伴う収入の減と、防護服等感染対策のための衛生材料に係る支出の増が見込まれ、収支の現状と見込みの早急な把握が必要であった。そのため、令和2年6月には、自治体からの照会に先立ち、院内各診療科等における新型コロナウイルス感染症対応に向けた医療機器や環境整備、及び診療機能維持のための必要経費を病院執行部と各診療科の間で共有した上で、当院での新型コロナウイルス感染患者受入れのための病床確保数の計画や同感染症対応策をもとに補助事業の総額を試算した。必要経費と補助事業額をもとに、当院の経営状況から許容できる設備投資額を早期に精査したことで、診療科等から新型コロナウイルス感染症対応のための緊急整備を求められた機器等を速やかに導入できる状況を整えた。
- 病院経営計画と稼働実績との乖離状況を踏まえ、令和2年5月に開催された病院経営会議において、監事、病院経営の専門家及び病院財務担当副学長からの意見を受けて、資金繰りについて大学本部と附属病院の連携強化を進めたことで、コロナ禍にあっても当院の経営基盤を脅かすことなく特定機能病院としての診療機能を維持することができた。期中においても自治体との積極的な意思疎通を継続し、令和2年9月には自治体の担当課を訪問の上、PCR検査数の増加を目指した当院の感染症対策案を説明して可能な限りの補助を求めた。結果、令和2年12月にPCRセンターの設置という形で結実し、本来の大学病院としての機能を維持しつつ、感染拡大にも対応できるようになった。院内の医師・看護師等医療従事者の感染リスクを低減させることで診療機能を維持したことに加え、効率的に術前患者のPCR検査を実施することにより検査料収益を増加させた(令和2年度請求額5,740万円)。
- 学長をはじめ大学執行部に対し、役員懇談会において月次決算を報告するとともに、理事等を含む病院経営会議のメンバーに対しては、毎月10日過ぎには、病院稼働状況の速報値及び診療報酬請求額の情報を基に試算した月次損益の見込み額を速報するようにした。このことにより、経営上リスクとなりうる因子の早期発見と情報共有を密に行うことができる連絡体制を構築した。加えて、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)等の補正予算の見込みを含めた決算予想額を12月と2月の2回報告し、コロナ禍において刻一刻と変化する病院の経営状況を共有した。診療制限等の影響により医業収益は35,717百万円(対令和元年度▲181百万円)、当期総利益は▲567百万円(対令和元年度▲1,235百万円)であったが、補助事業を含めた決算で

は当期総利益 1,115 百万円のプラスとなり、新型コロナウイルス感染症の重症患者対応を断続的に実施しつつ、それ以外の通常診療機能も維持しながら、安定的な財務基盤の維持に努めた。

- 新たな増収策として、「急性期看護補助体制加算(夜間)100 対 1」や「手術・処置の休日・時間外・深夜加算 1」の算定に向け、令和 2 年度にワーキンググループを立ち上げて体制整備を行うなど、着実な収益確保による経営改善の取組を継続して実施した。
- 附属病院に置く経営改善プロジェクトについては、令和元年度報告会での 指摘事項や要望事項等を踏まえ、各プロジェクトにおいて活動内容の点検を 実施していることに加え、新たに「ICCRC 固定費削減プロジェクト」を発足さ せ、国際がん医療・研究センター(ICCRC)における患者給食の令和3年度の 委託契約の仕様について精査・検討を重ねて、令和3年度契約金額は令和2年 度契約金額に比べて約1,036万円削減することに成功した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
- ① 評価の充実に関する目標

【25】教育研究等の質を維持・向上させるため、評価サイクルの更なる実質化を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【25-1】 教育研究等の質を維持・向上させるため、全学及び研究科等ごとの組織評価を継続して実施する。また、評価内容・方法について必要に応じて改善を行うとともに、認証評価、年度評価、中期目標期間評価等の評価結果に基づいた改善の状況について不断に点検することにより、評価サイクルの更なる実質化を図る。	【25-1-1】 国立大学法人評価(4年目終了時評価)に先立つ自己点検・評価、外部評価、これまでの年度計画の第3者評価で確認された課題の対応状況をモニタリングし、評価・改善サイクルを着実に実行する。 特に、教育課程、学生支援、学生受入及び施設・設備について、全学的な内部質保証体制の下で重点的に取り組む。また、学内共同利用施設等について、前年度に見直した新たな評価方法に基づき評価を実施する。	Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
- ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

【26】社会への説明責任及び大学のブランディングの観点から、神戸大学の様々な活動及び成果等を国内外に広く効果的な手段で情報発信する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【26-1】 社会への説明責任の観点から、神戸大学における教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報等を関係者にわかりやすく伝わる形式で公表するとともに、大学ポートレートの活用や大学の歴史的文書等を一般利用に供するなど、積極的な情報発信を行う。	【26-1-1】 第3期に実施してきた教育・研究等に関する特徴的な取組やその成果について社会にわかりやすくまとめ、公表する。 教育研究活動の状況について、所定の項目以外に必要とされる情報を独自のデータ資料集の作成により公表するとともに、昨年度に引き続き「統合報告書」を作成し、これを用いてステークホルダーとの対話の機会を設ける。	Ш
	【26-1-2】 大学の歴史的文書等の一般利用の促進を図るため、展示会の開催、所蔵資料のデジタル化、国立公文書館との連携による横断検索目録の充実等を行うとともに、特定歴史公文書等を活用した各種関連事業を行う。	Ш
【26-2】 世界的教育研究拠点として発展していくため、英語サイトを本学における大学広報の中心的な手段と位置付け、英語サイトの改訂を順次進め、海外のステークホルダーを対象に教育研究の情報を積極的に発信し、アクセサビリティ・ユーザビリティを一層高めていく。さらに、国際的に発信すべき研究成果の英文プレスリリースを行う。	【26-2-1】 前年度に引き続き、英語版の研究ニュース発信ポータルや刊行物、SNS 等の国際広報ツールの活用により情報発信数を増加させるとともに、海外のステークホルダーの要望を踏まえて、研究ニュースサイトを含めた英語サイトについて、コンテンツの充実・改良を進める。	Ш
【26-3】 大学のブランドを確立するために、ウェブサイト・広報誌等のあらゆる大学の広報媒体を検証し、Web での SNS 発信、学生による広報活動等、より効果的な広報手段を通して情報発信する。また、卒業生の活躍や海外オフィス、海外同窓会を積極的に紹介することにより、国際性豊かな神戸大学らしさを伝えるとともに、大学としての信頼性を向上させる。	【26-3-1】 前年度に引き続き、情報発信内容に応じた広報媒体(プレスリリース、記者会見、SNS等)を駆使することで積極的かつ効果的に情報を発信する。また、引き続き海外での活動や国内における国際交流活動をウェブサイト、広報誌等で紹介する。さらに、令和元年度に開始した「海神プロジェクト」において、学長定例記者会見やウェブサイトでの情報発信などを行う。	Ш

#### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

#### ■ 計画の進捗管理と自己点検・評価体制【25-1-1】

- 国立大学法人評価(4年目終了時評価)に先立つ自己点検・評価や外部評価によって把握された課題や改善事項について、各部・部局で対応を進めていることを確認した(例として、医学研究科の成績評価基準の明確化、シラバスの改善等)。
- 教育課程、学生支援、学生受入及び施設・設備の4分野について、内部質保証の責任組織である担当委員会において、自己点検・評価の実施及び評価結果を踏まえた課題等への対応措置の実施計画を策定した。また、全学の内部質保証体制の中核組織である教育研究評議会において、上記の各分野の自己点検・評価を確認し、各対応措置の実施計画を承認した。さらに、令和3年3月に教育研究評議会において、各担当委員会の下、対応措置の実施計画に沿って、改善に向けた取組が進められていることを確認した。
- 学内共同利用施設等については、基幹研究推進組織、学内共同基盤組織等について、年次報告書に基づき大学執行部のヒアリングによる評価を実施し、課題がある組織に対しては改善の指示を行った。

## ■ 教育研究等の積極的な情報提供(シンダイシンポ、教育情報の公表)【26-1-1】

○ 令和元年度に立ち上げた「神戸大学ビジョン発信プロジェクト」の下、本学の価値創造ストーリーを発信し、ステークホルダーとのコミュニケーションを取るためのツールとして令和元年度より「統合報告書」を作成している。令和2年度は教育研究以外の立場からのステークホルダーの意見を取り入れるため、神戸市長と本学学長が、行政と大学それぞれの立場でコロナ禍への対応や社会に果たす役割等について、対談を行い、その内容を統合報告書へ掲載した。また、前年度のシンポジウムアンケートの意見を基に、財務情報以外の定量的指標を掲載する改善を行った。

この統合報告書を用いたステークホルダーとの対話の機会として「シンダイシンポ2020」(令和2年11月21日)を開催し、Zoom及びYouTubeによるライブ配信を行った。当日は、会場参加者45名、当日最大同時接続者数はZoom:132名、YouTube:61名と多くの参加者を得た。シンポジウムでは、ZoomのQ&A機能にて質問を受け付けることにより、オンライン参加者より大学におけるデジタル化や人材育成、イノベーションの創出等についての質問や意見が寄せられ、それらについて活発な議論が行われた。

○ 「神戸大学データ資料集」については、掲載項目を厳選し伝えるべきポイントを絞った抜粋版を印刷・配布し、例年印刷していた全項目版についてはウェブサイト上に掲載した。

#### ■ 広報活動【26-2-1、26-3-1】

- 国際広報活動強化に向けて、以下の取組を行った。
  - ・ 研究成果の国際発信については、引き続き「EurekAlert!」、「AlphaGalileo」を活用し、国際発信力の強化につなげた。40 件リリースし、内 21 件について、海外の学術雑誌やメディアとのインタビュー記事が掲載されるなどレスポンスがあった。特に、「カエルに食べられてもお尻の穴から生きて脱出する昆虫を発見(農学・杉浦准教授)」の研究成果は、リリースへのレスポ

- ンスが多く、令和3年3月末までに121件の記事がCNN、朝日新聞、New York Times 等に掲載された他、ブログやTwitter など多くのメディアで取り上げられた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況について、学内の必要な情報を英語で発信した。神戸大学英語サイトにスペースを設け、変わる状況に対して速やかに情報を提供し、また定期的に掲載情報の整理を行ってわかりやすい構成とした。
- ・ 上記の取組等の結果、英語サイトビュー数 352,118 (10,574 増)、YouTube チャンネル 海外から再生時間 140,040 分 (105,533 分増)、再生回数 31,335 回 (14,602 回増) と海外からのアクセス数が大幅に増加した (()書きは令和元年度からの増加数)。
- 大学のブランド確立のために、以下の取組を行った。
  - ・ 学長定例記者会見の実施や、神戸新聞社広告企画「兵庫の大学へ行こう」、 大学通信「卓越する大学」で学長のインタビュー記事が掲載されたことによ り、学長自ら PR の最前線に立ち大学の現状を伝えた。
  - ・ 視覚で大学の魅力を訴える手段として、SNS 用の短編動画、入学式・卒業式の学長メッセージ、「神戸大学学歌をみんなで歌おう」、国際交流、オープンキャンパス等の紹介動画を掲載するとともに、卒業式や学長退任記念講演会等をライブ配信するなど、神戸大学公式 YouTube チャンネルを通じて積極的に情報発信した。これらの取組により、YouTube チャンネル登録者数は前年度から1,820名増加し、3,950名となった。
  - ・ 学生広報チームによる SNS(Facebook、Twitter)に加え、令和2年度から Hatena Blogを立ち上げ、新たな情報手段を追加して情報発信力を強化した。また、学生がパーソナリティーとなるインターネットラジオ番組「神戸大学 Radio!~等神大の私たち~」を隔週金曜日に放送し、各学部長がゲスト出演する学部紹介シリーズ等、教職員、学生や卒業生らをゲストに本学での教育・研究活動等における様々な情報を発信した。
  - ・ 令和元年度より開始した「海神プロジェクト」において、令和2年8月に 海洋政策科学部設置について、10月に新造船について記者発表会を開催す るとともに、海神プロジェクト基金のウェブサイトを公開した。また、受験 生に向けた広報活動として、例年8月に開催されていたオープンキャンパ スに代わり、特設サイト「バーチャルオープンキャンパスサイト DIVE」を 立ち上げ令和2年8月に公開した。さらに、同サイトへのアクセスを促すた めのテレビ CM 放映、ネットバナー広告の出稿等、集中的な広報・広告キャ ンペーン活動を行うことによって、このキャンペーン期間中の同サイトの 平均アクセス数は、それ以前の同学部サイトアクセス数の 10 倍近い約 1,600 人/日となり、大きな成果が得られた。このほかにも、新学部「海洋 政策科学部 | の認知度向上・イメージアップに向けた情報発信として、朝日 新聞大学入学共通テスト解答下広告への出稿(令和3年1月18日)やウェ ブ広告キャンペーン (マナビジョン DSP 広告第3弾) を実施した。これらの 活動の効果もあり、海洋政策科学部の志願倍率が前期日程 3.6 倍 (理系重 視3.1倍、文系重視5.5倍) (\*前年度の海事科学部志願倍率2.8倍) なった。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他の業務運営に関する重要目標
- ① 施設・設備の整備・活用等に関する目標

目標

- 【27】教育研究等の質の向上及び施設の老朽化に対応した施設マネジメントを計画的に実施する。【28】教育研究等の質の向上及び世界的教育研究拠点としての環境整備を図るため、設備・情報基盤の整備を効果的・効率的な利用の観点から計画的に 実施する。
- 【29】「神戸大学環境憲章」の大学における全ての活動を通じて現代の重要課題である地球環境の保全と持続可能な社会の創造に取り組むという考えを 踏まえた環境保全活動を実施する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【27-1】 大学の重点的な取組等において必要となるスペースや施設機能を確保するため、既存施設の利用状況等を点検し、利用率が低いスペースを集約化するなどのスペースの有効活用及び再配分を行うとともに、老朽化により低下した施設の機能を改善し、学生や教職員等が安全・安心な環境で教育研究等を行うことができるよう、施設の整備・維持管理を計画的に実施する。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。	【27-1-1】 第3期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、附属幼稚園の整備を行い、健康で安全に過ごせる豊かな施設環境を確保する。また、保健学科の研究棟等を改修し、実践的な教育・研究環境を整備するとともに、スペースの集約化を行い、新たなスペースを確保することで施設の有効活用を図る。 『神戸大学アクションプラン』に基づき、老朽化により低下した施設の機能を改善し、学生及び教職員等が安全、安心な環境で教育研究等を行うことができるよう計画的に整備を行う。 前年度に完了した農学系総合研究棟改修事業 (PFI) の維持管理業務と包含する等して契約を行い、適切な維持管理を行う。	ш
【28-1】 基礎研究基盤の整備及び先端的な応用研究推進のため研究設備の整備を進める。あわせて、全学的な研究設備のマネジメント体制を強化し、現有設備調査・データベース等の整備、研究設備の効率的配置のためのマスタープラン等の更新、機器操作技術指導プログラムの策定等により、研究設備の学内外の共同利用を推進する。	【28-1-1】 研究設備データベースを継続的に更新し、研究設備共同利用予約システムを安定的に運用することで、学内研究設備の共同利用を促進する。 機器操作技術指導教育プログラムによるスキル達成評価を継続するとともに、その評価結果を踏まえて、プログラムを更新し、技術員の機器操作技術指導力を更に向上させる。 学内外のセンター利用者向けの試料作製室を設置し利用者の利便性を向上させる。	Ш
【28-2】 「神戸大学 ICT 戦略」に基づいて、情報ネットワーク・基幹情報システムの整備を継続するとともに、クラウド化等の情報基盤の共通化を推進する。	【28-2-1】 教育研究用計算機システム (KAISER2016) 及びキャンパス情報ネットワークシステム (KHAN2017) をはじめ各システムの安定的な情報環境を引き続き提供する。令和元年度入学生よりノートパソコン必携化しており、主に1年次生が利用する教養教育のキャンパスに加えて、専門教育を行う各部局のキャンパスに無線 LAN を拡充する。	Ш
【29-1】 廃棄物等の環境負荷低減を目指した 3R (リデュース、リユース、リサイクル) 活動による廃棄物の削減、エネルギー使用の合理化及び有害物質の管理等の環境保全活動を実施する。	【29-1-1】 令和2年度環境保全活動計画に沿って、3R活動の取組として紙ごみの分別の徹底等による廃棄物の削減を実施するとともに、「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価」制度によるエネルギー使用の合理化及び有害物質の適正な管理を実施する。また、更なる環境負荷低減に向けた方策として、電気使用量計測装置を設置し、エネルギー使用量の可視化を促進する。	Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他の業務運営に関する重要目標
- ② 安全管理に関する目標

- 【30】大学の諸活動における安全性の向上を目指し、環境の変化に応じて対策に取り組み、セキュリティマネジメントを実施する。 【31】災害等の異常発生時及び大学基幹業務復旧時の対応を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【30-1】 安全衛生基本方針を踏まえ、学生・教職員の意識向上を図るため、情報の共有化、教育訓練の推進及び危険源の明確化等の取組を実施する。	【30-1-1】 事業場ごとに策定した令和2年度安全衛生活動計画に基づき、巡視活動や啓発活動・教育等の取組を実施するとともに、各事業場の安全衛生活動情報を共有し、今まで実施してきた活動をより実践的に改善すべくそれらの取組について検証し、翌年度の活動計画に反映する。	Ш
【30-2】 社会情勢の変化に対応して、情報セキュリティポリシーを見直しつつ、よりセキュアなネットワーク基盤の整備、定期的な監査・研修の実施等を通じて、情報セキュリティマネジメントを実現する。	【30-2-1】 情報セキュリティポリシーに基づいて、情報セキュリティ対策基本計画の推進、サーバ監査、情報セキュリティ教育及びセキュリティ対策機器による監視を継続して実施する。	Ш
【31-1】 大規模災害等の発生に備えた近畿地区の国立大学等における連携を維持するとともに、災害等の異常発生時の対応を記した危機管理マニュアル及び大学基幹業務復旧時の対応を記した事業継続計画(BCP)に基づく訓練を実施し、その結果を踏まえて専門家を交えた検討を行うなど、運用・点検を行う。	【31-1-1】 障害のある教職員及び学生への対応を含めた本学各地区による避難訓練、全構成員を対象とする安否確認訓練、大規模災害発生時における職員の参集体制を検証する非常時参集訓練等の実施を通じて、災害等異常発生時の対応について点検・評価するとともに、危機管理マニュアルやこれまでの訓練結果の検証を踏まえた防災訓練を実施し、構成員の防災意識を啓発する。	Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他の業務運営に関する重要目標
- ③ 法令遵守に関する目標

【32】社会的信頼性を確保し、内部牽制体制の確立と監査業務の更なる充実を推進する。 【33】適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守はもとより、大学倫理を徹底する。

目標

中期計画	年度計画	進捗 状況
【32-1】 組織的牽制機能の充実・強化を促進するため、本学の実態に即して不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクの高い項目に対して重点的に人員と時間を投入するリスクアプローチ監査を実施する。	【32-1-1】 年度当初に年間の監査計画を策定し、それに基づきリスクアプローチ監査を含めた 内部監査を実施する。前年度の監査結果に対する各部局の対応状況についてフォロー アップを実施する。	Ш
【33-1】 ハラスメントの防止に関して学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、利益相反に関して教職員に対し繰り返し周知を行い、認識を深めることにより利益相反マネジメントを徹底する。	【33-1-1】 ハラスメント防止に関して、広く教職員を対象とした研修会や非公認団体を含む課外活動団体へのリーダーズトレーニングを引き続き実施する。また、ハラスメント相談員を対象とした研修会を引き続き実施する。加えて、大学教員向けの事例を中心とした資料により各部局等の教授会等を通じて意識啓発を行う。 利益相反については、自己申告書の提出状況及び記載内容等を利益相反マネジメント委員会において確認する。また、新任教職員利益相反研修会及び医学研究における利益相反管理の説明会により教職員の意識啓発等を図る。	Ш
【33-2】 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教員・事務職員等に対するeラーニング教材等を活用した研究倫理教育を継続的に実施する。あわせて、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発等を行い、大学全体の研究活動における不正行為防止に向けた体制等を強化する。	【33-2-1】 APRIN e ラーニングプログラム等を利用した研究倫理教育を継続的に実施する。また、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する 啓発を行うとともに、研究活動における不正行為の防止に向けた研修会等を実施する。	Ш
【33-3】 研究費の適正使用の徹底を図るため、教職員及び学生に対する 啓発活動として、研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対 し、コンプライアンス教育の実施と誓約書の徴取を徹底する。ま た、説明会等において研究費の使用ルール等の理解度が低い事項 について周知を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの 利用促進を行うなど、知識の習得や意識の向上に努め、法令遵守 を徹底する。	【33-3-1】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、研究費の不正使用を事前に防止するためにeラーニングによるコンプライアンス教育の受講管理及び誓約書の徴取管理を徹底する。また、研究費不正使用防止の説明会等において、eラーニングで理解度が低かった不正使用に係る事項について、具体的な事例等を交えながら、分かりやすい説明を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進について周知する。	Ш

#### 神戸大学

		仲尸人子
【33-4】 大学が保有する個人情報を法令等に基づいて適切に管理し、漏えい防止に努める。法令等の遵守に当たっては、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施するとともに、教職員及び学生に対して個人情報保護の重要性を理解させるため、研修会等を実施する。教職員に対する研修は、年間複数回実施するとともに、eラーニング研修も併せて実施することにより、法令等の遵守について周知徹底する。	【33-4-1】 個人情報を適切に管理し、漏えいを防止するため、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査について、引き続き、オンライン上及び紙媒体による回答を併用して実施する。さらに、研修会等を通じて教職員の意識の向上を図るとともに、e ラーニング研修を実施する。	Ш
【33-5】 外国為替及び外国貿易法を遵守し、本学のグローバル化を着実に推進するため、安全保障輸出管理に関する研修会の開催や個別訪問判定などを継続的に実施することにより輸出管理業務の定着化を促進する。また、管理体制・手順の点検を行い、部局の一次審査能力の向上を図るとともに、事前に適正な該非判定を行い、法令で規制される技術の提供及び貨物の輸出の際には、許可を申請・取得する。	【33-5-1】 安全保障輸出管理に係る研修会を開催し、技術の提供、海外からの教員等の採用や留学生等の受入れ及び装置等の輸出の際に事前チェックリスト提出の漏れがないよう周知するとともに、部局内の処理で可とするものと安全保障輸出管理室に相談すべきものを的確に判断する能力の向上を図る。個別の該非判定を継続的に実施し、体系的で確実な審査を行うことにより、法令を遵守し、違反を未然に防ぐ体制を維持する。	Ш

#### (4) その他の業務運営に関する特記事項等

#### ■ 法令遵守に関する取組

#### ①情報セキュリティ、個人情報保護に係る取組【30-2-1、33-4-1】

- 「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」については、学修支援システム (LMS) のコース設置サービスを利用してeラーニングコンテンツを掲載し、情報セキュリティ管理の重要性について教職員へ周知を行った。学生には、全学共通授業科目「情報基礎」を、LMS等を用いてオンデマンド型の遠隔講義により実施した。また、12月の「情報管理強化週間」(令和2年12月7日~11日)を通して、情報セキュリティポリシーの周知徹底と情報セキュリティ管理の重要性についてより一層の啓発を行った。
- 全教職員を対象とした「個人情報管理状況調査」をウェブフォーム及び紙媒体にて引き続き実施し(回答率85.21%)、「適切な取扱いを行っている」とした回答者は増加傾向にあった。調査結果については、令和2年度個人情報管理状況調査報告書として取りまとめ、令和3年1月の学内会議で周知の上、改善を促す注意喚起を行うとともに、全部局へ個人情報管理状況調査報告書、個人情報管理状況調査の各設問の趣旨及び不適切な回答の問題点・リスク一覧を送付し、注意喚起を行った。また、令和2年11月に「個人情報に係る内部監査」を経済学研究科及び経営学研究科を対象に実施し、保有する個人情報の管理に関して引き続き適切に行うよう指導した。

#### ②公的研究費の不正使用防止に向けての取組【32-1-1、33-3-1】

- 競争的資金等の運営・管理に関わる新規採用者に対して、コンプライアンス教育(eラーニング)を受講した上で、法令を遵守すること、また違反等があった場合、責任を負うことの誓約書を提出させ、研究費不正使用防止に対する理解の向上を図った。また、研究費コンプライアンス推進責任者からコンプライアンス教育受講状況及び誓約書の提出状況を報告させることにより、漏れなく受講させ、確実に誓約書を提出させるようにし、令和3年度科研費応募対象構成員のコンプライアンス教育の受講率及び誓約書の提出率は共に100%を達成した。
- 公的研究費の適正使用に係る活動として、研修や説明会等、様々な機会をとらえて、コンプライアンス教育のテストの理解度が低い項目や不正使用の事例等の説明を行った。また、不正使用防止の具体的対策として、研究費不正使用防止に関する意識の向上を図るために研究費使用ハンドブック、科研費 FAQ 及びウェブサイトの利用を促進した。
  - ・神戸大学新任教職員研修(令和2年4月27日~大学HP上に資料公開)
  - ・科研費説明会(令和2年9月17日~大学HP上に動画及び資料公開)
  - ・学内会計研修(令和2年10月2日~オンライン研修)
  - ・工学系知財・経費適正使用講習会(令和2年11月25日、オンライン研修受講者110名)
- 令和2年9月には、監事、監査室、内部統制室、研究推進部といった関係部署が共同で公的研究費の管理について、複数の観点からの監査を行い管理面で課題がないか厳重にチェックを行った。また、リスクアプローチ監査として、①取引業者の帳簿と本学の伝票とが一致しているか、②旅行命令どおりの用務や期間で出張しているか、③非常勤雇用者の雇用手続きが適切に行われているか、④非常勤雇用者が契約(依頼)どおりに勤務しているかを確認した。さらに、前年度の内部監査における指摘事項について、フォローアップを

実施した結果、全て適切に対応されたことを確認した。 競争的資金等についても予算差引簿から支出内容のモニタリングを行い (年4回)、 適正に業務が行われていることを確認した。

#### ③研究活動における不正行為防止に向けての取組【33-2-1】

○ 「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、「APRIN e ラーニングプログラム」等を利用した e ラーニングによる研究倫理教育を継続的に実施した。令和2年度は、e ラーニングの有効期限(5年)を迎える再受講対象者が多数いたため、通知等により速やかな受講完了を促し、例年どおり対象となる教職員の受講率100%を達成した。また、年度当初の新任教職員研修(大学 HP 上に資料公開)を活用し研究倫理に関する啓発を行い、令和2年9月にオンライン形式にて開催した科研費説明会においては、教職員に向けて学術研究にかかる不正行為の防止等に向けて啓発を行った。

#### ■ 施設マネジメントに関する取組【27-1-1】

#### ①施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項

○ 施設整備補助金、学内営繕事業、施設費交付金及び建物老朽劣化対策経費等により、「神戸大学アクションプラン」や各部局からの施設整備要望に基づき、附属小学校東体育館等の外壁改修、バイオシグナル総合研究センター棟等の外壁改修、工学部本館等の空調機器更新、国際文化学図書館書庫等の照明器具更新、工学部講義棟のエレベーター更新を計画的に行い、工事を実施した。

#### ②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

○ 上記の施設整備のほか、第3期中期目標期間における施設整備方針に基づき、附属幼稚園の老朽化による危険性を解消する整備を行い、健康で安全に過ごせる豊かな施設環境を確保した。また、保健学研究科の研究棟等を改修し、健康科学スキルラボを新設して実践的な教育・研究環境を整備するとともに、利用頻度が低下したスペースを集約化し、新たに留学生や若手女性研究者の研究スペースを確保することで施設を有効活用するための工事を実施した。

#### ③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- PFI 事業である農学系総合研究棟改修事業については令和元年度に事業を完了し、維持管理業務について、部局からの依頼を取りまとめ神戸大学六甲台地区他昇降機設備保全業務として契約を行い、適切な維持管理を行った。
- PPP 事業である楠キャンパス福利厚生施設整備運営事業については令和2年10月に公募を開始し、令和3年3月に事業者を決定した。なお、運営開始は令和5年6月を予定している(事業期間20年)。

#### ④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- 以下の施設整備を通して、施設マネジメントの観点から省エネや環境負荷 の低減に貢献できるサステイナブル・キャンパスの形成を図った。
  - (鶴甲2他) 本館 (A棟) 等空調設備改修工事
  - ・ (六甲台2) 自然科学総合研究棟3号館西1階セミナー室他空調改修工事
  - · (名谷) 本館 (A棟) 等改修機械設備工事
  - ・ (名谷) 本館 (A棟) 等改修電気設備工事 ほか

#### 神戸大学

#### ■ 環境マネジメントに関する取組【29-1-1】

- 3R (リデュース、リユース、リサイクル)活動の取組を周知・啓発するとともに、廃棄物処理法改正で令和2年度より該当事業場の産業廃棄物についての電子マニフェスト使用が義務化されたことから、eラーニングコンテンツを作成し周知徹底を行った。また、鶴甲第2キャンパスにおいて使用中であった低濃度 PCB 機器について、搬出処分を行った。
- 「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価」制度による名谷キャンパスの本館(A棟)等の「推定使用エネルギー調査票」を作成するとともに、鶴甲第2キャンパス本館A棟、六甲台第2キャンパス工学部・理学部・本部管理棟・先端融合研究環、名谷キャンパスEF棟の老朽化した空調設備を高効率の設備に更新する工事を実施した。(高効率の空調設備に改修することによりエネルギー使用量が従来の機器より約32.2%削減可能となり、エネルギー削減量を試算した結果、年間1,075GJの削減が見込まれる。)

こうした取組により、令和2年度のエネルギー使用量は、令和元年度基準で約5.7%削減することができた。

#### ■ 研究設備マネジメントに関する取組【28-1-1】

- 全学での共有・使用を促進する研究設備データベースを更新し、登録機器数は284台まで増加した(令和元年度283台)。また、既設の3機器(多元素シーケンシャル型ICP発光分光装置、走査型光電子分光分析装置、顕微レーザーラマン分光分析装置)について個別利用講習会を計4回、合わせて4グループに実施した。さらに、研究基盤センター機器分析部門内に利用者向けの試料作製室を設置し、令和3年度から運用を開始予定である。
- 文部科学省 2 次補正予算による公募「先端研究設備整備補助事業」に申請・採択され、多目的デジタル核磁気共鳴装置、高分解能 LC/MS/MS 質量分析システムの遠隔・自動化に向けて、オートサンプルチェンジャー、超電導マグネット液体へリウム蒸発防止装置、自動サンプル前処理システム及びネットワークシステムの導入を進め、令和 2 年 11 月~12 月にかけて供用を開始した。既存機器・設備等の自動化、遠隔化により、実験室に長時間滞在することの解消、ユーザーの実験の利便性・効率性の向上、作業時間の短縮等の効果があった。利用件数は、多目的デジタル核磁気共鳴装置は 229 件、高分解能 LC/MS/MS 質量分析システムは 40 件となっている。
- 技術員のスキルアップ及び機器操作指導力の向上を図る機器操作技術教育 プログラムについては、令和2年度に技術員2名の機器スキル習得を行った。

#### ■ 安全衛生に関する取組【30-1-1】

- 「2020 年度神戸大学安全衛生活動計画」に基づき、全事業場において以下 のとおり活動を実施した。
  - ・ 各部局において安全の手引きを作成し、新入生及び教職員に配付すると ともに、全学を対象に防災訓練を実施し、また新型コロナウイルス感染症 の緊急事態宣言が解除された7月以降産業医による巡視を隔月で行い、緊 急避難の妨げになる恐れのある物品の移動等、安全衛生上問題がある箇所 を指摘し、改善指導を行った。
  - ・ 遺伝子組換え実験講習会(受講者 891 名)や放射線等安全管理に係る講習会(受講者 424 名)等、安全管理に係る講習会を複数回開催し、各実験にかかる安全感性を身に付けさせた。結果として、遺伝子組換え実験や放射線業務については年間を通して事故が発生しなかった。

- ・ 作業環境測定を、前期 288 箇所、後期 296 箇所実施した。測定の結果、改善努力が求められる作業場が、前期 2 箇所、後期 1 箇所認められた。いずれの作業場についても、原因の特定と改善を行うとともに、安全衛生委員会にて報告を行った。
- 令和2年度リスクアセスメントの各部局での実施状況を調査し(実施義務件数75件、リスク評価実施件数75件)、リスク評価が遺漏なく実施されていることを確認した。
- 平成 29 年度より「神戸大学における受動喫煙の防止及び敷地内禁煙に向けた取組に関する指針」に基づいて、キャンパス単位での敷地内禁煙や喫煙場所の削減を実施してきたところであるが、快適な教育研究環境の確保、学生及び教職員の健康増進並びに疾病予防、喫煙習慣がつかない環境の提供を目的とし、令和3年1月に全キャンパスにおける敷地内全面禁煙(令和3年7月より実施)を決定し、全学に周知を行った。実施に当たり、キャンパス内やキャンパス周辺での喫煙者が生じないよう啓発活動を進めるとともに、保健管理センターによる禁煙サポートを令和3年4月から実施するために禁煙治療費用支援の電話問診申込みを令和3年3月より開始している。

#### ■ 安全保障輸出管理の周知・運用に関する取組【33-5-1】

- 外国為替及び外国貿易法を遵守し本学のグローバル化を着実に推進するための安全保障輸出管理に係る周知活動として、新任教職員研修での説明、学生に対して新入生の手引きへの掲載などの取組を行った。また、知財・経費適正使用講習会を利用した周知活動を実施する(オンライン開催参加者110名)とともに、海事科学研究科の教員向けの説明会を実施した(参加者66名)。
- 該非判定を継続的に実施し、事前チェックリスト 266 件(内アドバイザー関与件数 220 件)、二次審査 1 件(うち経済産業大臣への許可申請 1 件)を処理し、安全保障輸出管理上のリスクがないことを確認した。また、安全保障輸出管理規則に従い、部局別監査(兼ヒアリング)を実施し、案件の多い部局の業務対応の向上が見られ、かつ監査を実施した全ての部局において妥当な輸出管理業務が実施され、一次審査能力が向上していることを確認した。

## Ⅱ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 5,140,572 千円	1 短期借入金の限度額 5,140,572 千円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発 生等により緊急に必要となる対策費として借 り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発 生等により緊急に必要となる対策費として借 り入れることが想定されるため。	

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul> <li>重要な財産を譲渡する計画</li> <li>淀川団地の土地の一部(大阪府大阪市東淀川区菅原1丁目759番、312.08㎡)を譲渡する。</li> <li>明石団地の土地の一部及び附属明石中学校の建物の一部(兵庫県明石市山下町358番16号、土地6,118.95㎡及び建物3,245.83㎡)を譲渡する。</li> <li>山の街団地の土地及び建物(兵庫県神戸市北区緑町1丁目2番3号、土地243.84㎡及び建物260.76㎡)を譲渡する。</li> </ul>	<ul> <li>重要な財産を譲渡する計画</li> <li>明石団地の土地の一部及び附属明石中学校の建物の一部(兵庫県明石市山下町358番16号、土地6,118.95㎡及び建物3,245.83㎡)を譲渡する。</li> <li>山の街団地の土地及び建物(兵庫県神戸市北区緑町1丁目2番3号、土地243.84㎡及び建物260.76㎡)を譲渡する。</li> </ul>	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし
2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要と なる経費の長期借入れに伴い、本学の土 地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要と なる経費の長期借入れに伴い、本学の土 地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 該当なし

## V 剰余金の使途

中期計画別紙 中期計画別紙に基づく年度計画		実績
<ul><li>○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。</li><li>・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善</li></ul>	<ul><li>○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。</li><li>・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善</li></ul>	令和2年度の剰余金は令和3年度以降に繰越して教育研究 の質の向上及び組織運営の改善を行う事業に充てる。

## VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

### 〇 計画の実施状況等

- ・ (名谷)総合研究棟改修(保健学系)に関しては、計画どおりに実施した。
- ・ (明石 (附幼)) 園舎改修に関しては、令和2年度に事業を行ったが、事業費の一部 (施設整備費補助金:30百万円) について次年度に繰越を行った。
- ・ (六甲台) ライフライン再生 (給排水設備) に関しては、令和2年度に事業を行ったが、事業費の一部 (施設整備費補助金:100 百万円) について次年度に繰越を行った。
- ・(住吉)基幹・環境整備VI (急傾斜地安全対策) に関しては、令和2年度に事業を行ったが、事業費の一部(施設整備費補助金:200百万円) について次年度に繰越を行った。

- ・ (医病) 基幹・環境整備(自動制御設備)に関しては、実施した後の残額(施設整備費補助金:1百万円、長期借入金:10百万円)について返還した。
- ・(六甲台) 実験研究棟改修(理工系) に関しては、実施した後の残額(施設整備費補助金:10百万円) について返還した。
- ・ (大久保他) 基幹・環境整備(衛生対策)に関しては、実施した後の残額(施設整備費補助金:10百万円)について返還した。
- ・大学病院設備整備に関しては、計画どおりに実施した。

- ・小規模改修に関しては、計画どおりに実施した。
- ・練習船「深江丸」代船建造に関しては、国立大学法人船舶建造費補助金 (平成31年度・令和2年度国債事業)が交付され令和2年度に事業を行っ たが、事業費の一部(船舶建造費補助金:2,915百万円)について次年度 に繰越を行った。

## VI そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	
・ 事務職員の採用・配置・養成及び人事考課について、点検・評価し、改善することにより、適材適所による人材の有効活用を図る。	・ 引き続き人事評価制度の改善を行うとともに、 評価者、被評価者を対象とした研修を継続実施する。また、「事務職員の人事異動等に関する方針」 を受け、平成31年度から人事評価(能力評価)結 果を給与(昇給、勤勉手当)等の処遇に反映する ことを開始したが、令和2年度においても引き続きこの仕組みを実施する。	・ 人事評価制度の更なる定着に向けた方策を検討するための基礎的な情報を得るため、評価者及び被評価者に対してアンケートを実施した(評価者回答者数:66名(回答率57.9%)、被評価者回答者数:414名(回答率57.3%))。 ・ 人事評価(能力評価)結果の総合評価における評語が「2」以下となった者について、人事課の課長補佐以上の職位の者2名以上により、個別に面談を実施し、改善を促すとともに、勤勉手当の成績率、昇給の昇給区分及び降任等に反映させる運用を継続して行った。
<ul><li>男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ ライフ・バランスに配慮するなど、多様な人材を 活用する。</li></ul>	・ ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てや介護と仕事の両立支援制度(常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等)を引き続き周知徹底する。	・ 子育て中の研究支援員制度を実施し、17名を支援した。 ・ オンライン介護個別相談では8名が参加し、アンケートでは全員が「参考になった」と回答した。・ 六甲台一時保育室(はとぽっぽ六甲)にて一時保育を実施した(6回)。・ 育児休業代替職員制度の利用者は26名であった。
・組織の活性化のため、人事方針を検証するとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を図る。	・ 「事務職員等研修の基本方針」に基づき、職員 の資質の向上等に必要な研修を実施する。また、 役員等のSD研修を実施し、管理職員の資質向上を 図る。 ・ 高度専門職として整備した政策研究職員の採 用・配置を引き続き行い、本学の機能強化を一層 促進する。	・ 「事務職員等研修の基本方針」に基づき、職員 の資質の向上等に必要な研修を実施した。なお、 各階層別研修においては、知識の定着を図るため に研修直後及び3ヶ月後に研修内容を振り返る事 後課題した。また、役員等の職能開発(SD) に関し、管理職員の資質向上を図った。 ・ 政策研費について、学術 研究推進機構学術配置換)、中華には、学術 研究推進機構学配置した。 ・ 政策研究機構学配置と、2ライフが配し、 事務職員について、第一次で、2 事務職員について、第一次で、2 事務職員について、2 事務職員について、2 事務職員について、2 事務職員について、2 事務職員について、2 事で、2 第一に2 名と、2 第一に2 名と、2 第一に2 名といての達成に取り組んだ。 また、令和元年度に、政策研究職員が中心と なって各部署のミッションの達成に取りの長期的 なって、令和元年度に、対策研究職員のはを2 等研究職員、上席政策研究職員、 主を研究職員、上席政策研究職員、 首席政策研究職員、に増やす整備を行い、令和2 年度から運用を開始した。

神戸大学

- ・ 教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸 制を推進するとともに、他大学・機関とのクロス アポイントメントの活用を図る。
- ・ 前年度に導入した新たな年俸制教員制度について、新規採用教員への原則適用を開始するとともに、在職教員への適用についても加速を図り、年 俸制適用教員の目標人数達成を目指す。
- 引き続き他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。
- ・ 前年度末に目標人数を達成した状態を維持する ため、新たな年俸制制度について、在職教員への 募集を行うとともに、役職者や60歳以上のシニア 教員などに対しては切替えの協力を依頼し、16名 から新年俸制への切替申請があった。また、新規 採用教員についても、102名を確保することとな った。これらの取組の結果、令和2年度における 年俸制教員は延べ350名となった。(年度内、年 度末の退職者74名含む。)
- ・ 令和2年度のクロスアポイントメント適用数は、受入23名、派遣6名となった。うち、11名については民間企業とのクロスアポイントメントを実施した。(令和元年度:受入18名、派遣4名、平成30年度:受入15名、派遣4名、平成29年度:受入13名、派遣3名、平成28年度:受入13名、派遣4名)

また、クロスアポイントメント制度の標準的な協定書・覚書の雛形及びクロスアポイントメント制度活用時の要点等を作成したことにより、事務手続きの円滑化を図った。

# O 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充 足の状況について)

学 士 課 程

字 士 課 程 学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)*100
	(人)	(人)	(%)
<文学部>			
人文学科	400	469	117. 2
<国際文化学部>			
国際文化学科	_	77	
<発達科学部>			
人間形成学科	-	9	
人間行動学科	-	7	
人間表現学科	-	15	
人間環境学科	_	19	
<国際人間学部>	1,500	1,522	101. 4
グローバル文化学科	560	572	102. 1
発達コミュニティ学科	400	416	104. 0
環境共生学科	320	329	102. 8
子ども教育学科	200	205	102. 5
各学科共通 (3年次編入)	20		
<法学部>			
法律学科	760	825	108. 5
<経済学部>			
経済学科	1, 120	1, 270	113. 3
<経営学部>			
経営学科	1, 080	1, 185	109. 7
<理学部>	662	700	105. 7
数学科	112	131	116. 9
物理学科	140	161	115. 0
化学科	120	143	
生物学科	100	113	113. 0
惑星学科	140	152	108. 5
各学科共通 (3年次編入)	50		
 <医学部>	1,337	1, 368	102. 3
医学科	697	712	102. 1
保健学科	640	656	102. 5

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<工学部>	2, 300	2, 469	107. 3
建築学科	372	402	108.0
市民工学科	252	275	109. 1
電気電子工学科	372	424	113.9
機械工学科	412	452	109.7
応用化学科	424	450	106. 1
情報知能工学科	428	466	108.8
各学科共通 (3年次編入)	40		
<農学部>	660	704	106. 6
食料環境システム学科	144	174	120.8
資源生命科学科	220	233	105. 9
生命機能科学科	276	297	107.6
各学科共通(3年次編入)	20		
<海事科学部>	820	882	107. 5
グローバル輸送科学科	320	278	86.8
海洋安全システム科学科	160	133	83. 1
マリンエンシ゛ニアリンク゛学科	320	266	83. 1
教養課程	-	205	
各学科共通 (3年次編入)	20		
学士課程 計	10, 639	11, 521	108. 2

博	<u>士</u>	前	期	課	程_	(修∃	:課程含む)		
< λ	マ学研	空科>						88	

<u> </u>	工味性百む/		
<人文学研究科>	88	99	112. 5
文化構造専攻	34	48	141. 1
社会動態専攻	54	51	94. 4
<国際文化学研究科>	94	108	114.8
文化相関専攻	36	43	119. 4
グローバル文化専攻	58	65	112.0
<人間発達環境学研究科>	178	189	106. 1
人間発達専攻	106	111	104. 7
人間環境学専攻	72	78	108. 3
<法学研究科>	74	71	95. 9
法学政治学専攻	74	70	94. 5
理論法学専攻	-	1	
政治学専攻	-	0	

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<経済学研究科>	V117C23	VII 2/1	/65(58/6-1
経済学専攻	166	155	93. 3
<経営学研究科>			
経営学専攻	102	100	98.0
<理学研究科>	244	235	96. 3
数学専攻	44	39	88.6
物理学専攻	48	48	100.0
化学専攻	56	61	108.9
生物学専攻	48	49	102.0
惑星学専攻	48	38	79. 1
<医学研究科>			
バイオメディカルサイエンス専攻	50	39	78. 0
<保健学研究科>			
保健学専攻	128	158	123. 4
<工学研究科>	632	667	105. 5
建築学専攻	128	136	106. 2
市民工学専攻	84	83	98.8
電気電子工学専攻	128	139	108. 5
機械工学専攻	152	157	103. 2
応用化学専攻	140	152	108. 5
<システム情報学研究科>	146	172	117. 8
システム科学専攻	56	62	110. 7
情報科学専攻	42	57	135. 7
計算科学専攻	48	53	110. 4
<農学研究科>	240	242	100.8
食料共生システム学専攻	52 52	242 51	98.0
資源生命科学専攻	84	83	98. 8
生命機能科学専攻	104	108	103. 8
工帅级能们 于寻久	104	106	105. 6
<海事科学研究科>			
海事科学専攻	150	156	104.0
	100	100	

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<国際協力研究科>	140	138	98. 5
国際開発政策専攻	52	48	92. 3
国際協力政策専攻	44	40	90.9
地域協力政策専攻	44	50	113.6
<科学技術イノベーション研究科>			
科学技術イノベーション専攻	80	85	106. 2
博士前期課程(修士課程含む) 計	2, 512	2,614	104. 0

<u>博 士 後 期 課 程(</u> <人文学研究科>	博士課程含む) 60	100	166, 6
文化構造専攻			179. 1
	24	43	
社会動態専攻	36	57	158. 3
<国際文化学研究科>	45	69	153. 3
文化相関専攻	18	29	161. 1
グローバル文化専攻	27	40	148. 1
 <人間発達環境学研究科>	51	84	164. 7
人間発達専攻	33	56	169. 6
人間環境学専攻	18	26	144. 4
心身発達専攻	-	1	
教育・学習専攻	_	0	
人間行動専攻	-	1	
	54	79	146. 2
法学政治学専攻	54	50	92.5
理論法学専攻	-	20	
政治学専攻	-	9	
経済学専攻	60	92	153. 3
<経営学研究科>			
経営学専攻	96	110	114. 5

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<理学研究科>	81	53	65. 4
数学専攻	12	6	50.0
物理学専攻	15	14	93. 3
化学専攻	18	16	88.8
生物学専攻	18	12	66. 6
惑星学専攻	18	5	27.7
<医学研究科>			
医科学専攻	400	520	130.0
<保健学研究科>			
保健学専攻	75	145	193. 3
<工学研究科>	126	147	116.6
建築学専攻	24	39	162.5
市民工学専攻	18	26	144. 4
電気電子工学専攻	24	17	70.8
機械工学専攻	30	27	90.0
応用化学専攻	30	38	126. 6
<システム情報学研究科>	36	32	88.8
システム科学専攻	9	13	144. 4
情報科学専攻	9	7	77.7
計算科学専攻	18	12	66. 6
<農学研究科>	69	62	89.8
食料共生システム学専攻	15	17	113. 3
資源生命科学専攻	24	21	87.5
生命機能科学専攻	30	24	80.0
<海事科学研究科>			
海事科学専攻	33	34	103.0
<   <国際協力研究科 >	69	81	117. 3
国際開発政策専攻	24	13	54. 1
国際協力政策専攻	21	27	128.5
地域協力政策専攻	24	41	170.8
<科学技術イノベーション研究科>			
科学技術イノベーション専攻	30	34	113. 3
博士後期課程(博士課程含む) 計	1, 285	1, 642	127.7

専門職学位課程	<u> </u>		
<法学研究科> 実務法律専攻	240	163	67.9
<経営学研究科> 現代経営学専攻	138	140	101. 4
専門職学位課程 計	378	303	80. 1
<乗船実習科>	90	42	46.6

※令和2年度現在、学生の募集を行っている学部及び研究科については、各枠内上段 に学部、研究科ごとの収容定員、収容数、及び定員充足率を示す。

#### 計画の実施状況等

定員充足率は、学士課程が108.2%、博士課程前期課程(修士課程を含む)が104.0%、博士課程後期課程が127.7%、専門職学位課程が80.1%である。以下では、各学部・研究科において、定員充足率が90%を下回る場合の主な理由を列挙する。

#### 〇学士課程

いずれの学部も定員充足率は90%以上である。

#### 〇博士課程前期課程

• 医学研究科

薬学部が4年制から6年制に移行したことに伴い、薬学部卒業の志願者が減少した影響が大きく、本学のみならず各大学とも定員確保が厳しい状況にある。また、バイオメディカルサイエンス専攻の学生を受入れていた分野の教員の定年に伴う退職により、学生を受入れることができる分野が減少していることや、教員の異動により他大学へ入学する者がいたことが要因となり、定員を充足することができなかった。

例年実施している入学説明会では安定した参加者を得て志願者の確保につながっていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止になり、志願者確保に影響が出た。また令和2年7月に予定していた入学試験もコロナ禍の影響で、10月に変更せざるを得なかった。令和3年度は、入学説明会をオンライン方式で開催する予定であり、また入学試験についても令和3年7月と令和4年1月に行うことで、適正な入学定員の確保に努める。

#### 〇博士課程後期課程

• 理学研究科

数学専攻、化学専攻、及び生物学専攻においては、博士課程前期課程修了後の就職志望者が増加し、進学・入学者が減少している点が定員充足できない要因となっていると考えられる。その背景には、学生の経済的負担が大きい点、大学等における若手教員採用枠が不足している点への不安があると考えられる。

一方、惑星学専攻においては、博士課程前期課程への入学者が博士課程後期課程に先立って減少しており、その自然な影響として進学者数が減少した。学部から大学院への進学を推奨する気運の醸成を図るため、学部生に対しては大学院入試説明会やガイダンス等の機会での説明内容を拡充するとともに、大学院への推薦入試制度も活用する。また、博士課程前期課程院生に対しても博士課程後期課程での研究活動とキャリアイメージを伝えるとともに、国際的な活動をする上で博士の学位を有することの社会的資格としての意味なども説明する。

数学専攻における対応策としては、指導教員の指導や講義を通し、学問の魅力をこれまで以上に伝え、博士課程後期課程進学の選択肢を認識させるとともに、引き続き社会人入試制度を活用しつつ定員充足率の維持を図る。また、博士号取得後の研究職以外の就職サポートを拡充し、博士課程後期課程への進学率の向上を図る。

生物学専攻では、令和元年から博士課程前期課程で英語コースを開始し、積

極的な留学生の受け入れ体制を整えている。それに加え、令和元年度からの学部での AO 入試(令和3年度から総合型選抜入試)導入により、学習意欲・研究意欲の高い学生の確保を目指しており、その成果については今後の推移を見守っていく。

一方、化学専攻においては、令和3年度には充足率が90%を上回るが、引き続き学部生から研究室で最先端の化学研究に触れさせて将来の博士課程進学者の芽を育てるとともに、神戸大学フェロー制度等の学術振興会特別研究員制度以外の経済的・身分的援助制度があることを学生に周知する。

・ システム情報学研究科

令和元年度から令和2年度にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、海外から入学予定だった留学生が入学を取り止めており、当初予定していた定員を満たすことができなかった。計算科学専攻においてやや低い定員充足率が続いていることから、これまでの入学者数の変動などを踏まえ適正な定員数の検討を進めており、教育研究分野の組み替えも視野に入れた組織見直し(一専攻化)の過程で適正な入学定員についても併せて検討する。

• 農学研究科

博士課程後期課程修了後のキャリアパスに対する不安、加えて博士課程前期課程修了時の就職状況が堅調であることから、博士課程後期課程の進学・入学希望者が減少している状況である。また、国費留学生枠の縮小による留学生数の減少、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により渡日制限が影響したことが、定員充足率が90%に満たなかった理由としてあげられる。なお、令和2年3月には2名の資源生命科学専攻の学生が早期修了しており、これらの学生が3年次にも在籍した場合には、博士課程後期課程の定員充足率は90%を上回っている。

また、資源生命科学専攻で定員充足率は前年度比 20 ポイント以上上昇する等これまでの対応策の効果が現れ始めていると考えられるが、以下の対応策を継続実施し定員充足率のさらなる回復に努めている。博士課程前期課程や学部の学生が研究者になるためのキャリアパスを学ぶ機会を設け、学生にとって魅力的な研究者像・教育者像を示すことができる環境を整備するとともに、幅広い地域から優秀な留学生を募集し優秀な外国人学生の確保に努め、また社会人ドクター制度を広く周知し共同研究や地域連携を通して社会人学生の入学増員を目指すことで、入学者増を図る。

#### 〇専門職学位課程

· 法学研究科(実務法律専攻)

平成 15 年文部科学省告示第 53 号 (専門職大学院に関し必要な事項について定める件) 第4条により計算する本法科大学院の収容定員は 240 名であるところ、入学者の 80 名のうち未修者は 20 名程度、既修者は 60 名程度であり、既修者は2年で修了するために、3学年で在籍する学生の合計は 180 名 (第1年次 20 名+第2年次 80 名+第3年次 80 名)となる。この収容定員 (180 名)で計算すると、充足率は「90.5%」 (在籍者 163 名/180 名)であり、適正な水準となっている。

#### 〇乗船実習科

乗船実習科

海運業界企業の海運市場における世界的競争は依然として厳しい状況が続いており、外航船員の求人枠は拡大が見込まれず、依然として限定されてい

神戸大学

る。進学者数が頭打ちとなっている主な理由として、乗船実習科に進学する学生は求人数が少ない外航船員の志望者が多いこと、航海・機関ともにライセンスを取得せずとも海事クラスター企業への就職が叶う状況であること、乗船実習科へ進学すると9月修了となるため10月入社での採用が望ましいが、一般的に新卒者の10月採用に対応する企業が少ないことなどが挙げられる。また、日本の大手船社の新卒採用者のほぼ半数が自社養成の学生で占められていることもあり、限られた求人枠を巡る商船系大学、一般大学、商船高専の間の競争が激しさを増している状況もある。加えて、海事科学部・研究科として大学院進学者の増大に注力していることも一因である。

学部入学者に対して授業等を通じて海技士資格を取得できる学科の理解促進に努めたり、海運企業の協力の下に在学生に対して説明会を実施したりするなど、海運業界の情報を積極的に提供する。既に新学部「海洋政策科学部」では、1年次から海技士業務の紹介等を含んだ科目を設定し、海技士を志す者を増やす対応を進めている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和元年度に行った本学0B・海技士実務経験者との懇親会のような啓蒙活動の多くが一時停止している状況であるが、状況を見据えた上で再開を検討している。また、乗船実習科を経た学生が身に付けた知識や実践力の可能性等を広報し、海事クラスターに留まらず幅広い業界の企業に10月採用について理解を求める。